



労働政策研究報告書 No. 189

2017

JILPT : The Japan Institute for Labour Policy and Training

子育て世帯のディストレス

労働政策研究・研修機構

子育て世帯のディストレス

独立行政法人労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

まえがき

深刻な少子化の進展に伴い、子育て問題に対する国民の関心も高まっている。子育て世帯に対する社会的支援も着実に強まる方向に進んでいる。ところが、子育て世帯のディストレス（苦悩）は昔に比べて、むしろ増大している傾向にある。本報告書はそこで、独自のアンケート調査の結果に基づき、日本の子育て世帯が直面する様々なディストレスの現状を明らかにする。とくに、子育て世帯が直面する所得や余暇時間の減少によるディストレス、母親の就業継続を巡るディストレス、子育てのディストレスについて、その現状と課題を示し、子育て世帯への支援策を考えることとしている。

なお、この報告書は、JILPT のプロジェクト研究「企業の雇用システム・人事戦略と雇用ルールの整備等を通じた雇用の質の向上、ディーセント・ワークの実現についての調査研究」のサブテーマ「女性の活躍促進に関する調査研究」の一環として実施された「子育て中の女性の就業に関する調査研究」の 2016（平成 28）年度成果の一つとして取りまとめられたものである。本報告書のベースとなる各年のアンケート調査の結果速報は、JILPT 調査シリーズ No.95（2012 年）、No.109（2013 年）、No.115（2014 年）、No.145（2015 年）、No.159（2016 年）として公表されている。本報告書と併せてご活用いただければ幸いである。

2017 年 3 月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 菅野 和夫

執筆担当者（執筆順）

氏名	所属	執筆章
<small>しゅう えんぴ</small> 周 燕飛	JILPT 主任研究員	序章、第 6 章
<small>あべ あや</small> 阿部 彩	首都大学東京都市教養学部教授	第 1 章
<small>ないとう ともえ</small> 内藤 朋枝	JILPT 臨時研究協力員	第 2 章、第 3 章の和訳
James Raymo	ウィスコンシン大学 マディソン校社会学部教授	第 3 章
<small>さかぐち なおふみ</small> 坂口 尚文	公益財団法人家計経済研究所次席研究員	第 4 章
<small>おおいし あきこ</small> 大石 亜希子	千葉大学法政経学部教授	第 5 章

「子育て中の女性の就業に関する調査研究」研究会メンバー（除く執筆者）

阿部 正浩 中央大学経済学部教授
馬 欣欣 一橋大学経済研究所准教授
永田 有 JILPT 統括研究員

目次

序章 子育て世帯のディストレス —研究の趣旨、方法と主な内容—	- 1 -
1 研究の背景と目的	- 1 -
2 研究方法	- 4 -
3 各章の要旨	- 5 -
4 まとめと政策的示唆	- 8 -
参考文献	- 9 -
第1章 離婚と貧困の関連および離婚の子どもへの影響に関する試行的分析	- 11 -
1 問題提起	- 11 -
2 先行研究	- 12 -
3 データ	- 13 -
4 分析手法	- 14 -
(1) 分析1 離婚発生 の推計	- 14 -
(2) 分析2 Wave2 および Wave3 に離婚イベントが発生する確率の推計	- 15 -
(3) 分析3 子どもの学力低下と離婚の関係の分析	- 15 -
5 結果と考察	- 16 -
(1) 分析1 離婚発生 の要因分析	- 16 -
(2) 分析2 Wave2 および Wave3 に離婚イベントが発生する確率の推計	- 17 -
(3) 分析3 子どもの学力低下と離婚の関係の分析	- 18 -
6 結語	- 19 -
参考文献	- 20 -
第2章 母親の就業における世代間連鎖	- 21 -
1 はじめに	- 21 -
2 背景	- 22 -
(1) 子育て中の母親の状況 (JILPT 調査より) : 就業形態と賃金	- 22 -
(2) 子育て中の母親の状況 (JILPT 調査より) : 子育て支援制度の利用状況	- 24 -
3 先行研究と本稿の特徴	- 24 -
4 データについて	- 29 -
5 分析について	- 30 -
(1) 推計モデル	- 30 -
(2) 変数	- 30 -
6 推計結果	- 32 -

(1) 職業キャリアコース選択	- 32 -
(2) 母親の継続就業に祖母が与える影響	- 35 -
(3) 性別役割分業意識について	- 35 -
(4) 第一子出産1年後の就業状況	- 37 -
(5) 第一子出産1年後の就業状況：限界値	- 39 -
(6) 第一子出産3年後の就業状況：限界値	- 40 -
7 まとめ	- 41 -
8 政策的示唆	- 42 -
参考文献	- 42 -
第3章 祖父母の支援と母親の職業キャリア —三世代同居・近居に注目して—	- 50 -
1 はじめに	- 50 -
2 背景	- 51 -
(1) 日本における既婚女性の雇用とキャリアの状況	- 51 -
(2) 居住形態と母親の就業	- 52 -
(3) 仕事と生活の両立、公的支援、家族の援助、そして母親の就業	- 53 -
(4) ひとり親世帯と就業	- 54 -
(5) 居住形態、家族の援助、そして女性のキャリア	- 55 -
3 データ	- 56 -
4 変数	- 57 -
5 手法	- 59 -
6 結果	- 59 -
(1) 就業状況	- 60 -
(2) 雇用形態	- 60 -
(3) 将来希望する仕事の形態	- 61 -
(4) 求職状況	- 61 -
(5) 希望する就業形態	- 62 -
7 考察	- 62 -
参考文献	- 64 -
第4章 女性のライフコースと支援のありかた	- 75 -
1 はじめに	- 75 -
2 潜在クラス分析によるアプローチ	- 76 -
3 データと使用する変数	- 78 -
(1) 使用したデータと分析対象	- 78 -

(2) 使用した変数について.....	- 78 -
4 第1子出産前後の就業状況はどのように分類できるか.....	- 79 -
(1) 浮かび上がった3つのグループとそれらの特徴.....	- 79 -
(2) 個々人がどのグループに属するかを規定する要因.....	- 80 -
5 第1子出産前後に仕事を辞めた理由について.....	- 82 -
(1) どのような理由で仕事をやめていたか.....	- 82 -
(2) 仕事と育児の両立はどのような面で難しかったのか.....	- 85 -
6 育児および就業を行う上で望まれている支援策.....	- 87 -
(1) グループ別にみた、望まれている支援策の相違.....	- 87 -
(2) 仕事をやめた人とやめていない人の間での、望まれている支援策の相違.....	- 88 -
7 おわりに.....	- 89 -
参考文献.....	- 91 -
第5章 母親の非典型時間帯労働の実態と子どもへの影響.....	- 92 -
1. はじめに.....	- 92 -
2. 先行研究.....	- 93 -
(1) 母親の就労と子どものアウトカム.....	- 93 -
(2) 母親の非典型時間帯労働と子どものアウトカム.....	- 94 -
3. 分析方法.....	- 96 -
(1) データ.....	- 96 -
(2) 変数.....	- 98 -
4. 母親の非典型時間帯労働の現状.....	- 102 -
(1) 世帯類型、子どもの年齢と性別にみた状況.....	- 102 -
(2) 世帯類型、子どもの年齢と祖父母との同別居別にみた状況.....	- 103 -
5. 分析結果.....	- 103 -
(1) 要約統計.....	- 103 -
(2) 推定結果.....	- 104 -
6. 結論と課題.....	- 110 -
参考文献.....	- 111 -
第6章 母親による児童虐待 —母親の自己認知と環境要因—.....	- 115 -
1. はじめに.....	- 115 -
2. 研究の背景.....	- 116 -
3. 既存研究と本研究の仮説.....	- 117 -
4. データと主な変数の定義.....	- 119 -

5. 実証分析の結果.....	- 120 -
(1) 単純集計	- 120 -
(2) 推定結果	- 123 -
6. 結びにかえて	- 127 -
参考文献	- 128 -

序章 子育て世帯のディストレス

—研究の趣旨、方法と主な内容—

1 研究の背景と目的

深刻な少子化の進展に伴い、子育て問題に対する国民の関心も高まっている。出産費用のほぼ全額助成、乳幼児医療費の無料化、育児休業制度の充実、保育所の増設、病児・病後児保育の拡充、高校授業料の無償化等、子育て世帯に対する社会的支援も着実に強まる方向に進んでいる。しかしながら、今どきの子育てが昔に比べて「楽になった」、「ゆとりが持てるようになった」といったポジティブな評価は、母親からほとんど上がってこない。むしろ、過去にも増して、子どもの貧困、児童虐待、児童の孤食、女性の就業と家事育児の二重苦など、子育てを巡る社会問題が頻繁に取り上げられるようになった。JILPT「第3回（2014）子育て世帯全国調査」の自由記述欄にも、母親より多くのディストレス（苦悩）が綴られている。

「(共働き) 一生懸命働いているのに物価が高く、食費、交通費等の支出がかさみ、勤務時間を延長したものの生活にゆとりがありません。将来への希望が見えません」

「長時間労働、ジェンダー（差別）から解放して欲しい。「なぜ女性にばかり求められるものが多いのか」そこに疑問を持たないところに疑問を感じる。」

「仕事の疲れや職場での人間関係などで受けたストレスが幼児期の子どもへ向けられ、イライラしていたと思う。何より今の経済が安定しないことには、どうにもならない。」

「待機児童より、保育の質の低下、教師の質の低下を心配している。子どもを育むことはとても大切で、親が一番すべきことであると思いますが...子ども達に親を返して欲しい。」

「高度成長の頃は、世帯主の収入も十分にあり子ども3人いても専業主婦ママが子育てして次世代を育むことができた。けど今は景気低迷で子育て世帯の世帯主が（簡単に）リストラされたりする。」

ではなぜ、子育て世帯への社会的支援制度が充実したにもかかわらず、子育て世帯のディストレスが減らないのか。支援制度の有効性の問題はさておき、現代日本の子育て世帯は、将来の予見性と安定性の低い「不確実性の時代」におかれていることがその背景にあると考えられる。J.K. Galbraith（1977）が第1次オイル・ショック直後に予測したとおり、日本を含む先進国では軒並み、20世紀最後の2、30年間に、安定的な経済成長と所得格差縮小の「経済黄金期」が突如として終焉を迎え、「不確実性の時代」がその幕をあげた。

第二次世界大戦後から1990年代前半までの日本社会は、おおむね勤労所得が右肩上がり

の社会であった。経済が成長し続ける見通しの中、終身雇用制度と年功賃金制度が雇用慣行として定着しており、雇用の安定性が高かった。しかし、バブル経済の崩壊をきっかけに、日本社会は 1990 年代後半から、所得停滞と雇用不安の高い社会へと移行し始めた。経済成長の黄金期の終焉に伴い、生き残りをかけた企業は、新規学卒者の厳選採用、非正規従業員の雇用拡大、賃金の抑制、年功賃金制度の見直し、中高年従業員のリストラ等の対策に相次いで乗り出したからである。

米国の『大統領経済報告 2015』のまとめによれば、日本は主要先進国の中で唯一、一般労働者の平均実質所得が 20 年以上も後退した国であり、2010 年現在、日本の一般労働者（除く上位 10%の高所得者）の平均実質所得（米ドルベース）は、実に 1970 年代頃の水準までに逆戻りしている¹。雇用環境の悪化に伴う一般労働者の所得低下は、円ベースでの公式統計からも確認できる。JILPT（2005、2016a）が「賃金構造基本統計調査」を元に行った推計によると、大卒男性標準労働者の生涯賃金（定年まで、退職金を除く）は、2014 年現在で 2 億 6,630 万円となっており、ピーク時（1996-97 年の 3 億 2,130 万円）の 8 割程度まで下落している²。年間労働所得が 150 万円未満の低所得労働者の割合は、2012 年には 26.6% に達しており、20 年前より 6.1 ポイント上昇している（総務省「就業構造基本調査」）。

その結果、子育て世帯の経済的ストレスが着実に増大している。厚生労働省「国民生活基礎調査」によれば、子育て世帯の実質総所得は、1997 年の 786 万円をピークに、2000 年にかけて大きく落ち込み、それ以降はおおむね 700 万円前後の水準で停滞状態が続いていた。直近の 2015 年では、子育て世帯の実質総所得は 713 万円となっており、ピーク時に比べて約 1 割下落している³。ただし、一般労働者における平均所得の大幅な下落に比べて、子育て世帯の総所得は、良くも悪くも 1 割程度下落に収まっている。専業主婦だった女性の労働参加は、子育て世帯の所得の減少をある程度和らげているからである。

男性（夫）の収入が減少し、雇用が不安定化する中、女性（妻）の労働収入はかつてないほど重要になっている。JILPT「第 3 回（2014）子育て世帯全国調査」によれば、70.6%の子育て世帯において、妻が何らかの収入を伴う仕事をしている。有業妻のいるふたり親世帯では、平均的に家庭総収入の 4 分 1 程度は妻の労働所得によるものである。妻の所得増減は、子育て世帯の総収入のアップ・ダウンを決定付けているといっても過言ではない。JILPT が行った子育て世帯の追跡調査によれば、総収入が 10%超上昇したふたり親世帯の場合、妻の就業による年収は平均 49 万円増加している（JILPT2014）。一方、総収入が 10%超減少したふたり親世帯の場合、妻の就業による年収は平均 57 万円減少している。

¹ 出所：米国大統領経済諮問委員会「2015 Economic Report of the President」(p.35)。

² 新規学卒から 60 歳で定年退職するまでフルタイムの正社員を続ける場合の生涯賃金（定年まで、退職金を除く）である。ちなみに、女性大卒一般労働者の生涯賃金（2014）は、ピーク時（1997）の 78.6%である。

³ 厚生労働省「国民生活基礎調査」（1986 年～2015 年）より筆者が算出。ここでの子育て世帯とは、児童（18 歳未満未婚）のいる世帯のことである。名目額を消費者物価指数 CPI（2015 年=100）で除したものが実質額となる。

それでも、妻の就業増加は、夫の所得下落を完全に穴埋めすることができていない。女性は男性と比べて、パート等低賃金の仕事についていることが圧倒的に多いからである。日本では、家庭と職業生活のバランスに配慮した柔軟な働き方を提供している正規雇用の職場は必ずしも多くはない。多くの女性が家事と子育ての時間を優先するためには、賃金の低いパートタイムや臨時的雇用等非正規雇用を選ばざるを得ないのが実情である(周・内藤 2017)。

パート等低賃金の非正規職は、都合の良い時間帯にきっちり働けるのが最大な強みとされてきた。しかし、そのメリットが近年失われつつある。人件費の抑制と複雑なアルゴリズム(algorithms)技術の普及が、その誘因にある。アルゴリズム技術の進歩によって、パソコンが迅速に消費者需要を予測し、人件費を最小に抑えるよう、スタッフの勤務時間表をJust-in-timeで作るシステムは、小売業、飲食業などサービス業界で浸透し始めている(Boushey2016)。Just-in-timeシステムの下では、労働者が自らの勤務時間の決める自由が奪われ、雇用主にとって都合の良いように、休む予定の日に出勤が要求されたり、出勤予定の日に仕事がキャンセルされたりするようなことがしばしば起きる。また、Just-in-timeシステムで働く者のほとんどはパート等低賃金労働者であるため、低賃金の単純労働者ほど、勤務時間を決める自由がなくなるという現象が生まれている。

女性労働供給の増加は、生産活動が1日24時間、週7日行われる、いわゆる「24/7経済」拡大に拍車をかけている。専業主婦であれば、従来の「8/5経済」⁴(1日8時間、週5日の生産活動)の範囲内で、さまざまな財やサービスを購入できた。一方、働く主婦の多くは、早朝、夜間や休日など通常勤務以外の時間帯でしかこれらの消費活動を行えない。消費トレンドの変化は、生産活動に大きな変化をもたらしている。もっともダイレクトな変化は、こうした「8/5経済」以外の消費活動の増加は、非典型時間帯の労働需要を増やしていることである。皮肉なことに、こうした非典型時間帯労働に従事する者の多くは、女性自身である。仕事経験の少ない女性ほど、非典型時間帯での就業しか選べないのが現状である。

このような「不確実性の時代」を背景に、経済的な余裕を保ちながらも、専業主婦の妻が時間と手間をかけて家事と育児を行うという余裕のある生活が、もはや「経済黄金期」の夢物語となりつつある。ますます多くの子育て世帯は、経済的余裕か時間的余裕かの二者択一の選択に悩まされている。経済的余裕を求めるのであれば、妻が就業時間を増やして、家事、育児と余暇時間を犠牲にしなければならず、いわゆる「時間貧困」状態に陥りやすくなる。家事、育児と余暇時間を重視するならば、経済的余裕を失い、いわゆる「所得貧困」状態に陥りやすくなる。中には、フルタイム就業しながらも世帯総収入が低いままの所得と時間の「二重貧困」家庭、いわゆる「貧乏暇なし」状態の家庭も少なからず存在している。

本報告書は、こうした時代的背景を踏まえながら、独自のアンケート調査の結果に基づき、

⁴ Boushey (2016) では、アメリカの実情に照らして、「9/5経済」(1日9時間、週5日の生産活動)とネーミングしている。

日本の子育て世帯が直面するさまざまなディストレスの現状を明らかにする。とくに、子育て世帯が直面する所得や余暇時間の減少によるディストレス、母親の就業継続を巡るディストレス、子育てのディストレスについて、その現状と課題を示し、子育て世帯への支援策を考えることとしている。

2 研究方法

本報告書に収録されている全ての論文は、JILPT が 2011 年から 2015 年にかけて行った以下のアンケート調査の個票データに対する二次分析の結果である。

- ア) 「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査 2011」
 (「第 1 回 (2011) 子育て世帯全国調査」) ※詳細は、JILPT (2012)
- イ) 「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査 2012」
 (「第 2 回 (2012) 子育て世帯全国調査」) ※詳細は、JILPT (2013)
- ウ) 「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査 2014」
 (「第 3 回 (2014) 子育て世帯全国調査」) ※詳細は、JILPT (2015)
- エ) 「子育て世帯の追跡調査 (第 1 回 : 2013) ※詳細は、JILPT (2014)
- オ) 「子育て世帯の追跡調査 (第 2 回 : 2015) ※詳細は、JILPT (2016b)

そのうち、ア) ~ ウ) の調査は、18 歳未満の子どもを育てている全国 4,000 世帯 (ふたり親世帯とひとり親世帯 2,000 世帯ずつ) に対する定点観測調査である。調査対象世帯 (標本) は、住民基本台帳より層化二段無作為抽出法によって選ばれ、専門の調査員が戸別訪問して調査票の配付と回収を行った。また、調査票の回答者は、原則として、子どもの母親となるよう調査員が口頭で依頼した。原則として、それぞれの調査における 11 月 1 日 (調査基準日) 時点の状況を回答してもらった。実際に回収された有効標本数は、第 1 回 (2011) 調査では 2,218 票 (有効回収率 55%)、第 2 回 (2012) 調査では 2,201 票 (有効回収率 55%)、第 3 回 (2014) 調査では 2,197 票 (有効回収率 55%) である。なお、ア) ~ ウ) の調査の方法および結果の詳細については、JILPT (2012、2013、2015) を参照されたい。

一方、エ) ~ オ) の調査は、2011-2012 年に行われた第 1 回と第 2 回「子育て世帯全国調査」(Wave1) の協力者に対して、その就業と生活状況について追跡し、時系列的に把握するために実施された 2 時点の追跡調査である。第 1 回 (2013) 追跡調査 (Wave2) と第 2 回 (2015) 追跡調査 (Wave3) は、調査時期、調査方法、調査票の枠組については Wave1 調査の基本仕様を踏襲している。設問項目には、Wave1 期から Wave2 期の 1~2 年間、Wave2 期から Wave3 期までの 2 年間に、保護者の就業状況の変化、自己啓発や専門資格取得の有無、就業支援制度の利用状況、父親の家事・育児参加、暮らし向き、子どもの状況、収入と

支出状況などが含まれている。実際に回収された有効標本数は、第1回（2013）追跡調査（Wave2）では1,321世帯（調査票配布件数に対する有効回収率86.6%）、第2回（2015）追跡調査（Wave3）では1,075世帯（調査票配布件数に対する有効回収率81.4%）である。なお、エ）～オ）の調査の方法および結果の詳細については、JILPT（2014、2016b）を参照されたい。

3 各章の要旨

本報告書は、大きく3つのパートに分けられる。パート1（第1章）は、子育て世帯の経済的貧困ディストレスについての研究成果である。パート2（第2～4章）は、母親の就業ディストレスにフォーカスした議論である。パート3（第5～6章）は、子育てを巡るディストレスについての分析である。各章の分析から得られた主な知見は以下の通りである。

（1）子育て世帯の経済的貧困ディストレス（第1章）

ア）貧困は、離婚確率と関連しているが、それが直ちに子どもの学力低下や不登校に影響するわけではなく、より長いスパンで影響を見極める必要がある（第1章）。

（2）母親の就業ディストレス（第2～4章）

ア）祖母の子育て中の就業状況が、母親の就業に影響を及ぼしている。祖母の影響は、初めての妊娠出産前後にもっとも大きく現れている（第2章）。

イ）3世代同居のみならず、祖父母との近居も母親の就業にプラスの影響を与えている（第3章）。

ウ）出産前後の就業パスは、夫婦の学歴や資格の保有などに影響されている。異なる就業履歴を持つ者は、仕事をやめた理由や子育て支援への期待も異なる（第4章）。

（3）子育てのディストレス（第5～6章）

ア）1時点のデータでは、母親の夜間就業が子どもの学業成績に負の影響を与える傾向が見られる。ただし、3時点のパネルデータを用いた固定効果モデルの推定結果では、その影響が統計的に有意ではなくなる（第5章）。

イ）母親による児童虐待は、母親の病理的要因のほか、貧困等の経済環境や子ども数、低体重児の有無等子育て環境も関係している（第6章）。

各章ごとの概要は以下の通りである。

第1章 離婚と貧困の関連および離婚の子どもへの影響に関する試行的分析（阿部彩）

本章では、離婚の発生と社会経済階層の関係、および、離婚による子どもへの影響（学力

低下と不登校)について、3時点(2011-12、2013、2015)のパネル調査のデータを用いて分析した。すべてのサンプルを用いた生存分析の結果によれば、離婚の発生は、子ども(とくに男児)の数、末子年齢(が高い)、母親学歴(が高い)、結婚年齢(が低い)などが離婚にマイナスに影響している。また、Wave1時点での貧困ステータスは、離婚確率と関連していることが確認された。

一方、追跡調査期間中における離婚の発生確率のロジット推定については、Wave1時点での貧困ステータスはその影響があるとのエビデンスは得られなかった。また、追跡調査期間中の離婚が子どもの成績を悪化させ、不登校にするというエビデンスも得られていない。離婚の子どもにおよぼす影響について、今後より大きな標本サイズと長い調査スパンのパネルデータによる再検証が必要である。

第2章 母親の就業における世代間連鎖(内藤朋枝)

現在でも、女性は依然として、第一子の妊娠判明後、自分で子育てを行うという理由で、子育て支援制度を利用せずに離職する傾向がある。そこで第2章ではこの背景として、母親が子どもの頃の祖母の就業状況の影響を検討した。

分析の結果、母親自身が3歳、6歳、12歳時点で祖母が一貫して無職なら母親の継続就業選択確率を5.5%引き下げ、一貫してフルタイムなら6.9%の引き上げる効果がみられた。一方、祖母の就業パターンは、第一子出産3年後への影響は限定的であった。また、男女性別役割分業意識においては、一見有意の影響があるように思われたが、現在の経済状況で制御したところ、その影響は限定的であった。

両立支援策を利用してもらうためには、結婚出産で離職してしまう前に、支援策をいかに利用するかについて世代の近い経験者からレクチャーを受ける機会などを得ることで、イメージ可能にしておくことが重要であるといえる。

第3章 祖父母の支援と母親の職業キャリア

— 3世代同居・近居に注目して — (James Raymo)

本章は、居住形態と既婚女性の就業における分析を、従来焦点が当てられていた同居だけでなく、近居にまでその分析の幅を広げた。

推定の結果、先行研究と同様に、3世代同居と女性の就業の間に強いプラスの関係性が見られた。子どもの世話・家事援助があれば同居と就業の関係性が弱まる一方、経済的援助があれば就業の可能性が弱まることでこの効果は目減りした。

同居はまた正規職員・正社員就業(または就業希望)確率を引き上げる効果があるが、この関係性は家族のサポートが高まることにより説明力が低下した。同居と、求職行動または転職行動と関係があるというエビデンスは見出すには至らず、近居と同居が女性の就業にお

いて類似した効果を持つことを発見するに留まった。両親が徒歩圏内にいる女性は就業している可能性が高いが、両親と離れて暮らしている女性との差は見出せなかった。

第4章 女性のライフコースと支援のありかた（坂口尚文）

本章は、第1子出産前から産後3年後の女性の就業状態について潜在クラス分析のアプローチを適用し、この間の就業パスが傾向として次の3つのグループ分類されることを示した。

(1) 出産3～6か月前には仕事をしておらず、3年後もほとんどが働いていない群（非労働力群）、(2) 妊娠出産を機に仕事をやめて、出産1年ないし3年後にはパートや契約・派遣社員の地位で働いている群（非正規群）、(3) 出産前後に仕事をやめず、正社員・正規職員の地位で働いていた群（正規群）、である。出産前後の就業パスは、夫婦それぞれの学歴や資格の保有などの属性によって、ある程度の説明が可能である。

仕事をやめた理由は、いずれのグループとも「仕事と育児との両立が難しいと判断した」と回答した割合が高い。ただし、どのような点で両立に困難を感じたかについて、「非労働力群」では、自分の体力面の不安や家族の希望といった個人や家庭面での要因を、「非正規群」と「正規群」では、勤務時間の問題や子供が病気の時の対応が難しいことが選ばれていた。就業や子育て拡充で望む支援策については、「正規群」では「保育サービスの多様化」と「病児・病後保育制度の充実」といった保育サービスの利便性を求める声が相対的に多く、「非労働力群」、「非正規群」では「職業訓練を受ける際の金銭的援助」を支持する割合が多かった。

第5章 母親の非典型時間帯労働の実態と子どもへの影響（大石亜希子）

本章では「子育て世帯全国調査」と「子育て世帯の追跡調査」をリンケージしたデータを用いて、母親の非典型時間帯労働などの働き方の違いが子どもの学業成績に及ぼす影響について分析を行った。

その結果、クロスセクション・データをプーリングしたデータセットによる分析では、母親が夜間に働いたり、週51時間以上の長時間労働をしたりする場合に、子どもの学業成績が悪化する傾向が観察された。しかし、観察されない子どもに固有の要因をコントロールするために固定効果ロジット・モデルで推定を行うと、母親の働き方が子どもの学業成績に悪影響を及ぼしているという仮説を強く支持するような結果は得られなかった。海外の研究では、母親の非典型時間帯労働や不規則な働き方が子どもの認知能力や学業にも望ましくない影響を与えるとする分析が存在するが、本章の結果はそれらの先行研究と異なっている。

第6章 母親による児童虐待—母親の自己認知と環境要因—（周燕飛）

本章は、日本では研究蓄積の少ない母親による児童虐待問題を取り上げている。「児童虐待」の指標として、「わが子を虐待しているのではないか、と思い悩んだ」、「行き過ぎた体罰」

および「育児放棄」の過去歴についての母親の自己認知が用いられている。

分析の結果、児童虐待の発生確率が「経済環境要因」と「社会環境要因」に影響されていることがわかった。具体的には、貧困などの「経済環境要因」は、「児童虐待」思い悩みと「育児放棄」を説明する重要な要因であるが、「行き過ぎた体罰」にはあまり影響しないことがわかった。また、「重病・難病・障害児」と「低出生体重児」を育てている母親や母子世帯の母親は、「育児放棄」を経験する確率が顕著に高く、育児ストレス等の「社会環境要因」は「育児放棄」の発生に大きく寄与している。祖父母との同居は、「児童虐待思い悩み」と「行き過ぎた体罰」の減少につながるが、「育児放棄」を減らす効果はほとんど見られない。

「病理説」の見解を支持する結果も得られている。母親の健康状態、うつ傾向、未成年期の親からの身体的暴力（DV）などの個人属性が児童虐待の発生確率を高めており、とくに未成年期のDV経験が強い説明力を持っていることが分かった。

4 まとめと政策的示唆

子育て世帯の経済的豊かさを保つために、女性の労働収入はかつてないほど重要になってきた。大部分の女性にとって、就業はもはや「Yes or No」というバイナリな選択ではなく、「When and How Much」という量的選択の問題である。それゆえに、子育て世帯のディストレス（苦悩）もかつてないほど増大している。そこで本報告書は、さまざまな視点から、子育て世帯のディストレスの現状とその要因を探った。

経済的ディストレスに注目した阿部論文（第1章）は、経済的貧困は離婚を誘発し、離婚はさらなる貧困を呼ぶという負のスパイラルの存在に注目した研究である。貧困と離婚の相関関係が、1時点データの分析のみで確認されているものの、経済的豊かさの喪失は、子育て世帯の家庭崩壊につながりかねないと、警鐘を鳴らしている。

子育て期の女性就業が一般化する中、内藤論文（第2章）、Raymo論文（第3章）と坂口論文（第4章）は、女性就業を巡るディストレスを分析している。そのうち、内藤論文（第2章）は、妊娠出産前後も働き続ける女性は、自分の母親（子どもの祖母）も子育て期に働いている確率が高いことを示している。Raymo論文（第3章）では、（子どもの）祖父母との「同居」のみならず、祖父母との「近居」も女性就業を押し上げていることが示されている。坂口論文（第4章）では、学歴の高い女性や専門資格を保有している女性は、出産前後の就業パスが傾向として「労働力群」に分類されやすいことが示唆されている。

3論文（第3～5章）はともに、女性が妊娠出産前後に働き続けることの困難さに着目して、その解決の糸口を探った分析である。結論をシンプルにまとめると、女性が働き続けるためには、保育所や子育て支援制度の充実だけでは足りない。祖母の世代から受け継がれている従来型の就業慣習や、祖父母による家事、子育て援助の有無、女性自身の人的資本量（学歴や資格等）も、女性の就業継続にとって重要なファクターである。

女性就業の増加と子育て世帯の所得環境が厳しさを増している中、子どもの身に起きているさまざまな問題とその要因を分析しているのは、大石論文（第5章）と周論文（第6章）である。そのうち、大石論文（第5章）は、母親の夜間就業が子どもの学業成績に与える影響について注目し、横断面データの分析では負の影響が確認されているものの、3時点のパネルデータ推計ではその影響は顕著ではないことが分かった。周論文（第6章）は、近年相談件数が急増している児童虐待問題を取り上げ、母親のうつ傾向など病理的要因のほか、貧困などの経済環境も大きく関わっていることを示した。

両論文（第5～6章）は、いずれも「不確実性の時代」下での子育てディストレスに注目した研究である。「24/7 経済」（1日24時間、週7日の生産活動）が拡大する中で、母親の非典型時間帯労働が子どもの教育成果に負の影響を与えることが、海外の実証研究によって示されている。分析用データと成果指標の改善が課題として残っているが、第5章ではこうした海外の研究とはやや異なる結論を得ている。一方、第6章の分析結果は、児童虐待は（母親の）病理的要因のみならず、経済・社会環境要因も関わっているという欧米の調査・研究の結果と一致している。子育て世帯における実質総所得の減少や貧困率の高止まりといった環境要因の変化は、児童虐待の増加につながるリスクを孕んでいることが、第6章の分析によって確認されている。

では、子育て世帯のディストレスは、政策の介入によって解消可能なのか。万能薬のような処方箋はないものの、本報告書の分析によりいくつかの方向性が見えてきた。第1に、子育て世帯の税と社会保険料負担を抑えながらも、低所得世帯への生活再建支援を強化することで、その経済的ディストレスを緩和することが最重要課題である。生活再建支援の具体策としては、良質な職業訓練、学校卒業後のリカレント教育、再就職を目指す主婦のためのインターン制度の充実など、子育て世帯の「稼ぎ力」を高める施策が考えられる。第2に、母親の就業ディストレスと子育てディストレスを軽減することが急務である。具体的には、祖父母との「同居」や「近居」を阻む要因の除去⁵、子育て期の職業中断という従来型の就業慣習を断ち切るための情報や両立レクチャーの提供、学校放課後の子どもに対する教育支援活動など取組みの充実が望まれる。最後に、男女の働き方の改革が必要不可欠である。男性は第1次（Primary）労働市場で家庭を顧みず働き、家事・育児を全て女性に押し付け、女性は第2次（Secondary）労働市場でパートとして低賃金で働くという現状を打破することは、子育て世帯のディストレスの軽減につながるであろう。

参考文献

JILPT（2005）『ユースフル労働統計 2005』、p.265

⁵ 例えば、子育て世帯が祖父母と「同居」や「近居」できるように、地域の空き家を斡旋したり、情報提供したりするなどの具体策が考えられる。

- JILPT (2012) 『子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査』 調査シリーズ No.95
- JILPT (2013) 『子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査 2012 (第2回子育て世帯全国調査)』 調査シリーズ No.109
- JILPT (2014) 『子育て世帯の追跡調査 (第1回: 2013年) —2011・2012年調査との比較—』 調査シリーズ No.115
- JILPT (2015) 『子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査 2014 (第3回子育て世帯全国調査)』 調査シリーズ No.145
- JILPT (2016a) 『ユースフル労働統計 2016』、p.297
- JILPT (2016b) 『子育て世帯の追跡調査 (第2回: 2015年) —生活変化を4年間追跡—』 調査シリーズ No.159
- 周燕飛 (2015) 「専業主婦世帯の貧困: その実態と要因」、RIETI P15-J-034
- 周燕飛・内藤朋枝 (2017) 「労働時間の柔軟性とその便益—O*Net 職業特性スコアによる検討—」 『日本労働研究雑誌』 No.679、81-94
- Boushey, H. (2016) *Finding Time: The Economics of Work-life Conflict*, Harvard University Press, pp.71-95
- Galbraith, J. K. (1977) *The Age of Uncertainty*, Houghton Mifflin (T).

第1章 離婚と貧困の関連および離婚の子どもへの影響に関する試行的分析

1 問題提起

子どもの貧困が、特に、母子世帯に多いことは既知の事実である。子どもの貧困率は、夫婦と未婚子のみの世帯が11.4%なのに対して、ひとり親と未婚子のみ世帯では53.1%となっており、ひとり親世帯⁶の子どもの2人に1人は貧困状態にある(2012年値。阿部2014)。平均所得で見ても、母子世帯の平均収入は243.4万円であり、子どものある世帯全体の平均収入673.2万円の3分の1強に過ぎない(厚生労働省2014)。また、経済状況のみならず、母親の精神状況や時間的制約、また、それに関連して子どもの状況も二親世帯の子どもよりも悪い傾向があることがわかっている。JILPT「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査2014」によると、二親世帯の母親の18.4%に抑うつ傾向があるが、母子世帯の母親ではこの割合は32.2%である(JILPT2015)。時間的制約についても、二親世帯の母親の平均睡眠時間が6.3時間であるのに対し、母子世帯の母親のそれは6.0時間と短い(JILPT2015)。子どもの状況も厳しい。例えば、大学への進学率は、子ども全体においては53.7%であるのに対し、母子世帯の子どもに限ると23.9%となる(厚生労働省2015)。このように、母子世帯の母親と子どもたちが、二親世帯の母親と子どもたちに比べて大きく不利な状況に置かれていることは確かである。

しかし、このような知見は、すべて静的なクロス・セクションのデータをもとに得られたものである。すなわち、母子世帯の経済状況や母子世帯に育つ子どもの状況が、母子世帯になったことに起因するものなのか、または、そもそも、さまざまな状況が不利である母親と子どもが母子世帯になりやすいのか、それを判断をすることはできない。それを見極めるには、母子世帯になる前の状況と、なった後の状況を把握することができるパネル・データによる分析が必要である。

そこで、本稿では、JILPT「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」のパネル調査という特質を利用して、二親世帯から母子世帯に移行する要因と、母子世帯に移行したことによって子どもの状況に変化が起きるのかと言う2つの問いについて分析を試みる。母子世帯の形成は、配偶者との離別が圧倒的に多く、約80.8%となっている(厚生労働省2015)。そのため、前者の二親世帯から母子世帯への移行の要因は、すなわち、離別(離婚)の要因分析となる。離婚の要因分析は、海外では膨大な蓄積があり、日本においてもいくつかの既存研究があるが、本稿では特に子どものある世帯のパネル・データを用いた分析を行うことにより、独自の知見が得られることを期待している。

⁶ ひとり親世帯の殆どは母子世帯である。

2 先行研究

離婚の要因分析については、欧米においては多大な蓄積がある。例えば、アメリカの実証研究からは、人口学的要因（人種、年齢、結婚年齢、子どもの存在など）、社会経済学的要因（教育水準、夫の経済力、妻の就業など）、夫婦関係要因が実証されている（Raymo 2008）。これらについては、Raymo（2008）や加藤（2003）が詳しくレビューをしているので、それを参照されたい。ここでは、日本における離婚の分析を行った安藏（2003）と加藤（2003）について述べる。

安藏（2003）は、日本版 General Social Surveys（JGSS-2000）を用いて、離婚の分析をしており、男性の場合は、子どもの存在（特に男児）と高等教育が離婚に負の影響、15歳時に片親、母親の常勤労働、1960-64年生まれコホート、初婚の3年・4年目が正の影響があるという結果を得ている。女性の場合には、男性ほど大きくないものの、子どもの存在が負の影響、1965-69年生まれコホート、結婚に関する非伝統的価値観が正の影響があるとしている。安藏（2003）は、社会経済的要因としては、15歳時に片親世帯か否か、15歳時に母親がフルタイム就業していたか、15歳時の世帯収入の水準を用いているが、世帯収入の水準については有意な結果が得られていない。これは、回顧して得られる15歳時の世帯収入のデータについては信頼性が低いであろうこと、時代の調整が困難であることなどが理由であると考えられる。また、離婚時点での社会経済階層を表す変数としては学歴が含まれており、これは高学歴が負の影響があることの結果である。

加藤（2001、2003、2004）は、第1回全国家族調査データ（NFRJ98）を用いて、結婚のイベントヒストリー分析を行っている。また、同じく、加藤（2003）は、日本家族社会学会全国家族調査委員会「全国調査『戦後日本の家族の歩み』」（NFRJS01）のデータを用いて、離散時間ロジット・モデル分析を行っている。これらの分析から共通して得られている知見は、夫の職業階層が離婚の要因として実証されることである。すなわち、所得が高く、かつ安定性も高い大企業に勤める夫の場合の方が、中小企業・自営業で働いている夫の場合よりも離婚が起きにくいということがわかっている。より詳しく見ると、結婚5年以内の離婚は、新生活への不適応が原因であるが、5年以降は夫の職業階層が主因であり、また、その要因が強く働くようになっているとする（加藤 2003）。離婚の抑制要因としては、子どもの存在、夫方の親との同居が挙げられている。

安藏（2003）、加藤（2001、2003、2004）は、ともに、クロス・セクション・データを用いて、結婚の生存分析を行っている。しかし、クロス・セクションのデータは、時間軸に不変な社会経済階層（夫・妻の職業、学歴など）については説明変数として加えることが可能であるが、時間とともに変化する変数（例えば所得など）については、分析に加えることが難しい。加藤の一連の分析は、離婚の社会経済的要因として「夫の職業階層」が大きいことを示しているが、「職業階層」が所得の多寡を表す代理変数となっているのであれば、貧困への

脱落や所得の減少といった動態の社会経済階層の影響を見ることも重要であろう。

そこで、本稿では、年数は少ないものの、3つのウェーブ（3～4年間）が揃うパネル・データを用いて、離婚前の社会経済階層、特に、離婚前の貧困が離婚の発生に与える影響および、離婚の前と後において子どものウェル・ビーイングに差が生じているかの分析を行う。日本においては、パネル・データの蓄積が欧米に比べて少ないため、本データから貴重な知見が得られることが期待される。

3 データ

本稿で用いるデータは、JILPT「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」のWave1（2011年、2012年）、Wave2（2013年）からWave3（2015年）の3時点のデータである。このうち、Wave1は2回に分けて実施されており、半数（パネル1）が2011年、残りの半数（パネル2）が2012年の実施となっている。Wave2の対象者は、2011年と2012年の回答者の中で、継続調査に承諾した個人であり、そのため、Wave1からWave2にかけては脱落が大きくなっている。Wave3は、Wave2の対象者と同じであり、Wave2の2年後に実施されている。このため、Wave2、Wave3の半数のサンプルは2011年から2015年の4年間、残りの半数は2012年から2015年の3年間の動向を追っていることとなる。各年の調査サンプル数は、以下の通りである。本稿の分析で用いたのは、3つのWaveのデータがすべて揃っている1,055サンプルである。Wave1からの脱落が大きいため、分析サンプルに脱落による偏りが生じている可能性は大きく、特に、Wave2とWave3にて離婚イベントが発生しているサンプルが脱落している可能性があることは念頭において結果を解釈しなくてはならない。

図表1-1 各Waveのサンプル数と分析サンプル数

	配布数	回収数(回収率)	分析サンプル数
Wave1(2011年)パネル1	4,000	2,197(54.9%)	1,055
(2012年)パネル2	4,000	2,201(55.0%)	
Wave2(2013年)	1,526	1,321(86.6%)	1,055
Wave3(2015年)	1,321	1,075(81.4%)	1,055

離婚イベントの発生の有無のダミー変数は、「(前回の調査から)離婚・別居して別の世帯を作った」の回答に基づいている。この質問に「はい」と回答した場合に「1」、そうでない場合は「0」としている。分析サンプルの中で、Wave1からWave3にかけて離婚イベントが発生したのは計41サンプル(3.9%)であった。図表1-2に、用いられた変数の基本統計量を示す。

図表1-2 基本統計量

	n	平均	標準偏差	最小	最大
Wave2 か3で離婚	1,055	0.037	0.189	0	1
末子年齢	1,035	8.194	5.213	0	18
病気・障害の子有	1,055	0.023	0.149	0	1
母親年齢	1,055	40.1	6.8	21	60
結婚した年齢	986	26.6	4.2	17	44
結婚年数	965	11.6	6.8	0	36
母親中卒	1,055	0.040	0.196	0	1
母親高卒	1,055	0.349	0.477	0	1
母親高専卒	1,055	0.388	0.487	0	1
母親大卒	1,055	0.205	0.404	0	1
男児数	1,055	1.042	0.847	0	4
女児数	1,055	0.924	0.806	0	3
親が離婚	1,055	0.120	0.326	0	1
母親就労(Wave1)	1,055	0.693	0.462	0	1
貧困(Wave1)	905	0.136	0.343	0	1
貧困(Wave2)	931	0.131	0.338	0	1
貧困(Wave3)	939	0.154	0.362	0	1

4 分析手法

(1) 分析1 離婚発生 の推計

まず、1つ目の分析においては、安藏(2003)、加藤(2003)と同様に、結婚期間(結婚年数)のイベント・ヒストリー分析を行う。結婚年数については、結婚時期に加えて、Wave1時点にてすでに離婚しているサンプルについては離婚年の情報があるため、そこから結婚年数を算出する。また、Wave1の時点で離婚をしていないが、Wave3までの間に離婚をしたサンプルについては、結婚年から離婚年までの期間がわかるのでそれを結婚年数とする。本稿の分析の視点は、貧困と離婚の関係を見ることであるが、本分析においては、Wave1以前にすでに発生している離婚については、離婚前の経済状況(貧困ステータス、所得等)が不明であるため、貧困の影響を直接見ることはできない。それに代替する方法として、不変(と考えられる)社会経済ステータス(SES)である母親の学歴と、不変ではないものの母親の稼得能力を表すWave1の貧困ステータスを説明変数とする。Wave1の貧困ステータスについては説明が必要である。本データではWave1の時の状況しかわからないため、Wave1以前の経済状況をあらわしていない。また、離婚・死別の結果として、Wave1にて貧困の場合もあるため、この変数は必ずしも適当とは言えないが、ここでは、Wave1の貧困と対象者の

人生における SES とが関連があると考えて⁷、代理変数として用いる。貧困ステータスの判定には、世帯所得を世帯人数で調整した等価世帯所得が、各年の厚生労働省「国民生活基礎調査」における税込み世帯所得の中央値を平均世帯人数で調整した値の 50%を下回る場合に「貧困=1」とした。

コントロール変数としては、先行研究にても関連が見出されている結婚年齢、男児数、女児数、末子年齢、また、それらに加えて世帯内における「重病・難病・障害をかかえる子ども」の有無を用いる。重い病や障害を抱える子どもの育児が家族間のストレスを高め、離婚を促す可能性を検証するためである。また、先行研究でも指摘された子どもの時の親の離婚経験についての変数も含めた。推定方法は、今後離婚が発生する可能性があるため (Left-truncated) Cox Hazard Model である。

(2) 分析2 Wave2 および Wave3 に離婚イベントが発生する確率の推計

次に、本データの観察期間中に発生した離婚イベントの発生確率が観察期間の初期 (Wave1) 時点における社会経済状況に影響を受けるかを分析する。被説明変数は、Wave2 か Wave3 にて「(前回の調査から) 離婚・別居して別の世帯を作った」としたものを 1、そうでないものを 0 とする。しかし、Wave2 (2013 年 11 月) の被説明変数の質問は「前回の調査から」ではなく、「過去 2 年間」について聞いており、2012 年に実施された Wave1 のパネル 2 のサンプルについては、この質問への回答に Wave1 以前に発生した離婚も入ってしまうため、分析対象はパネル 1 のものに限る。

着目する説明変数は、Wave1 時点での貧困ステータスと、Wave1 時点での母親の就労状況である。コントロール変数は、(1) と同様に、結婚年齢、結婚年数、男児数、女児数、末子年齢、母親の学歴、母親の親の離婚とした。推定方法は、Logistic 分析を用いる。

分析 1 および分析 2 の分析対象は、調査データの特質上、Wave 1 にて 0-18 歳の子どもを持っている女性であり、子どもがない女性や、子育て後の女性を含む女性全般の離婚の要因を分析するものではないことを申し添えておく。

(3) 分析3 子どもの学力低下と離婚の関係の分析

最後に、親の離婚が子どものウェル・ビーイングの低下をもたらすかを検討する。子どものウェル・ビーイングを表す変数として、本分析においては「学力」と「不登校」を用いる。「学力」は、各小中高生について、親の判断にて「成績良好」から「かなり遅れている」の 5 段階で聞いている。本分析では、Wave1 時点の学力に比べ、Wave2 時点か Wave3 時点の学力が低い場合を 1、同じまたは高い場合を 0 とするダミー変数を被説明変数とする。不登校については、Wave2 時点または Wave3 時点にて「現在、不登校である」とした場合を

⁷ 例えば、母親が高学歴で稼働能力が高い場合は、離婚後であっても Wave1 時点で貧困でないと考えられ、また、夫と妻の学歴は相関関係にあるため、そのような母親は離婚前の時点においても貧困でなかったと考えられる。

1 とするダミー変数を用いる。

注目する説明変数は、Wave2 か Wave3 の親の離婚イベントの有無である。コントロール変数は、子どもの年齢、子どもの性別、貧困 (wave2)、母親の就労 (Wave2 時点か Wave3 時点のいずれかまたは両方に「働いている」) である。また、Wave1 にてすでに不登校経験がある子どもは、Wave2 と Wave3 にても不登校になりやすいと考えられるため、(不登校モデルのみ) Wave1 およびそれ以前の不登校経験の有無をコントロール変数に加える。

分析は、成績のデータが揃っているすべての子どもで子ども単位に行う。

5 結果と考察

(1) 分析 1 離婚発生の変因分析

図表 1-3 に分析 1 の結果を示す。Model2A は、Model1A に Wave1 時点での貧困ステータスを加えたものである。まず、人口学的な要因である結婚年齢については、正で有意となっており、結婚年齢が高いほど離婚発生の確率が高くなっているが、この影響は比較的に小さい。末子年齢については、負で有意であり、子どもの年齢が低いほど離婚確率が低くなる。また、男児数、女児数については、両者ともに負で有意となっており、子どもの数が多いほど離婚確率が低くなる。なお、男児数と女児数には大きな差はなく、先行研究に見られた男児がある方が女児がある場合よりも離婚確率が低くなるという知見は確認されない。また、親の離婚を経験している人は、離婚確率が高くなることが確認され、安藏 (2003) の分析結果 (ただし、安藏 (2003) では男性のみに有意) と整合性がある。

本稿の関心事項である社会経済階層については、母親の学歴については、大卒に比べて、中卒、高卒の母親の方が、離婚確率が高く、この影響は中卒の方が大きい。これも先行研究の結果と一致しており、低学歴と貧困の関連が示唆される。また、貧困ステータスを投入した Model 2A の結果を見ると、貧困の推定値は正で有意であり、Wave1 で貧困である人は離婚確率が高い。また、貧困ステータスを投入することにより、学歴の推定値は減少し、高卒の推定値は統計的に有意ではなくなる。Wave1 の貧困ステータスの影響は、先述した通り解釈が難しいが、少なくとも、関連はあると言えるであろう。

図表1-3 離婚イベント発生の推計結果

被説明変数=結婚年数	Cox Hazard Model					Cox Hazard Model				
	Model 1A	Model 2A	Model 1A	Model 2A	Model 1A	Model 2A	Model 1A	Model 2A	Model 1A	Model 2A
	推定値	標準誤差	t値	pr> t	ハザード比	推定値	標準誤差	t値	pr> t	ハザード比
結婚した年齢	0.0210	0.0106	1.97	0.0489 *	1.02	0.0326	0.0112	2.9	0.0038 *	1.03
末子年齢	-0.1696	0.0100	-16.96	<.0001 ***	0.84	-0.1744	0.0107	-16.31	<.0001 ***	0.84
病気障害の子あり	-0.1271	0.1568	-0.81	0.418	0.88	-0.0696	0.1770	-0.39	0.6941	0.93
母親中卒 (*1)	0.4674	0.2097	2.23	0.026 **	1.60	0.4208	0.2132	1.97	0.0488 *	1.52
母親高卒 (*1)	0.2205	0.0965	2.28	0.0226 **	1.25	0.1475	0.1055	1.4	0.1626	1.16
母親高専卒 (*1)	0.1343	0.0897	1.5	0.1345	1.14	0.1020	0.0963	1.06	0.2899	1.11
男児数	-0.4649	0.0572	-8.13	<.0001 ***	0.63	-0.4747	0.0601	-7.9	<.0001 ***	0.62
女児数	-0.5285	0.0645	-8.19	<.0001 ***	0.59	-0.5394	0.0688	-7.84	<.0001 ***	0.58
親が離婚	0.2121	0.1025	2.07	0.0388 **	1.24	0.2322	0.1065	2.18	0.0294 **	1.26
貧困 (*2)						0.60865	0.148341	4.1	<.0001 ***	1.838
-2 Log L	10741.56					9121.256				
n	956					836				

(*1) 基準は大卒

(*2) 等価世帯所得が、各年の厚生労働省「国民生活基礎調査」における税込み世帯所得の中央値を平均世帯人数で調整した値の50%を下回る場合に「= 1」。

(2) 分析2 Wave2 および Wave3 に離婚イベントが発生する確率の推計

次に、分析2の結果である(図表1-4)。ここで統計的に有意であったのは、「結婚期間(年数)」と末子年齢のみである。結婚期間(年数)については、それが長いほど離婚が発生した確率が低い。また、末子年齢については、分析1とは逆の符号で有意となっている。Wave1 時点の状況(貧困ステータス、母親の就労)の係数は統計的に有意でない。分析1で正で有意であった「母親の親が離婚」の係数も有意となっていない。分析2は、Wave2 と Wave3 に発生した「離婚・別居」のみが対象であり、かつ、サンプル数が分析1の半数となっているため、推計が難しいと考えられる。

また、Wave1 の問46 (panel1)、47 (panel2) から判明する婚姻状況別に Wave2 と Wave3 の離婚イベントの有無を見ると、Wave1 にて「別居・離婚調整中」の人が Wave3 までに離婚イベントを経験している。すなわち、Wave1 の時点では、既に結婚は破たんしていたが、離婚が成立していない状況と見られる。だとすれば、Wave1 の時点の貧困は、「離婚の要因」ではなく「結婚破たんの結果」となる。そのため、本来であれば Wave1 時点で結婚しているサンプルのみを分析対象とするべきであるが、そうするとサンプル数が少なくなり、イベント(離婚)数が少なく、推計が不安定となる。そのため、「Wave1 の貧困」「Wave1 の就労状況」は、離婚の要因とは解釈できない可能性がある。

図表1-4 Wave2,3での離婚・別居に関する推計結果

Event = Wave2か3での「離婚・別居」	Model 1		Panel1 ONLY		Full Model	
	推定値	標準誤差	t値	pr> t	ハザード比	
結婚した年齢	-0.0368	0.0916	0.1617	0.6876	0.96	
結婚期間(年数)	-0.1526	0.0654	5.4449	0.0196 **	0.86	
末子年齢	0.1698	0.0759	5.0076	0.0252 **	1.19	
母親中卒	0.4059	0.9708	0.1749	0.6758	1.50	
母親高専卒	-0.0686	0.9992	0.0047	0.9453	0.93	
男児の数	-0.6555	0.6175	1.1269	0.2884	0.52	
女児の数	-0.7399	0.6922	1.1425	0.2851	0.48	
貧困(wave1)	0.8275	0.7567	1.1958	0.2742	2.288	
母親の就労(wave1)	0.6017	0.8626	0.4867	0.4854	1.825	
母親の親が離婚	-0.4634	1.1314	0.1678	0.6821	0.629	
-2 Log L	79.531					
n	425					
離婚イベント発生数	11					

(3) 分析3 子どもの学力低下と離婚の関係の分析

最後に、分析3の結果を図表1-5（学力悪化）と図表1-6（不登校）に示す。親の離婚の発生は、子どものWave1からWave2またはWave3にかけての学力悪化および不登校に影響していると言う結果は得られない。「離婚あり」の係数は、学力悪化では負、不登校では正となっているが、両者ともに有意ではない。学力悪化については、子どもの年齢が正で有意であり、子どもの年齢が高い方が学力悪化となる確率が高い。また、学力悪化については、Wave2またはWave3の母親就労が正で有意であり、オッズ比は1.55である。不登校については、Wave1以前に不登校経験があることが、不登校のオッズ比を高めている（オッズ比15.32）。

貧困の影響については、Wave2の貧困は、学力悪化については影響が認められなかったが、不登校については正で有意であり、Wave2に貧困であると不登校になるオッズ比が2.21となる。

図表1-5 推計結果(学力悪化)

	被説明変数=Wave1に比べWave2またはWave3の成績が悪くなった 学力悪化 シンプルモデル					被説明変数=Wave1に比べWave2またはWave3の成績が悪くなった 学力悪化 フルモデル				
	Model 1 All samples					Model 1 All samples				
	推定値	標準誤差	t値	pr> t	オッズ比	推定値	標準誤差	t値	pr> t	オッズ比
離婚あり	-0.0666	0.423	0.0248	0.8749	0.94	-0.099	0.4228	0.0549	0.8148	0.91
子ども年齢	0.1674	0.0189	78.2944	<.0001 **	1.18	0.164	0.019	74.3121	<.0001 ***	1.18
子ども性別	-0.00719	0.0839	0.0074	0.9317	0.99	-0.0135	0.084	0.0258	0.8724	0.99
貧困(wave2)	-0.0624	0.2107	0.0877	0.7671	0.94	-0.0879	0.2111	0.1735	0.6771	0.92
母親就労(wave2,3)						0.4352	0.2309	3.5533	0.0594 ***	1.55
-2 Log L	1243.374					1239.57				
n	1275					1275				
「悪化」数	276					276				

図表1-6 推計結果(不登校)

	被説明変数=Wave2またはWave3に不登校中 不登校 シンプルモデル					被説明変数=Wave2またはWave3に不登校中 不登校 フルモデル					被説明変数=Wave2またはWave3に不登校中 不登校 フルモデル+以前の不登校経験				
	Model 1 All samples					Model 1 All samples					Model 1 All samples				
	推定値	標準誤差	t値	pr> t	オッズ比	推定値	標準誤差	t値	pr> t	オッズ比	推定値	標準誤差	t値	pr> t	オッズ比
離婚あり	0.8422	0.751	1.258	0.2621	2.32	0.161	1.0518	0.023	0.8783	1.18	0.1592	1.1116	0.021	0.8861	1.17
子ども年齢	0.0613	0.0476	1.662	0.1974	1.06	0.0639	0.0513	1.554	0.2126	1.07	-0.0951	0.0698	1.856	0.1731	0.91
子ども性別	-0.4678	0.3838	1.486	0.2229	0.63	-0.5484	0.4124	1.769	0.1835	0.58	-0.4891	0.431	1.288	0.2564	0.61
貧困(wave2)						1.3234	0.4272	9.594	0.002 ***	3.76	0.7935	0.4688	2.865	0.0905 ***	2.21
母親就労(wave2,3)						-0.2671	0.5618	0.226	0.6345	0.77	-0.0912	0.5929	0.024	0.8777	0.91
Wave1以前に不登校											2.7291	0.4598	35.225	<.0001 ***	15.32
-2 Log L	271.482					241.161					198.33				
n	1436					1264					951				
「不登校」数	28					26					26				

6 結語

本稿では、離婚の発生と社会経済階層の関係、および、離婚による子どもへの影響（学力低下と不登校）を分析した。すべてのサンプルを用いた分析1からは、離婚の発生は、子ども（特に男児）の数、末子年齢（が高い）、母親学歴（が高い）、結婚年齢（が低い）などが離婚にマイナスに影響している。また、Wave1時点での貧困ステータスは、離婚確率と関連していることが確認されたものの、貧困が離婚の要因であったのか、結果であったのかの区別がつかない。Wave 期間中の離婚の発生については、結婚期間と末子年齢が影響があるとの結果であるが、Wave1時点での状況（貧困、就労）は、その影響があるとのエビデンスは得られなかった。また、Wave 期間中の離婚が子どもの成績を悪化させ、不登校にするというエビデンスも得られていない。

このように、離婚と貧困の関係、および、離婚による子どもへの影響については懸念されたものの、確定的な結論は本分析からは得られなかった。その大きな理由が、離婚と言うイベントは複数年次かかって起こるものであり、別居から離婚成立まで数年かかる上に、別居にいたる前にも夫婦関係は悪化していると考えられるため、3つの Wave の期間(2011~2015

年)の間だけにその動態を観察することや、離婚プロセスが子どもに与える影響などを測ることは難しいことが挙げられる。また、離婚イベントの発生確率が低いため、離婚の動態を十分に観察するためには、本データよりも大きなサンプル数がとれる調査データが必要である。さらに、本データにおいては、Wave1 から Wave2 への脱落が大きく、別居や離婚を経験している層により多く脱落が発生するとも考えられるため、その偏りも分析に支障をもたらす。そのため、より大きなサンプル数がとれ、かつ、長いスパンで観察することができるパネル・データが整備されることが必要となる。

参考文献

- 阿部彩 (2014)「相対的貧困率の動向：2006，2009，2012 年」貧困統計ホームページ。
(www.hinkonstat.net)
- 安藏伸治 (2003)「離婚とその要因－わが国における離婚に関する要因分析－」大阪商業大学比較地域研究所・東京大学社会科学研究所編『日本版 General Social Surveys 研究論文集 [2] JGSS で見た日本人の意識と行動』 pp.25-45.
- 加藤彰彦 (2001)「未婚化・社会階層・経済成長」『家族社会学研究』13(1), pp.47-58.
- 加藤彰彦 (2003)「離婚の要因：家族構造・社会階層・経済成長」第 55 回日本人口学会論集。
http://www.waseda.jp/assoc-nfroffice/NFRJS01-2005_pdf/NFRJS01-2005kato1.pdf
- 加藤彰彦 (2004)「未婚化・晩婚化と社会経済的状況」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容－全国家族調査 [NFRJ98] による計量分析－』東京大学出版会。
- 厚生労働省 (2014)「平成 25 年国民生活基礎調査結果報告」。
- 厚生労働省 (2015)「ひとり親家庭等の現状について」平成 27 年 4 月 20 日(月)。
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000083324.pdf>
- 労働政策研究・研修機構 (JILPT) (2015)「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査 2014 (第 3 回子育て世帯全国調査)」JILPT 調査シリーズ No.145, 独立行政法人 労働政策研究・研修機構, 2015 年。
- 労働政策研究・研修機構 (JILPT) (2016)「子育て世帯の追跡調査 (第 2 回：2015 年)－生活変化を 4 年間追跡－」JILPT 調査シリーズ No.159, 独立行政法人 労働政策研究・研修機構, 2016 年。
- Raymo, James (2008)「アメリカにおける離婚の要因と結果－近年の研究の概略－」『家族社会学研究』第 20 巻第 2 号、pp.60-70.

第2章 母親の就業における世代間連鎖

1 はじめに

日本では出産・育児を理由に仕事を辞める女性が、未だ少なくない。総務省の労働力調査によると、出産子育て期と見られる30～39歳の女性の労働力率は、平成25年度において約70%である。平成15年度の60%台に比べれば改善されてはいるが、なおドイツ（約80%）、フランス（約85%）、スウェーデン（約90%）等諸外国と比較して、決して高いとはいえない。また、この数値の上昇は、子育て期の母親の就業が促されたのではなく、単に結婚子育て年齢にバラつきが出た結果、一定の年齢層に労働力率の低下が集中しなかったに過ぎないという考えもある（川口 2008）。女性を配偶関係別に集計しなおした労働力率においては、有配偶女性25～29歳、30～34歳でいずれも59.2%であり（独身女性はそれぞれ91.9%、90.1%）、結婚・子育て期の女性の離職は、依然として日本の労働市場における重要な課題のひとつである（内閣府 2015a）。

この状況に決して政府も無関心ではない。2012年に子ども・子育て支援法が可決・成立する以前にも、待機児童ゼロ作戦などで様々な子育て支援政策が打ち出されてきた。しかし、これら子育て支援策が、そもそも利用されていないケースがあるのではないかという指摘もある。支援策が利用されていない原因の1つとして、支援策へのアクセスの悪さが考えられる。（独）労働政策研究・研修機構が実施した「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」（以下 JILPT 調査）2014年度調査によると、第一子の妊娠判明後有業にもかかわらず、出産後に育児休業などを利用せずに無職となった母親は全体の43.1%を占め、逆に育児休業を利用して、就業継続した母親は全体の16.9%に過ぎない。例えば、「審査基準が厳しいため申請しても無駄」「保育時間が合わなかった」など、支援策の使いにくさが「認可保育所に申し込まなかった理由」の8.1%を占めている。

一方、第一子妊娠から出産3年後までの間に「仕事を辞めた」母親にその理由を聞いたところ、「子育てに専念したかった」と答えた母親（48.9%）が「両立困難」と答えた母親（49.0%）に次いで多かった。この離職理由は、第一子出産3年後までの間だけでなく、あらゆる時期にみられた。例えば、直近の仕事の離職理由として、「子育てに専念したかった」と答えた割合は18.6%、現在無職の理由として二人親世代の母親の54.9%が「子育てに専念したい」と答えており、子育てには万全を期さなければならないと考える母親の存在がみてとれる。

そこで本稿では、このような価値観のルーツの1つとして、現在子育て中の母親が子どもの頃の母親、つまり祖母の就業状況を想定した⁸。出産子育て期の母親の就業行動に、祖母（母親の母親）がかつて子育てをしていた時の就業状況がどのような影響を及ぼしているかを分析、検討するというものである。

⁸ 本稿での「祖母」は、調査対象者である母親の子どもから見た祖母、つまり「母親の母親」（一世代前の母親）である。

分析にあたり、(独) 労働政策研究・研修機構が実施した「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」の2012年及び2014年調査のデータをプールして用いることにした。

まず、データより日本における正規、非正規就業の賃金格差および、子育て中の母親の子育て支援制度の利用状況について述べ、正規、非正規の賃金格差が大きいにもかかわらず依然として制度利用を選ばず、「子育てに専念する」という理由で離職、後に非正規就業となる母親が非常に多く存在することを示す。次に、祖母の就業状況が与える、母親自身が実際選択してきたライフコース、そして第一子出産1年後、3年後の就業状況への影響を分析する。具体的には、母親が3歳、6歳、12歳時点での祖母の就業状況が与える影響を分析対象とする。さらに性別役割分業意識に与える祖母の就業状況の影響も分析する。

その結果、祖母と母親の就業状況の間に世代間連鎖ともいえる影響が見られた。まず、母親自身が調査時点までに歩んだライフコースでは、祖母の過去の就業状況、特に6歳、12歳時点で祖母がフルタイム就業であった場合および、3歳、6歳、12歳時点で一貫して無職、または正規就業であった場合に影響が見られた。祖母がフルタイムなら母親の就業継続にはプラスの影響、専業主婦ならマイナスの影響を与えるという結果であった。一方、男女性別役割分業意識においては、母親自身の収入を含む現在の経済状況で制御したところ、12歳時点で無職、そして一貫して無職であった祖母をもつ母親は、男女性別役割分業意識に対し肯定的な意識をもっていることが分かった。

次に、出産、子育てを初めて行うと考えられる、第一子出産1年後の母親の就業における祖母の影響は、母親が3歳および6歳だった頃に祖母が無職であった場合、そして、3歳時点で一貫して無職、および一貫してフルタイム就業の場合に見られた。一方、第一子出産3年後の母親の働き方に祖母が与える影響は限定的で、3歳、6歳で無業の場合のみであった。これらの影響は全て、子どもの頃の祖母の就業形態を踏襲する形であった。つまり、祖母が働いていたら逆に無職を好むといった反面教師的ではなく、祖母がフルタイムなら母親の就業継続にはプラス、祖母が専業主婦ならマイナスの影響を与えるという結果であった。

2 背景

(1) 子育て中の母親の状況 (JILPT 調査より) : 就業形態と賃金

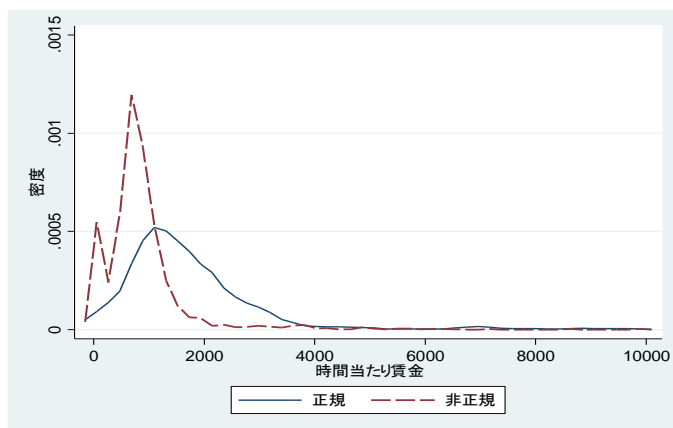
現在の日本では、女性においても初職が正規就業である割合が比較的高いにもかかわらず、出産などのライフイベントを経る中で、非正規就業になる確率が高い。国民生活基礎調査によると、女性の年齢階級別にみた就業状況は、15～19歳から35～39歳においては正規就業割合が高いが、35～39歳を境に一転して非正規就業割合が高くなる(厚生労働省 2015)。ここから示唆されることは、初職が正規雇用であるにもかかわらず、子育て期などライフイベントを経ることで非正規となる割合が非常に高いということである。その結果、大きな賃金

格差に直面することは調査の結果により明らかである。就業継続している正規社員とそうでない非正規社員との間で賃金格差が大きく、それが生涯賃金にも大きく影響していることも分かっている。このような状況を JILPT 調査の結果によって改めて確認する。

JILPT2014 年調査によると、初めて就いた仕事が正規社員だった者の割合は 69.4%だが、現在正社員の割合は 36.0%と非常に低くなっている。これは過去 2 回の調査においても同様の傾向がみられる（2011 年調査：初職正社員 78.4% 現在正社員 36.1%、2012 年調査：初職正社員 75.0% 現在正社員 35.3%）。また、賃金の違いについては、図表 2-1 と図表 2-2 のとおりである。図表 2-1 は、正規・非正規別に賃金の分布をカーネル密度関数で表したものである。非正規雇用の賃金が左側に集まっている一方で、正社員の賃金分布は、比較的分布に幅があることが分かる。ここから、非正規社員の賃金は年齢、学歴などに関係なく、全体的に低く抑えられ、正社員の賃金にはある種のバリエーションがあることが分かる。図表 2-2 は現在の就業形態別にそれぞれの時給の平均を算出したものである。この集計によると、現在正規で働いている母親の時給が約 1,554 円であるが、現在非正規の母親の時給は 853 円に過ぎず、その差は約 1.8 倍である。さらに学卒後、一社で継続的に就業している母親の時給は 2,059 円で、現在非正規の母親の約 2.4 倍にのぼる。

このことから、少なくとも現在の日本の状況下では、正規雇用をいかに継続するか、特に初職の正規雇用を、数々のライフイベントを乗り越え、いかに継続するかが後の所得格差において重要になってくることが分かる。

図表 2-1 正規、非正規別賃金(時給)の分布



図表 2-2 雇用形態別時間あたり賃金の平均と中央値(円)

	観測数	平均	中央値
現在正規	693	1,554.25	1,282.05
現在非正規	1,365	853.42	747.86
その他	248	1,121.69	657.05
無職	1,048	.	.
一社継続正規	293	2,058.78	1,923.08
全体	2,599	1,201.78	927.20

出所：(独)労働政策研究・研修機構が実施した「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」2014 年度調査より著者集計。

*集計にあたり、本人の税込み年収を、週あたり平均労働時間を 52 倍したもので除して用いた。

(2) 子育て中の母親の状況（JILPT 調査より）：子育て支援制度の利用状況

このような所得格差が見られるにもかかわらず、子育て支援制度を利用することなく「子育てに専念したい」との理由で母親が離職する傾向は根強い。

2006（平成18）年国民生活白書によると、当時、子育て専念を理由とする離職者は53.6%であった。その後、2009年に発表された厚生労働省の「子育て期の男女への仕事と子育ての両立に関するアンケート調査」においても、「家事・育児専念を理由とする自発的な離職」が正社員で39.2%、非正規で42.5%と、いずれも離職理由のトップである。直近の2014年JILPT調査においても同様で、第一子の妊娠・出産前後に離職した理由の中で、「子育てに専念しなかった」と答える母親の割合（47.0%）、さらには現在無職である理由として「子育てに専念したい」と答えたふたり親世帯の母親の割合（54.9%）が最も高い（JILPT 2015）。これらの結果をみても、子育てに専念するため実際に離職している母親が約半数にのぼり、また、過去の傾向と合わせても、子育てはある種万全を期すものとする傾向が根強いことがわかる。

次に支援制度の利用状況において2014年JILPT調査を見ることにする。育児休業制度を含む、支援制度の利用状況についてそれぞれ、「今利用している」「過去に利用したことがある」「利用経験はないが、今後利用したい」「利用経験はなく、今後も利用するつもりがない」「制度を知らない」の選択肢を設け、そのうち、回答者数から「制度を知らない」と答えたサンプルを除外し、「利用経験はなく、今後も利用するつもりがない」ものの割合を算出したものが、図表2-3である。その結果、制度を知っているにもかかわらず、過去に利用経験がないだけでなく、今後も利用の意思がないと答えた割合が、「育児休業制度」における66.5%を含むほぼ全ての支援制度において、6割から9割近くに上っている（図表2-3）。

同時に、その結果、再就職をする際に非正規就業になってしまうこと、その選択は賃金面で不利になるといった現状も改めて確認された（図表2-2）。

図表2-3 支援制度の「利用経験がなく、今後も利用するつもりがない」と回答した割合

各種支援制度	観測数	制度を知らない	今後も利用しない	割合
育児休業制度	1,995	214	1,184	66.5%
子の看護休暇制度	1,971	739	775	62.9%
短時間労働制度	1,971	630	889	66.3%
学童保育	2,029	111	847	44.2%
自治体の産前・産後ヘルパー事業	1,965	769	1,059	88.5%
マザーズハローワーク	1,982	837	757	66.1%

出所：(独)労働政策研究・研修機構が実施した「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」2014年度調査より集計。

3 先行研究と本稿の特徴

親の世代の働き方がその子どもに与える影響については、海外、特にアメリカで蓄積がある（牧野 1989）。かつては、母の就労における子どもの態度や学業成績への影響に関心が高かったが、近年はライフコースの世代間連鎖にも関心がよせられている。例えば Antel (1992) では、福祉システムを利用した母親の娘が、大人になって実際に福祉システムを利用したか否かを調べている。福祉システムを利用した母親の娘が福祉システム利用する確率は、そうでない母親の娘と比べて有意に高い。ここからライフスタイルの世代間連鎖がうかがえる。また、母と息子の関係については、Fernández, Fogli and Olivetti (2004) で、就業している母を持つ息子は、働く女性を妻にする確率が高いとの結果がでている。これ以外にも、Morrill and Morrill (2013) では、母と娘の間で、労働力参加及び就業形態に世代間連鎖が見られるだけでなく、特に就業形態の世代間連鎖においては、妻と夫の母親との間により強い相関が見出されたとの結果もあった。また、性別役割分業意識の世代間連鎖においては、宗教観の世代間連鎖と比較して強くはないが、親子関係の強さでその効果の弱まりにラグが生じるといった結果もでている（Min, Silverstein and Lendon 2012）。

一方、父親の就労と息子の関係に目をむけると、Dunn and Holtz-Eakin (1996) や Corak and Piraino (2011) から、父親の就業が息子の就業に影響を与えているが、その効果は、親の持つ資本、特に人的資本を受け継ぐという形であるとの結果が得られている。

日本においては、母と、特に娘との関係に焦点をあてる研究が多くみられた。

就業の世代間連鎖については、「職業観」と「実際の就労状況」に大別される。中でも、親の就業状況が子ども世代の職業観、希望するライフコースに与える影響に比較的多くの関心が向けられてきた。母親の就業は、娘の世代の将来の職業観、性別役割分業意識にプラスの影響を与えているという結論が多く見られる（村松 1994、藤原 1981、水谷 2015、副田・柏木 1980、田澤 2010）。長尾（2008）は、女子高生を対象としたパネル調査により、本人のキャリア観と母親の実際の就労状況との関連性を分析している。その結果、調査当初、性別役割分業意識を持っていた女子高生も、親世代の就業状況に影響を受け、意識を変化させていく可能性を指摘している。

一方、娘の職業観に与える母の影響は、母親自身の実際の就業だけでなく、娘に期待する職業観もまた強い影響を及ぼすという研究結果も得られている。村松（1994）は、女子学生のライフコース観は、母親の実際のライフコースではなく、期待されるライフコースに関連しているとの結論付けており、中村（2013a）による分析結果からも同様な結論を得ている。

しかしその一方で、娘たちが実際に就業選択するにあたっての母親の影響は様々である。宗倉・石川（1991）によると、娘の選択した就業形態を、家事専業、パート、フルタイムと分類し、母親の就業形態別に3グループ間を比較したところ、グループ間で有意な差が見られず、たとえ親がフルタイム就業していても、娘の選択は様々であった。また、中村（2013a）は、首都圏の四年制大学卒の女性を調査対象とし、実際の職業キャリア、結婚・出産後の就

業形態について分析を試みている。それによると、クロス集計の結果では、母親ライフコースと娘のライフコースに関連性がみられるものの、ロジスティック分析をすると、その効果は消失する。さらに、「職業系女子大学」と「教養系女子大学」の中間的特徴をもつ「中間的女子大学」の学生は、実際のキャリアコースとして「退職型」の確率が高い。一方、Tanaka (2008) によると、母親がフルタイム就業の場合、娘もフルタイムになる影響をもつとの結果を得ている。また、夫の母がフルタイム就業の時、その妻もまたフルタイム就業である確率が高い (Kawaguchi and Miyazaki 2007)。これはさきの Morrill and Morrill (2013) と同様の結果となっている。労働時間について分析した水谷 (2015) によると、調査対象者が子どもの頃在住していた都道府県の女性有業率と母親の就業期間は、調査対象女性の労働時間に正の影響を与えているとの結論を得ている。

一方、息子に与える影響は、母と娘の関係とは少し異なる (三輪 2010)。例えば、学歴においては、母親がフルタイム就業の場合、息子の最終学歴にのみ、マイナスの影響がみられる (Tanaka2008)。就業における父から息子への影響は、農業や自営業など「資本の相続が起きる傾向」により、「移動機会が閉じられる」(三輪 2010)。これは先述の Dunn and Holtz-Eakin (1996) や Corak and Piraino (2011) に整合的であった。

このように、女性の職業「観」についていうと、親世代の影響を受けているようである。一方「実際」の就業への影響の有無となると、親世代からの影響をうけているか否かは結論が分かれるところである。その一方で、娘のライフコースへの影響だけでなく、息子の母と妻の間に影響がみられ、これらはいずれもプラスであった。

最後に、調査データおよび対象者について、図表 2-4、図表 2-5 を俯瞰してみる。すると国内の先行研究は、調査対象者が高校生、大学生のみであるものが多く、調査対象地域も限定されているものが多かった。海外の研究では、全国データを使用しているものの、研究関心である母親の就業がその娘の就業に与える影響について直接的に調べた分析を見つけないことができなかった。また、国内で全国データを使用した先行研究においては、子どもの年齢が比較的高い、15 歳時点での母親の就業形態との関係に注目していた。

図表2-4 先行研究一覧1

先行研究	就業観/実際の就業/他	調査年	調査対象者・サンプルサイズ	分析手法	結論
副田・柏木 (1980)	母親の就業時期と娘の就業意識	1978年10月	都内女子大学卒業生 平均年齢23.9歳から57.4歳まで 800名	集計 クロス集計	幼少年期に母親が職業を持っていたことは、女子大生の職業志向を高める効果がある 4大生女子の母親が継続就業、(中3以降での就業)だと、その半数以上が結婚後も継続就業を希望する 専業主婦だと25%になる 母親の就業形態と娘の希望就業形態は関係がない 理想のライフコース観形成には母親の実際の就業状況がかわる ライフコース観は母親の実際のライフコースではなく、母親の期待するライフコースになる場合もある 母親が専業主婦や自営業の場合、他の就業形態と比べると性別役割分業への反対が少ない 母親が常勤の場合は、半数が仕事をしたいと思っている 両親共に仕事を重視しているだと本人が認知しているならば、大学卒業後に仕事を最も重視したいと考える 母親の実際のライフスタイルではなく「認知」が重要である
高橋 (1986)	母親の就業と娘の就業意識	1984年10月	都内および近郊の四年制大学 男子500名 女子138名	クロス集計	
宗倉・石川 (1991)	母親の就業と娘の就業意識	1991年7月	短大専門学校の女子500名 女子大家政科1年95名	クロス集計	
村松 (1994)	父母の期待、母親の実際と本人の理想	1992年10月	神奈川県的女子大生1,589名	クロス集計	
八重樫、奥山、林、本保、小河 (2001)	母親の就業、娘の就業意識と性別役割分業意識	2000年6月 2000年10月	岡山県内の女子大生 (1年生と3年生)492人	クロス集計	
田澤 (2010)	本人における親の生き方の認知と就業意識	2006年7月 2008年10月	関東近郊の私立大学生 文系(男子138名、女子18名)	アンケート集計	
永瀬 (2012)	母親と娘の就業意識	2010年1月	小学生の母親134名 高校生本人158名 高校生の母親161名	アンケート集計	母親の言動が就業意識の向上の一因であると答えた女子高生が多い
奥津 (2009)	母親の就業と本人再就職の動機	2007年、2008年	短大卒以上の20代から60歳前半 女性で現在就業中の22名	ヒヤリング調査	母親が共働きや自営業の夫を手伝う妻だった場合、子どもの頃から自分も子育てしながら働くことを当然と考える 専業主婦の母親に育てられた者は、主婦としての役割を果たす中で、生活をさらに充実させるために働く 母親のライフコースと娘のライフコースの関連性はない(ロジック) 「母から仕事を継続するように言われた」ことが、女性が結婚後も仕事をフルタイムで継続する要因である 「現在就業継続」している娘のは「就業継続」者が多い 「現在退職」している娘の母親は「その他、退職」の者が多い 「就業継続」を希望する娘の母親は「再就業」者が多い
中村 (2013a)	母親の就業と娘のライフコース	2008年3月	首都圏の4年生女子大7校、四大 共学10校出身の35~45歳の女性、1601人	クロス集計 ロジック回帰	
中村 (2013b)	現在の母親の就業と娘の実際の就業			クロス集計	
Morril and Morrill (2013)	母親と娘の労働力参加と就業形態及び夫の親と妻の労働力参加と就業形態	GSS:1975年~2008年 SIPP:1986~1998年	GSS FLDPMI SIPP	attractive-matching 他	母と娘の間に労働力参加におけるリンクがある 就業形態の相関は母親もあるが、むしろ妻と夫の母とで相関が強い
水谷 (2015)	居住地の女性就業率、母親の就業状況と娘の労働時間と性別役割分業意識	JPSC:1993年~2014年 就業行動基本調査	JPSC 以下の女性 1993年に24歳から34歳:1,500人 1997年に24歳から28歳:500人 2003年に24歳から29歳:836人 2008年24歳から28歳:636人 2013年に24歳から28歳:648人	クロス集計 OLS	性別役割分業意識は母親の就業が15年以上上なら39.5%が反対する 母親の就業期間と本人が子どもの頃の居住地の女性就業率は正の相関がある

図表2-5 先行研究一覽2

先行研究	就業観/実際の就業/他	調査年	調査対象者・サンプル数	分析手法	結論
藤原(1981)	母親の就業と本人の性別役割分業意識		広島県の3つの自治体にある4つ公立小学校2,3年生男女553名及び看護師の母を持つ児童(70名)、小学教師の母を持つ児童(28名)、中学生(38名)大学生(80名)など	クロス集計	非就労母親の子もはより早い段階で職業上の性別役割分業意識を強める一般雇用の母親を持つ娘は伝統的な職業の性別役割意識を強める教師を母親を持つ娘はその意識が弱い
牧野(1989)	母親の就業と本人の性別役割分業意識	2004年1月 2005年10月 2006年10月	4県171校の高校生 7,563名 →667名 →549名	日米文献サーベイ	母親の就業は、女兒の職業上の性別役割分業意識を強めるが、男児の職業上の性別役割の定型化を弱める 有職の母親を持つ女性ほど、女性の就労に対し肯定的である
長尾(2008)	母親の就業と本人の性別役割分業意識	1971年～2000年	L.S.G.:1971年～2000年の内、親子775組	クロス表による 時点間比較	母親の就業状態と性別役割分業意識の関係は、高校3年時、卒業2年目、卒業3年目いずれの時点でも有意ではない 性別分業意識を持っていた女性も母親の就業状況をロールモデルとし、意識を変化させていく可能性はある 宗教観と比較すると、性別役割分業意識は徐々に効果弱まってくるが、結びつきが強いとその効果にラグが生じる
Min, Silverstein and Lendon(2012)	宗教観と性別役割分業の世代間連鎖		NLS対象者の、1966年に14～24歳だった男性 1967年に30～44歳だった女性と45歳～59歳だった男性の内 親子と識別できるもの 妻がいる者	conventional logit	資本市場が起業にあたる影響は比較的小さく、母親の資本、特に人的資本の影響は大きい
Dunn and Holtz-Eakin(1996)	親の就業、資本と息子の起業	1966年～1982年	GSS(1988年及び1994年) FLFPMI(1980年) IPUMS(1940～1980年)	プロビット OLS	就労している母親を持つ息子は、働く女性を基に持つ確率が高い
Fernández,Fogli and Olivetti(2004)	母親の学歴、就業と息子の結婚相手の就業形態	2000年～2002年	JGSS(2000年～2002年をプール(内男性3,481名)	プロビット	息子の母親がフルタイム就業の場合、妻もフルタイム就業の確率が高い 息子の母親がフルタイム就業の場合、息子が性別役割分業に反対する確率が高い
Kawaguchi and Miyazaki(2009)	母親の就業形態と息子の妻の就業形態と性別役割分業意識	2002年、2003年、2005年	JGSS:2002年、2003年、2005年をプール、調査東燃の就労状況、家庭環境などで選別された男女6,096名 Intergenerational Income Data (IID)	OLS 多項ロジット	母親がパート、自営の場合、息子の最終学歴にマイナスの影響がある 母親がフルタイム就業の場合、息子の最終学歴のみマイナスで、その娘はフルタイム就業になる影響をおよぼす
Tanaka(2008)	母親の就業形態と息子と娘の最終学歴および就業形態	1978年～1996年	1963年以降に生まれた男性 71,215人の父-息子-娘の組み合わせ 日本全国の20歳から70歳までの男女5,357名(1995年)および5,742名(2005年)	linear probability model	カナダ人の息子の40%は、その父がかつて働いていたところに一時期雇われている
Corak and Piraino(2011)	父親の就業と息子の雇用	1995年SSM調査 2005年SSM調査	NLSY1979-1988の内、1979年に14歳から19歳だった女子2,430名 2006年度the German SOEPをPCで回答したものの内 IQテストを受けたドイツ人5,321名	オッズ比 double tobit	資本の相続が起きる傾向があるため、移動機会が開けられる
三輪(2010)	ある階層出身者がどの程度移動機会に恵まれたか、(父親の職業との関連)	1985年、1986年、1987年		OLS 多項ロジット	社会保障を利用している母親の娘は、後に社会保障を利用する確率が上がる 個人の認知力は両親のそれとプラスの相関がある 両親の子どもにたいする学力への投資が重要である
Antel(1992)	福祉システムを利用した母親と娘の福祉利用確率	2006年			
Anger and Heineck(2010)	学力の世代間連鎖				

以上を踏まえ、本稿は以下のような特徴をもつ。

本稿で使用するデータは、子育て世帯の母親を対象とする全国調査である。また、子育て世帯の母親を調査対象としていることにより、本稿の関心である、出産子育てといった母親の就業に影響を及ぼすと考えられるライフイベントと、現在の就業状況、さらにはこれまでのライフコースが調査データに盛り込まれている。また、調査対象者である母親が、3歳、6歳、12歳だった時の祖母、つまり「母親の母親」の就業状況が質問項目から明らかになっているため、出産子育て期の母親の就業状況の変化が、母親が子どもの頃の祖母の就業状況からどのような影響を受けているかを分析することが可能である。

4 データについて

本分析では、(独)労働政策研究・研修機構が実施した「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」(以下 JILPT 調査)の第2回(2012年)及び第3回(2014年)調査で得られた個票データをプールして用いる。本調査は、住民基本台帳から層化二段無作為抽出法によって全国から標本を抽出、調査対象者は、調査時点において末子が18歳未満である、ふたり親またはひとり親それぞれ2,000世帯である。有効回収票は、ふたり親世帯1,219票(有効回答率61.0% 2012年)、1,221票(有効回答率61.1% 2014年)、ひとり親世帯982票(有効回答率49.1% 2012年)、976票(有効回答率48.8% 2014年)であった。本稿は、調査対象者の祖母の過去の就業状況が、調査対象者の就業状況に与える影響を分析するため、父子世帯、その他の世帯は除外している。さらに、JILPT 調査は、母子世帯をオーバーサンプリングしているため、推計にあたり、JILPT(2015)の図表1-1⁹を利用した復元倍率により重み付けを行っている。

この調査の結果の詳細については JILPT(2013) および JILPT(2015) を参照されたい。

本データの特徴は、現在子育てをしている調査対象者の現在の就業状況だけでなく、これまで選択してきたキャリアコース、さらには、第一子出産1年後、3年後の就業状況を丁寧に調査していることが挙げられる。さらに、現在子育て中の対象者が子どもの時、その母親(調査票の祖母にあたる人)がどのような就業状況にあったかが調査されていることから、就業状況の世代間連鎖についての分析が可能であることも大きな特徴である。

⁹ ウェイトの詳細は JILPT(2015) 6 ページを参照されたい。

5 分析について

(1) 推計モデル

今回の分析には、最も簡単な多項選択モデルである多項ロジットモデル¹⁰を使用する。選択肢が J 個、選択結果を y_i とする。

$$j = 1, 2, 3, \dots, J$$

この順序や差に意味がないと仮定する¹¹。

個人 i の属性は x_i 、選択肢 j を選ぶ確率 π_{ij} は以下の通りである。

$$P(y_i = j | x_i) = \pi_{ij} \quad (0 < \pi_{ij} < 1 \quad \sum \pi_{ij} = 1)$$

このような条件を満たす式は以下の通りである。

$$\pi_{ij} = \exp(x_i' \beta_j) / \sum \exp(x_i' \beta_j) \quad j = 1, \dots, J$$

次に $j=1$ を基準とし、式を簡単化すると、以下のように多項ロジットモデルとして定式化できる。

$$\begin{aligned} \pi_{i1} &= 1 / \{1 + \sum \exp(x_i' (\beta_r - \beta_1))\} & j=1 \\ \pi_{ij} &= \exp(x_i' (\beta_j - \beta_1)) / \{1 + \sum \exp(x_i' (\beta_r - \beta_1))\} & j = 2, \dots, J \end{aligned}$$

多項選択確率関数は以下である。

$$f(y_i | x_i; \beta_2, \dots, \beta_J) = (\pi_{i1})^{d_{i1}} (\pi_{i2})^{d_{i2}} \cdots (\pi_{iJ})^{d_{iJ}} = \prod (\pi_{ij})^{d_{ij}}$$

ここで

$$d_{ij} = \begin{cases} 1 & \text{選択肢 } j \text{ が選ばれた場合 } (y_i = j) \\ 0 & \text{それ以外} \end{cases}$$

n 人の個人に対する尤度関数は以下の通りである。

$$\log L(\beta_2, \dots, \beta_J; y, x) = \sum \sum d_{ij} \log \pi_{ij}$$

この式について最尤法を用い推計を行う。

(2) 変数

次に、注目すべき主な変数について以下に定義を述べる。

¹⁰ 表記は Winkelman and Boes (2006) にもとづく。

¹¹ 本稿においては、ハウスマン検定を用いてモデルの妥当性を検討した。結果、多項ロジットモデルが採択された。

①母親の就業状況、意識を表す変数 (j)

本稿では、母親の就業状況を表す変数として以下のものを用いている。

キャリアコース：

「1. 学校卒業後に就いた仕事でずっと働き続けてきた」「2. 転職経験はあるが、学校卒業後は働き続けた」を「継続就業」、「3. 出産や育児などで退職したものの、再就職して現在働き続けている」を「退職復帰」、そして、「4. 退職して現在は無職だが、今後働く予定がある」「5. 退職しており、今後も働く予定がない」を「現在無職」と定義した。

男女性別役割分業：

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」に「賛成」「まあ賛成」を「賛成」、「やや反対」「反対」をそれぞれ「反対」と定義した。

第一子出産1年後の就業状況：

第一子出産1年後の就業状況として、「無職」、次に「正社員・正規職員」を「正規」、「嘱託・契約・派遣社員」「パート」を「非正規」、「育児休業中」を「育休取得」、「自営業・内職」「その他」を「その他」と定義した。さらに、出産1年後に「無職」なら0、無職以外（正規、非正規、その他を問わず、何らかの形で就業に関わっているもの）を1として、就業有無ダミーとして限界値の推計を行った。

第一子出産3年後の就業状況

調査票の選択肢が出産1年後と同一であるため、定義そのものは出産1年後の就業状況と変わらない。しかし、分析にあたっては、サンプルを出産1年後に無職だったものに限定した。

②親世代（祖母）の就業状況を表す変数 (x_{1i})

祖母の就業状況において、調査対象者である母親が「3歳だった頃」（3歳時点）、「6歳だった頃」（6歳時点）、「12歳だった頃」（12歳時点）についての項目を使用、さらに、「3歳、6歳、12歳全ての時点において無職」、または「3時点全てにおいてフルタイム就業」をこの項目により定義した。

③そのほかの変数 (x_{2i})

上記以外の説明変数として、年齢、最終学歴、既婚か否か、子どもの数、末子年齢、同居・近居の状況、本人年収、夫年収、夫学歴、持ち家、住宅ローン、初職正社員、初職大企業勤務、初職官庁勤務、さらに、男女雇用機会均等法施行後に就職、育児休業義務化以降出産を用いた。

また、母親自身が子どもの頃の家庭環境の代理変数として、父親（祖父）の学歴、兄弟の

数、第一子か否か、虐待経験を用いた。

6 推計結果

(1) 職業キャリアコース選択

ここではまず、母親のこれまでの職業キャリアコース選択（継続就業型、退職復帰型、現在無職型）に、母親が子どもの頃の祖母の働き方が与える影響を多項ロジットモデルで推計し、その結果を図表2-6に示している。各モデルはそれぞれ、「母親が3歳の時の祖母の就業状況」（モデル1）、「母親が6歳の時の祖母の就業状況」（モデル2）、「母親が12歳の時の祖母の就業状況」（モデル3）、「母親が3歳、6歳、12歳、全ての時点で祖母が無職」（モデル4）、そして「母親が3歳、6歳、12歳、全ての時点で祖母がフルタイム就業」（モデル5）が母親の職業キャリアコースに与える影響を示している。ここでは、母親が子どもだった時の祖母の働き方が、母親の職業キャリアコースに何らかの影響を与えていると仮定しているものの、具体的に母親が何歳の時の祖母のどのような働き方が、どの職業キャリアコースに影響を与えているのかは定かではない。そのため、職業キャリアコースの3つの選択肢と、母親が子どもの時のそれぞれの年齢別のモデルを推計することにした。

その結果、母親が3歳だった時の祖母の就業状況は、母親の後のキャリア選択に影響をあたえていないことが示された（モデル1）。しかし、母親が6歳時点で祖母がフルタイム就業であった場合は（モデル2）、結婚、出産前後に就業を継続している母親に比べ、現在就業を中断している確率はいずれもマイナスであった（ $p<0.01$ ）。さらに、母親が12歳だった時に祖母がフルタイム就業だった場合（モデル3）、継続就業型に比べ、退職復帰型、現在無職型のどちらもマイナスの影響を与えていた（ $p<0.05$ ）。母親が3歳、6歳、12歳の全ての時点で祖母が無職であった場合（モデル4）、無職を選ぶ確率が高い（ $p<0.01$ ）。また、母親が3歳、6歳、12歳のそれぞれの時点で祖母がフルタイム就業だった場合、退職復帰型、現在無職型を選ぶ確率が下がる（それぞれ $p<0.05$ 、 $p<0.01$ ）、つまり就業継続型を選ぶ確率が高かった（モデル5）。

このように、祖母が無職なら母親が現在無職型である確率を有意に引き上げ、フルタイムなら、継続就業型である確率を引き上げるという結果がみられた。

その他の主だった変数は、モデル1からモデル5でほぼ共通した結果であった。まず、夫と婚姻を継続している母親は、継続就業型と現在無職型との間で差はないが、退職復帰型にマイナスの影響を与えていた（ $p<0.01$ ）。次に、子どもの数が多いと、退職復帰型である確率が高かった（ $p<0.01$ ）。祖父母と同居または近居している場合は、現在無職型よりも就業継続型である確率が高く（ $p<0.05$ ）、年収に関しては当然ながら、退職復帰型、現在無職型いずれもマイナスであった。母親の職場に関しては、初職が大企業勤務か否かはキャリアコース選択に特に影響を及ぼさないが、官庁に勤めている母親は、継続就業型である確率が他と比較して有意に高い。また育児休業義務化以降に出産した場合は、復帰型である確率が有

意に高かった。

図表2-6 推計結果1:キャリアコース選択(多項ロジット)

base:継続就業	モデル1		モデル2		モデル3		モデル4		モデル5	
	退職復帰	現在無職	退職復帰	現在無職	退職復帰	現在無職	退職復帰	現在無職	退職復帰	現在無職
現在の状況										
年齢	0.0339 (0.109)	-0.0919 (0.135)	0.0451 (0.104)	-0.0361 (0.129)	0.0386 (0.104)	-0.0645 (0.130)	-0.00270 (0.0998)	-0.0741 (0.125)	-0.00234 (0.0995)	-0.0622 (0.126)
年齢二乗項	-0.00105 (0.00143)	0.000656 (0.00181)	-0.00115 (0.00137)	8.39e-05 (0.00174)	-0.00109 (0.00136)	0.000329 (0.00174)	-0.000648 (0.00131)	0.000436 (0.00168)	-0.000633 (0.00131)	0.000314 (0.00170)
学歴:高卒	-0.529 (0.372)	-0.690 (0.484)	-0.495 (0.347)	-0.647 (0.454)	-0.526 (0.346)	-0.488 (0.461)	-0.358 (0.324)	-0.424 (0.431)	-0.393 (0.330)	-0.502 (0.435)
:専修/各種学校卒	-0.343 (0.391)	-0.441 (0.521)	-0.339 (0.366)	-0.373 (0.491)	-0.377 (0.365)	-0.239 (0.499)	-0.170 (0.344)	-0.146 (0.468)	-0.197 (0.350)	-0.202 (0.473)
:短大/高専卒	-0.600 (0.381)	-0.863* (0.503)	-0.577 (0.356)	-0.772 (0.478)	-0.594* (0.355)	-0.617 (0.485)	-0.442 (0.334)	-0.609 (0.456)	-0.453 (0.339)	-0.634 (0.459)
:四大卒以上	-0.596 (0.402)	-0.166 (0.519)	-0.521 (0.378)	-0.0487 (0.497)	-0.566 (0.376)	0.0608 (0.500)	-0.401 (0.356)	0.0627 (0.474)	-0.404 (0.361)	0.0676 (0.477)
既婚	-0.515*** (0.174)	-0.371 (0.280)	-0.534*** (0.174)	-0.362 (0.281)	-0.587*** (0.172)	-0.413 (0.279)	-0.557*** (0.170)	-0.380 (0.273)	-0.556*** (0.171)	-0.374 (0.276)
子どもの数	0.270*** (0.0835)	0.152 (0.117)	0.297*** (0.0813)	0.164 (0.115)	0.310*** (0.0809)	0.210* (0.115)	0.307*** (0.0795)	0.185* (0.113)	0.305*** (0.0794)	0.175 (0.113)
末子年齢	0.179*** (0.0178)	0.101*** (0.0296)	0.179*** (0.0174)	0.102*** (0.0287)	0.180*** (0.0172)	0.111*** (0.0286)	0.182*** (0.0169)	0.108*** (0.0279)	0.182*** (0.0170)	0.106*** (0.0281)
親:同/近居	-0.213* (0.124)	-0.471*** (0.182)	-0.194 (0.120)	-0.435** (0.178)	-0.179 (0.119)	-0.422** (0.177)	-0.140 (0.117)	-0.383** (0.173)	-0.132 (0.117)	-0.367** (0.173)
本人年収	-0.00269*** (0.000363)	-0.0253*** (0.00388)	-0.00270*** (0.000360)	-0.0252*** (0.00373)	-0.00270*** (0.000357)	-0.0256*** (0.00383)	-0.00267*** (0.000350)	-0.0255*** (0.00369)	-0.00268*** (0.000348)	-0.0255*** (0.00368)
夫年収	0.000518** (0.000242)	0.000866*** (0.000301)	0.000435* (0.000250)	0.000703** (0.000325)	0.000451* (0.000254)	0.000663** (0.000314)	0.000459* (0.000250)	0.000751** (0.000317)	0.000462* (0.000250)	0.000751** (0.000322)
持ち家	0.185 (0.161)	0.0467 (0.236)	0.148 (0.156)	-0.0481 (0.229)	0.111 (0.155)	-0.110 (0.229)	0.0754 (0.153)	-0.0755 (0.224)	0.0990 (0.153)	-0.0329 (0.223)
住宅ローン	-7.35e-06 (0.133)	-0.346 (0.221)	0.0769 (0.129)	-0.272 (0.212)	0.102 (0.128)	-0.165 (0.213)	0.146 (0.126)	-0.189 (0.206)	0.121 (0.127)	-0.239 (0.206)
初職正社員	-0.238 (0.164)	-0.180 (0.216)	-0.226 (0.161)	-0.252 (0.208)	-0.222 (0.159)	-0.204 (0.209)	-0.217 (0.156)	-0.220 (0.203)	-0.210 (0.156)	-0.230 (0.204)
均等法以降就職	0.179 (0.237)	-0.285 (0.364)	0.137 (0.230)	-0.274 (0.355)	0.117 (0.226)	-0.310 (0.353)	0.101 (0.221)	-0.253 (0.348)	0.0954 (0.221)	-0.280 (0.348)
育休義務化以降出産	0.324 (0.200)	0.230 (0.342)	0.379** (0.193)	0.365 (0.335)	0.358* (0.192)	0.402 (0.334)	0.341* (0.189)	0.301 (0.327)	0.336* (0.189)	0.264 (0.326)
大企業	-0.0901 (0.123)	-0.250 (0.188)	-0.0816 (0.122)	-0.234 (0.187)	-0.0548 (0.120)	-0.290 (0.186)	-0.0666 (0.119)	-0.268 (0.182)	-0.0629 (0.118)	-0.242 (0.181)
官庁	-0.957*** (0.349)	-1.415** (0.717)	-0.784** (0.350)	-1.074 (0.738)	-0.782** (0.354)	-1.218 (0.773)	-0.786** (0.347)	-1.245* (0.740)	-0.803** (0.350)	-1.346* (0.724)
母親の年齢と祖母の就業状況										
3歳時点:祖母無職	0.0775 (0.182)	0.296 (0.258)								
3歳時点:祖母フルタイム	-0.258 (0.195)	-0.326 (0.286)								
6歳時点:祖母無職			0.0389 (0.148)	-0.115 (0.207)						
6歳時点:祖母フルタイム			-0.229 (0.151)	-0.615*** (0.228)						
12歳時点:祖母無職					0.00673 (0.145)	0.195 (0.202)				
12歳時点:祖母フルタイム					-0.269** (0.128)	-0.408** (0.192)				
3時点:祖母無職							0.215 (0.131)	0.405** (0.185)		
3時点:祖母フルタイム									-0.298** (0.126)	-0.559*** (0.192)
定数項	-1.068 (1.979)	3.240 (2.445)	-1.322 (1.895)	2.195 (2.345)	-1.062 (1.871)	2.486 (2.337)	-0.572 (1.799)	2.499 (2.253)	-0.486 (1.795)	2.510 (2.282)
観測数	2,278	2,278	2,367	2,367	2,414	2,414	2,488	2,488	2,488	2,488

***p<0.01,**p<0.05,*p<0.1 括弧内は標準誤差。有意な値が出た項目に網掛けがしてある。

出所:(独)労働政策研究・研修機構が実施した「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」2012年度調査および2014年度調査を用い著者推計。

今後明記がない場合、上記は全て同様である。

*モデルの選定にあたりハウスマン検定をおこなった。結果いずれのモデルも多項ロジットが採択された。

*女性の過去の状況を表す変数として、父親の学歴、兄弟の数、長子か否か、虐待経験を制御した(結果は割愛)。

(2) 母親の継続就業に祖母が与える影響

先ほどの推計により、母親が子どもだった頃の祖母の就業状況が、現在の母親のキャリアコース選択に影響を与えていることが分かった。そこで、転職等の有無にかかわらず一貫して就業を継続している母親に注目する。母親が子どもの頃の祖母の就業状況が、どの程度影響を与えているかを見るために限界値を推計し、図表2-7に示した。推計にあたり、母親の現在の状況（年齢、学歴、婚姻状況、子どもの数、末子年齢、親との同居・近居の状況、年収、持ち家など）、初職の状況（正規就業、均等法以降の就職、育児休業義務化以降の出産、大企業、官庁）、過去の状況（祖父（母親の父親）の学歴、兄弟数、虐待経験など）をコントロールしている。

推計の結果、母親が3歳の時の祖母の就業状況は、母親の就業継続に影響を与えなかったが、6歳、12歳の時にフルタイム就業であった場合、母親が就業継続を選ぶ確率がそれぞれ6.8%、5.4%上昇した。また、一貫して無職の祖母を持った場合、母親が就業継続を選ぶ確率を5.5%引き下げ、祖母が全ての時点でフルタイム就業の場合、母親が継続して就業する確率を6.9%引き上げる効果があった。

図表2-7 祖母の就業状況と母親の継続就業

母親の年齢と祖母の就業	dy/dx	Std. Err.	z	P> z
3歳時：無職	-0.025	0.035	-0.720	0.474
3歳時：フルタイム	0.055	0.037	1.490	0.138
6歳時：無職	0.007	0.028	0.250	0.804
6歳時：フルタイム	0.068	0.029	2.350	0.019
12歳時：無職	-0.017	0.027	-0.620	0.536
12歳時：フルタイム	0.054	0.025	2.190	0.028
一貫して無職	-0.055	0.025	-2.180	0.029
一貫してフルタイム	0.069	0.024	2.890	0.004

*制御変数の詳細は付表2-1を参照。

*推計の結果が有意な項目には網掛がしてある（以下同）

(3) 性別役割分業意識について

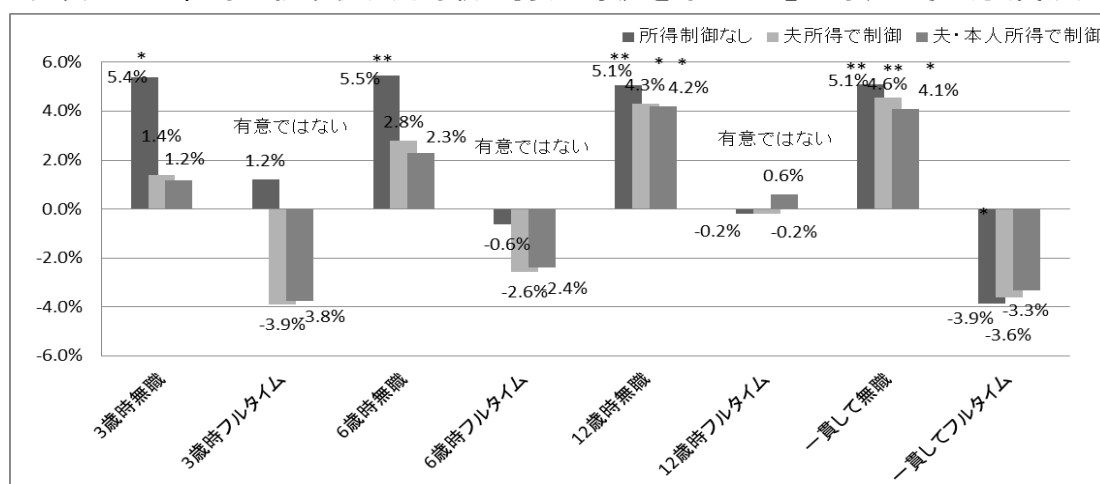
次に、調査時点において母親が性別役割分業に「賛成」する確率に、その母親が3歳、6歳、12歳時点での祖母の就業状況が与える影響をロジットモデルで推計し（付表2-2）、さらに限界値を推計した。ここでの仮説は、男女性別役割分業意識には祖母の就業が影響を与えるというものである。これは先に述べた職業「観」についての先行研究にのっとっている。本稿ではさらに、母親が子どもの頃の祖母の就業状況が与える影響が、現在の経済状況を加えることでどのように変化するかを見るため、所得を加えないモデル、夫の所得を加えたモデル、そして夫と本人、両方の所得を加えたモデルの限界値をそれぞれ推計し、変化を直感的に理解できるように棒グラフで表した。その結果が図表2-8である。

現在の経済状況を考慮せずに推計した結果、3歳、6歳、12歳いずれの時点でも、祖母が

無職であった場合、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」に同意する確率を約5%引き上げる効果があった。しかし、現在の経済状況を考慮すると、性別役割分業に賛成する確率に祖母の就業状況が与える影響は、母親が12歳時点で祖母が無職の場合と母親が一貫して無職の場合以外は、ないという結果であった。ここから得られる解釈は、母親自身の性別役割分業意識が、母親が子どもの時の祖母の働き方から受ける影響は限定的で、むしろ本人の収入を含む現在の経済状況によって変化し得るものであるというものであろう。一方で、現在の経済状況を考慮してもなお、12歳時点で祖母が無職であった場合、さらには、3歳、6歳、12歳全ての時点で祖母が無職だった場合の影響は有意であり、性別役割分業に賛成する確率を約4%引き上げた。また、祖母がフルタイム就業であった場合は、いずれのケースも有意な影響を見出せなかった。

以上の結果から、性別役割分業意識については、過去の祖母の就業よりも、本人の収入を含む、現在の経済状況で変化する可能性があると言える。一方で祖母の就業から受ける影響は、母親が子どもの頃に祖母が選んでいた就業状況を肯定的に捉えていることがわかった。

図表2-8 祖母の就業状況別母親の『妻は家庭を守るべき』に対する考え方(賛成)



*制御変数の詳細は付表2-2を参照。
 *縦軸は限界値 (dy/dx) を表している。
 *直感的には、上向きが賛成する確率の引き上げを表し下向きが引き下げを表している。

これまでの結果により、現在までの母親のキャリアコース、性別役割分業意識はいずれも、母親が子どもの時の祖母の働き方から影響を受けていることが分かった。

母親が3歳だった時の祖母の就業状態は、母親の後のキャリア選択に何ら影響をあたえていなかったが、母親が6歳の時に祖母がフルタイム就業であった場合、現在就業を中断している確率はマイナスであった。さらに、母親が12歳だった時に祖母がフルタイム就業だった場合、継続就業に比べ、現在無職、退職後復帰のいずれにもマイナスの影響を与えていた。母親が3歳、6歳、12歳の全ての時点で祖母が無職であった場合、母親は無職を選ぶ確率が

高く、フルタイム就業だった場合、就業継続を選ぶ確率が高いという結果を得た。

性別役割分業意識においては、現在の経済状況を考慮すると、性別役割分業に賛成する確率における祖母の就業状況の影響はほとんど消えた。一方で、12歳時点で祖母が無職であった場合と、3歳、6歳、12歳全ての時点で祖母が無職だった場合の影響は有意に残っており、性別役割分業に賛成する確率を約4%強引き上げた。しかし、祖母がフルタイム就業であった場合は有意な影響を見出せなかった。

(4) 第一子出産1年後の就業状況

ここでは、母親が第一子を出産して1年後に「無職」「正規」「非正規」「育児休業取得」のいずれかを選択するにあたり、母親が子どもの頃の祖母の就業状況が与える影響を見ることにする。母親が子どもの頃の祖母の就業状況が、母親の就業に何らかの影響を与えているのではないかとの仮説を立ててはいるが、具体的に母親が3歳、6歳、12歳のどの時点での祖母の就業状況が、第一子出産1年後の母親の就業選択に影響を与えているかは明確でないため、全ての選択肢を考慮した多項ロジットで推計した。その結果が図表2-9と図表2-10で示されている。

第一子出産1年後の就業状況については、(1)～(3)での推計結果と異なり、母親が3歳、6歳の時の祖母の就業状況の影響が強くみられた。モデル1をみると、母親が3歳だった頃に祖母が無職だった場合、正規就業、パート、育児休業取得中である確率をいずれも有意に引き下げていることがわかる ($p<0.01$)。モデル2をみると、母親が6歳時点で祖母が無職だった場合も、正社員、パート、育児休業取得の確率を引き下げている (いずれも $p<0.01$)。一方、母親が12歳時点での祖母の働き方は、モデル3に示されたとおり、母親が正規就業である確率と育児休業を取得している確率のみを引き下げた (それぞれ $p<0.01$ 、 $p<0.1$)。全ての時点で祖母が無職だった場合 (モデル4)、無職に比べて正社員、パート就労、育児休業取得中である確率全てを引き下げた ($p<0.01$ 、 $p<0.05$ 、 $p<0.1$)。逆に、全ての時点で祖母が正規就業だった場合 (モデル5)、出産1年後に正規、または非正規を選ぶ確率を引き上げるが (いずれも $p<0.01$)、育児休業取得中である確率には影響を及ぼさなかった。

次に、それ以外の主だった変数を確認する。モデル1からモデル5まではほぼ共通の結果であった。出産当時に「ふたり親」つまり、夫がいる状況であれば、無業と比較して非正規である確率を有意に引き下げた一方、正規就業、育児休業取得と無業との間に差は見られなかった。また、初職が正社員の場合、第一子出産1年後の就業でも正社員である確率を引き上げ、非正規である確率を引き下げた。官庁勤務では、正規、育児休業取得である確率を有意に引き上げた (いずれも $p<0.01$)。

図表2-9 第一子出産1年後の就業状況(抜粋);モデル1、2(多項ロジット)

base:無職	モデル1				モデル2			
	正規	非正規	育休取得	その他	正規	非正規	育休取得	その他
出産1年後当時								
年齢	0.243 (0.152)	-0.223 (0.141)	-0.201 (0.156)	-0.183 (0.188)	0.221 (0.148)	-0.306** (0.139)	-0.210 (0.150)	-0.225 (0.182)
年齢二乗項	-0.00337 (0.00242)	0.00313 (0.00235)	0.00359 (0.00250)	0.00404 (0.00295)	-0.00302 (0.00235)	0.00444* (0.00231)	0.00381 (0.00241)	0.00460 (0.00288)
学歴:高卒	0.630 (0.455)	0.231 (0.365)	-0.279 (0.587)	0.274 (0.593)	0.632 (0.436)	0.198 (0.357)	-0.423 (0.549)	0.117 (0.529)
:専修/各種学校卒	1.092** (0.466)	0.323 (0.410)	-0.500 (0.619)	0.277 (0.640)	1.063** (0.445)	0.239 (0.400)	-0.772 (0.587)	0.139 (0.579)
:短大/高専卒	0.888* (0.464)	-0.446 (0.415)	-0.416 (0.587)	-0.807 (0.650)	0.942** (0.444)	-0.443 (0.405)	-0.588 (0.553)	-0.832 (0.574)
:四大卒以上	1.903*** (0.477)	0.144 (0.441)	0.300 (0.599)	0.177 (0.656)	1.929*** (0.457)	0.157 (0.433)	0.0887 (0.567)	0.0838 (0.587)
既婚	-0.390 (0.329)	-0.991*** (0.297)	-0.103 (0.457)	-0.267 (0.450)	-0.294 (0.318)	-0.973*** (0.289)	-0.0250 (0.442)	-0.514 (0.423)
初職正社員	0.852*** (0.213)	-0.458** (0.183)	0.343 (0.228)	-0.452* (0.262)	0.731*** (0.199)	-0.435** (0.179)	0.375* (0.224)	-0.434* (0.257)
均等法以降就職	0.207 (0.206)	0.175 (0.262)	0.379 (0.295)	-0.600** (0.293)	0.167 (0.201)	0.201 (0.261)	0.392 (0.280)	-0.604** (0.286)
育休義務化以降出産	-0.0621 (0.212)	-0.0388 (0.255)	0.218 (0.294)	-0.627** (0.293)	-0.0691 (0.207)	-0.105 (0.252)	0.0615 (0.278)	-0.604** (0.287)
大企業	0.144 (0.136)	-0.0334 (0.169)	-0.219 (0.179)	-0.476* (0.245)	0.155 (0.133)	-0.0503 (0.166)	-0.203 (0.177)	-0.458* (0.243)
官庁	1.685*** (0.321)	-0.0477 (0.652)	1.349*** (0.404)	0.249 (0.673)	1.662*** (0.320)	-0.0233 (0.653)	1.332*** (0.406)	0.291 (0.667)
母親の年齢と祖母の就業状況								
3歳時点:祖母無職	-0.966*** (0.179)	-0.814*** (0.221)	-0.554** (0.248)	-0.557* (0.302)				
3歳時点:祖母フルタイム	-0.100 (0.190)	0.123 (0.236)	-0.362 (0.281)	0.216 (0.322)				
6歳時点:祖母無職					-0.678*** (0.156)	-0.745*** (0.195)	-0.511** (0.202)	-0.0712 (0.276)
6歳時点:祖母フルタイム					0.180 (0.155)	0.296 (0.184)	-0.0679 (0.218)	0.546** (0.276)
12歳時点:祖母無職								
12歳時点:祖母フルタイム								
3時点で祖母無職								
3時点で祖母フルタイム								
定数項	-6.231*** (2.372)	3.740* (2.132)	0.493 (2.195)	1.177 (2.783)	-6.280*** (2.316)	4.672** (2.107)	0.346 (2.155)	1.805 (2.711)
観測数	2,597	2,597	2,597	2,597	2,709	2,709	2,709	2,709

*モデルの選定にあたりハウスマン検定をおこなった。結果いずれのモデルも多項ロジットが採択された。

*推計にあたり、上記変数以外にも、夫学歴、父親学歴、兄弟数、長子、虐待経験でコントロールしている。

図表2-10 第一子出産1年後の就業状況(抜粋):モデル3、4、5(多項ロジット)

base:無職	モデル3				モデル4				モデル5			
	正規	非正規	育休取得	その他	正規	非正規	育休取得	その他	正規	非正規	育休取得	その他
出産1年後当時												
年齢	0.224 (0.145)	-0.275** (0.138)	-0.212 (0.147)	-0.215 (0.181)	0.240* (0.142)	-0.269** (0.136)	-0.224 (0.145)	-0.190 (0.177)	0.238* (0.142)	-0.277** (0.138)	-0.220 (0.145)	-0.198 (0.176)
年齢二乗項	-0.00305 (0.00230)	0.00399* (0.00228)	0.00373 (0.00237)	0.00439 (0.00285)	-0.00331 (0.00227)	0.00392* (0.00227)	0.00396* (0.00233)	0.00401 (0.00280)	-0.00334 (0.00226)	0.00400* (0.00228)	0.00387* (0.00234)	0.00408 (0.00279)
学歴:高卒	0.555 (0.428)	0.298 (0.392)	-0.418 (0.561)	-0.00929 (0.534)	0.285 (0.400)	0.173 (0.357)	-0.288 (0.566)	-0.314 (0.471)	0.281 (0.408)	0.205 (0.362)	-0.279 (0.572)	-0.291 (0.485)
:専修/各種学校卒	0.998** (0.438)	0.343 (0.432)	-0.760 (0.597)	0.0563 (0.579)	0.762* (0.412)	0.233 (0.400)	-0.674 (0.603)	-0.309 (0.522)	0.726* (0.417)	0.233 (0.405)	-0.670 (0.609)	-0.321 (0.533)
:短大/高専卒	0.830* (0.437)	-0.420 (0.436)	-0.574 (0.566)	-0.935 (0.577)	0.625 (0.410)	-0.423 (0.401)	-0.452 (0.574)	-1.178** (0.515)	0.552 (0.416)	-0.445 (0.407)	-0.472 (0.581)	-1.206** (0.528)
:四大卒以上	1.791*** (0.448)	0.151 (0.458)	0.131 (0.579)	-0.140 (0.595)	1.566*** (0.422)	0.0472 (0.428)	0.217 (0.585)	-0.397 (0.531)	1.465*** (0.427)	0.0184 (0.432)	0.174 (0.592)	-0.440 (0.545)
既婚	-0.421 (0.303)	-0.965*** (0.282)	0.0309 (0.435)	-0.334 (0.430)	-0.378 (0.294)	-0.990*** (0.276)	-0.159 (0.414)	-0.377 (0.423)	-0.433 (0.300)	-1.042*** (0.290)	-0.178 (0.414)	-0.406 (0.422)
初職正社員	0.719*** (0.195)	-0.456** (0.178)	0.371* (0.221)	-0.394 (0.258)	0.690*** (0.187)	-0.472*** (0.175)	0.347 (0.218)	-0.416* (0.249)	0.669*** (0.192)	-0.489*** (0.177)	0.342 (0.219)	-0.429* (0.250)
均等法以降就職	0.194 (0.198)	0.229 (0.254)	0.281 (0.266)	-0.585** (0.285)	0.178 (0.196)	0.228 (0.253)	0.289 (0.264)	-0.584** (0.277)	0.194 (0.194)	0.230 (0.254)	0.313 (0.262)	-0.583** (0.276)
育休義務化以降出産	-0.0717 (0.205)	-0.111 (0.253)	0.0613 (0.268)	-0.593** (0.285)	-0.0523 (0.202)	-0.0888 (0.249)	0.100 (0.267)	-0.549** (0.279)	-0.0190 (0.202)	-0.0531 (0.253)	0.0999 (0.266)	-0.519* (0.277)
大企業	0.154 (0.131)	-0.103 (0.164)	-0.237 (0.174)	-0.460* (0.244)	0.181 (0.129)	-0.0914 (0.162)	-0.228 (0.173)	-0.473** (0.239)	0.154 (0.128)	-0.109 (0.163)	-0.252 (0.173)	-0.497** (0.232)
官庁	1.573*** (0.315)	-0.117 (0.652)	1.253*** (0.399)	0.272 (0.665)	1.573*** (0.310)	-0.126 (0.648)	1.246*** (0.397)	0.174 (0.664)	1.631*** (0.308)	-0.112 (0.657)	1.262*** (0.395)	0.222 (0.659)
母親の年齢と祖母の就業状況												
3歳時点:祖母無職												
3歳時点:祖母フルタイム												
6歳時点:祖母無職												
6歳時点:祖母フルタイム												
12歳時点:祖母無職	-0.447*** (0.161)	-0.0836 (0.205)	-0.351* (0.208)	0.0742 (0.286)								
12歳時点:祖母フルタイム	0.352*** (0.136)	0.520*** (0.165)	0.115 (0.179)	0.719*** (0.240)								
3時点で祖母無職					-0.680*** (0.147)	-0.431** (0.187)	-0.359* (0.192)	-0.362 (0.243)				
3時点で祖母フルタイム									0.643*** (0.131)	0.756*** (0.161)	0.0266 (0.194)	0.758*** (0.215)
定数項	-6.396*** (2.268)	3.723* (2.065)	0.364 (2.100)	1.318 (2.696)	-6.102*** (2.198)	4.052** (2.048)	0.601 (2.067)	1.934 (2.650)	-6.157*** (2.195)	4.042* (2.073)	0.525 (2.063)	1.917 (2.643)
観測数	2,755	2,755	2,755	2,755	2,854	2,854	2,854	2,854	2,854	2,854	2,854	2,854

*モデルの選定にあたりハウスマン検定をおこなった。結果いずれのモデルも多項ロジットが採択された。
*推計にあたり、上記変数以外にも、夫学歴、父親学歴、兄弟数、長子、虐待経験でコントロールしている。

(5) 第一子出産1年後の就業状況:限界値

次に、第一子出産1年後、就業形態を問わず就業に関わっているかに注目して、ロジットモデルで推計を行い、母親が子どもの頃の祖母の就業状況についてのみ、限界値を算出した。

その結果が図表2-11に示されている。

母親が3歳、6歳の時に祖母が無職だった場合、母親が出産1年後に就業する確率はそれぞれ、18.0%、13.3%有意に引き下げられた ($p<0.01$)。また、母親が12歳の時に祖母が無職だった場合は7.0%引き下げられ、フルタイム就業だった場合は8.4%引き上げられた ($p<0.01$)。さらに全ての年齢時点で祖母が無職だった場合(一貫して無職)は12.6%母親の就業を引き下げたが、全ての時点でフルタイム就業だった場合(一貫してフルタイム)、第一子出産1年後の母親の就業確率を12.6%引き上げた ($p<0.01$)。

育児経験がない中、小さな子どもを抱えて仕事をどうするべきかを決断しなければならない場面に遭遇した時、祖母の就業行動を踏襲する効果がより強くでるという結果が得られた。

図表2-11 祖母の就業状況別第一子出産1年後の母親の就業確率

母親の年齢と祖母の就業	dy/dx	Std. Err.	z	P> z
3歳時：無職	-0.180	0.031	-5.870	0.000
3歳時：フルタイム	-0.018	0.035	-0.510	0.608
6歳時：無職	-0.133	0.026	-5.180	0.000
6歳時：フルタイム	0.038	0.028	1.380	0.167
12歳時：無職	-0.070	0.027	-2.600	0.009
12歳時：フルタイム	0.084	0.023	3.620	0.000
一貫して無職	-0.126	0.024	-5.220	0.000
一貫してフルタイム	0.126	0.023	5.390	0.000

*制御変数の詳細は付表2-3を参照。

(6) 第一子出産3年後の就業状況：限界値

第一子出産3年後の就業状況も第一子出産1年後の就業状況と同様、ロジットモデルで推計した。その結果、1年後の就業状況とほぼ同様の結果が得られた(結果は割愛)。結果に変わりがなかった原因として、出産1年後にすでに復職している母親は、子どもが3歳になっても継続して就業している一方で、出産1年後に復職しなかったものは、3年後も引き続き復職していない可能性がある。

よって、ここでは子どもが1歳の時に無職であったサンプルに限定して推計した。結果は図表2-12の通りである。母親が3歳、6歳の時に祖母が無職だった場合、第一子出産3年後に就業する確率をそれぞれ11.2%、8.8%引き下げ ($p<0.01$)、全ての時点で無職だった場合、5.6%の就業引き下げ効果があった ($p<0.1$)。また、母親が3歳、6歳、12歳いずれの時点で祖母が無職だと何らかの形で就業する確率を5.6%引き下げた。さらに、全ての時点で祖母がフルタイム就業の場合、母親の就業選択に影響を及ぼさなかった。

図表2-12 第一子出産1年後は無職であったが、3年後無職ではない確率

母親の年齢と祖母の就業	dy/dx	Std. Err.	z	P> z
3歳時：無職	-0.112	0.040	-2.820	0.005
3歳時：フルタイム	-0.051	0.045	-1.140	0.256
6歳時：無職	-0.088	0.031	-2.860	0.004
6歳時：フルタイム	-0.018	0.034	-0.520	0.601
12歳時：無職	-0.053	0.031	-1.710	0.087
12歳時：フルタイム	0.014	0.028	0.510	0.607
一貫して無職	-0.056	0.028	-1.990	0.046
一貫してフルタイム	0.038	0.030	1.250	0.213

*制御変数の詳細は付表2-4を参照。

7 まとめ

本稿は、第2回、第3回 JILPT 子育て世帯全国調査の個票データを用い、現在子育て中の母親の働き方および性別役割分業意識について、母親が子どもだった時の祖母（母親の母親）の就業状況の影響の有無を推計したものである。

まず、母親自身が実際歩んだライフコースが、祖母の過去の就業状況、特に6歳、12歳時点で祖母がフルタイム就業であった場合と、3歳、6歳、12歳の時点で一貫して無職、または正規就業であった場合、祖母がフルタイムなら母親の就業継続にはプラスの影響、専業主婦ならマイナスの影響を与えるという結果がえられた。6歳時点、12歳時点で祖母がフルタイムであった場合、母親の継続就業選択確率をそれぞれ6.8%、5.4%引き上げ、一貫して無職なら5.5%引き下げ、一貫してフルタイムなら6.9%引き上げた。一方、男女性別役割分業意識については、一見有意に影響があるように思われたが、現在の経済状況で制御したところ、その影響は、12歳時点で無職だと4.2%賛成と答える確率を引き上げ、一貫して無職であった場合は、4.1%の引き上げ効果がみられるに留まった。

次に過去へ遡り、出産、子育てが未経験である第一子出産1年後の母親の就業状況が、母親が子どもの頃の祖母の就業状況から受ける影響について検討した。その結果、全ての時点で祖母が無職であった場合、それぞれ18.0%、13.3%、7.0%の引き下げ効果があった。また、3歳時点で一貫して無職なら5.5%の引き下げ、および一貫してフルタイム就業の場合は6.9%の引き上げ効果が見られた。一方、第一子出産3年後の母親の働き方に祖母が与える影響は限定的で、3歳、6歳で無業の場合にそれぞれ11.2%、8.8%の引き下げ効果がみられた。また、一貫して無職なら12.6%の引き下げ、フルタイム就業なら12.6%の引き上げ効果がみられた。

本稿には、以下の課題が残されている。まずは、質問項目の中から母親が子どもの頃の生活環境を表していると考えられる変数をいれたものの、当時の年収などを十分に制御できたとは言いがたい。観測できない個人の属性を含む内生性の問題も残されたままになっており、本稿では、母親の就業と祖母の過去の就業状況の関連性を示唆するに留まっている。パネルデータを用いた分析、または適切な操作変数の選定など、さらなるモデルの改善が必要であ

る。その一方で、母親の就業と祖母の過去の就業状況の関連性を示唆できたということは、少なくとも以下のような政策的示唆は可能であろう。

8 政策的示唆

今回、母親の中でも、特に子育て経験のない母親が、妊娠出産前後に就労選択の場面に直面した時、祖母から影響をうけると考えられることが示唆された。これは、子育て支援のパッケージを用意し、その周知を行うだけでは、政策効果が目減りしてしまう可能性をはらんでいると言えるかもしれない。一方、ライフステージが進むごとに影響が徐々に薄まり、最終的に無職の祖母の影響はほぼ消え、フルタイム就業していた祖母の影響が残ることも、第一子出産3年後、現在の就業継続確率の限界値を合わせてみれば推測される。また、本稿の分析により、祖母の就業状況に「倣っている」ともいえる結果が得られた。これにより、身近に手本となるロールモデルが存在しないため、経済状況も支援環境も異なる一世代前の就業や育児を参考にし、その結果、母親自身の世帯の家計状況や、就業や育児のやり方に対してもともと持っていた選好に合わない就業と育児を選んでしまっている可能性も考えられる。

これらの結論を踏まえると、両立支援策を必要な母親に十分に利用してもらうためには、結婚出産で離職してしまう前に、支援策をいかに利用しつつ子育てや生活と仕事を両立させるかについて、例えば世代の近い経験者から直接レクチャーを受ける機会を得るなどすることで、具体的な生活をイメージ可能にしておくことも重要であるといえる。タイミングは、第一子出産1年後の働き方における祖母の影響の結果で考えると、最も遅くて第一子の妊娠、出産前までに行う必要があると考えられよう。

母親の妊娠、出産後の就業においては、経済状況も支援状況も異なる祖母の世代より、むしろ比較的世代の近い女性の就業を参考にすることが必要であろう。それにより、両立のイメージを具体化させ、現在の生活環境に即した、就業選択の意思決定が可能になると考えられる。

参考文献

- 奥津眞里 (2009) 「生涯の時間軸で考える結婚・育児期の就業中断と再就職—何故やめて、また働くのか、その意義は」 *Business Labor Trend*, 17-22
- 川口章 (2008) 『ジェンダー経済格差』 勁草書房
- 田澤実 (2010) 「大学生のライフ・キャリア・パースペクティブと親の生き方の認知」『法政大学キャリアデザイン学部紀要』 7, 143-156
- 中村三緒子 (2013a) 「女性の職業経歴分化を規定する要因」『名古屋女子大学紀要』 59 (人社) 161-170
- 中村三緒子 (2013b) 「大卒女性のライフコースを分ける要因に関する研究」

- <http://riwac.jp/admin/wp-content/uploads/2013/09/1ee2d670d49852237aa7960fb6b990771.pdf>
- 長尾由希子 (2008) 「若年男女における性別役割分業意識の変化とその特徴：高校生のパネル調査から」 東京大学社会科学研究所 パネル調査プロジェクト ディスカッションペーパーシリーズ No.12
- 永瀬伸子 (2011) 「子育て期における仕事と家庭の調和に関する調査－母親と女子高校生の就業意識－」 『ジェンダー・格差センシティブな働き方と生活の調和 プロジェクト』
<http://www.dc.ocha.ac.jp/gender/workfam/event/school1.pdf>
- 副田素子・柏木恵子 (1980) 「女性の職業志向性に及ぼす母親の影響」 『東京女子大学 紀要論集』 31(1),213－238
- 藤原純子 (1981) 「母親の就労が子どもの職業的性役割認識の発達に及ぼす影響」 『家政学雑誌』 Vol.32 No.2 日本家政学会,119－125
- 牧野カツコ (1989) 「母親の就労化と家族関係」 『教育社会学研究』 44,50-70
- 水谷徳子 (2015) 「子どもの頃の居住地の女性就業と母親の就業が女性の労働供給に与える影響」 『家計経済研究所パネル調査研究報告書 No.10 女性のライフコース 消費生活に関するパネル調査 (第22回調査)』 家計経済研究所
- 三輪哲 (2010) 「現代日本における世代間移動と世代内移動:1995-2005」 『中央調査報』 No.629
<http://www.crs.or.jp/backno/No629/6291.htm>
- 宗倉絹枝・石川洋子 (1991) 「女子学生の就業形態に対する意識調査研究—母親との比較調査より—1990」 『家政研究』 22,23－28
- 村松幹子 (1994) 「女子学生のライフコース観の形成—親の影響を中心に」 『年報社会学論集』 7,85-96
- 八重樫牧子・奥山清子・林基子・本保恭子・小河孝則 (2001) 「母親の就労が女子大生の就労観や子育て観に与える影響について」 『川崎医療福祉学会誌』 11(2),245-253
- 厚生労働省 (2013) 『平成25年度版働く女性の実情』
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/josei-jitsujo/13.html>
- 厚生労働省 (2015) 『平成27年国民生活基礎調査結果の概要』
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa15/index.html>
- JILPT (2013) 『子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査2012 (第2回子育て世帯全国調査)』 JILPT 調査シリーズ No.109
- JILPT (2015) 『子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査2014 (第3回子育て世帯全国調査)』 JILPT 調査シリーズ No.145
- 内閣府 (2006) 『平成18年度版国民生活白書』
http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h18/01_honpen/index.html

内閣府 (2015) 『男女共同参画白書 平成 27 年度版』

http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h27/zentai/html/honpen/b1_s02_01.html

Antel, John J. (1992) “The Intergenerational Transfer of Welfare Dependency: Some Statistical Evidence” *The Review of Economics and Statistics* Vol. 74, No. 3, pp.467-473.

Anger, Silke and Heineck, Guido (2010) “Do Smart Parents Raise Smart Children? The Intergenerational Transmission of Cognitive Abilities” *Journal of Population Economics* Vol. 23, No. 3, pp.1255-1282.

Corak, Miles and Piraino, Patrizio (2011) “Intergenerational Transmission of Employers” *Journal of Labor Economics* Vol. 29, No. 1, pp.37-68.

Dunn, Thomas and Holtz-Eakin, Douglas (1996) “Financial Capital, Human Capital, and the Transition to Self-Employment: Evidence from Intergenerational Links” *NBER Working Paper* No. 5622 (Also Reprint No. r2275).

Fernández, Raquel, Fogli, Alessandra and Olivetti, Claudia (2004) “Mothers and Sons: Preference Formation and Female Labor Force Dynamics” *The Quarterly Journal of Economics* Vol. 119, No. 4, pp.1249-1299.

Kawaguchi, Daiji and Miyazaki, Junko (2009) “Working Mothers and Sons’ Preferences regarding Female Labor Supply: Direct Evidence from Stated Preferences” *Journal of Population Economics* Vol. 22, No. 1, pp.115-130.

Min, JooHong, Silverstein, Merril and Lendon, Jessica P. (2012) “Intergenerational transmission of values over the family life course” [*Advances in Life Course Research* Vol. 17, Issue 3, pp.112-120.](#)

Morrill, Melinda Sandler and Morrill, Thayer (2013) “Intergenerational links in female labor force participation” *Labour Economics*, Vol.20, pp.38-47.

Tanaka, Ryuichi (2008) “The Gender-asymmetric Effect of Working Mothers on Children’s Education: Evidence from Japan” *Journal of the Japanese and International Economies* Vol. 22, Issue 4, December, pp.586-604.

Winkelmann, Rainer and Boes, Stefan (2005) *Analysis of Microdata*, Springer, pp.139-149.

付表2-1 継続就業有無

	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4	モデル5
現在の状況					
年齢	0.0188 (0.0977)	-0.00457 (0.0945)	0.00917 (0.0942)	0.0365 (0.0911)	0.0349 (0.0911)
年齢二乗項	0.000351 (0.00131)	0.000560 (0.00126)	0.000441 (0.00126)	0.000154 (0.00122)	0.000149 (0.00122)
学歴:高卒	0.610* (0.340)	0.646** (0.322)	0.620* (0.320)	0.451 (0.299)	0.503* (0.306)
:専修/各種学校卒	0.352 (0.360)	0.402 (0.342)	0.388 (0.341)	0.185 (0.320)	0.227 (0.326)
:短大/高専卒	0.681* (0.349)	0.709** (0.331)	0.676** (0.329)	0.531* (0.309)	0.555* (0.315)
:四大卒以上	0.398 (0.362)	0.401 (0.346)	0.398 (0.344)	0.230 (0.324)	0.242 (0.330)
既婚	0.457*** (0.171)	0.472*** (0.173)	0.524*** (0.171)	0.492*** (0.169)	0.491*** (0.170)
子どもの数	-0.296*** (0.0771)	-0.308*** (0.0753)	-0.325*** (0.0751)	-0.317*** (0.0737)	-0.313*** (0.0736)
末子年齢	-0.160*** (0.0171)	-0.157*** (0.0167)	-0.159*** (0.0165)	-0.161*** (0.0162)	-0.160*** (0.0163)
親:同/近居	0.288** (0.115)	0.263** (0.112)	0.248** (0.111)	0.212* (0.109)	0.204* (0.109)
本人年収	0.00434*** (0.000384)	0.00435*** (0.000382)	0.00431*** (0.000379)	0.00432*** (0.000371)	0.00434*** (0.000368)
夫年収	-0.000675*** (0.000240)	-0.000572** (0.000254)	-0.000570** (0.000257)	-0.000596** (0.000254)	-0.000598** (0.000253)
持ち家	-0.0838 (0.150)	-0.0248 (0.146)	0.0156 (0.145)	0.0343 (0.143)	0.00345 (0.142)
住宅ローン	0.131 (0.128)	0.0599 (0.124)	0.0140 (0.123)	-0.0140 (0.121)	0.0144 (0.121)
初職正社員	0.314** (0.150)	0.308** (0.147)	0.288** (0.146)	0.294** (0.143)	0.288** (0.143)
均等法以降就職	-0.194 (0.234)	-0.183 (0.227)	-0.147 (0.224)	-0.139 (0.219)	-0.135 (0.219)
育休義務化以降出産	-0.277 (0.204)	-0.317 (0.198)	-0.309 (0.195)	-0.288 (0.192)	-0.277 (0.192)
大企業	0.125 (0.117)	0.118 (0.116)	0.109 (0.115)	0.115 (0.113)	0.106 (0.112)
官庁	1.023*** (0.337)	0.832** (0.345)	0.829** (0.349)	0.849** (0.342)	0.868** (0.343)
過去の状況					
父学歴:高卒	0.00257 (0.132)	0.0456 (0.128)	0.0142 (0.127)	-0.00214 (0.124)	0.000187 (0.124)
:専修/各種学校卒	0.239 (0.248)	0.302 (0.250)	0.185 (0.249)	0.176 (0.244)	0.199 (0.243)
:短大/高専卒	-0.0198 (0.373)	-0.0241 (0.357)	-0.0727 (0.354)	-0.0729 (0.338)	-0.0421 (0.339)
:四大卒以上	-0.0217 (0.173)	-0.00522 (0.172)	-0.0123 (0.169)	-0.0170 (0.167)	-0.0262 (0.167)
兄弟数	-0.000964 (0.0739)	0.0126 (0.0724)	0.00731 (0.0725)	-0.0185 (0.0701)	-0.0259 (0.0695)
長子	-0.0868 (0.112)	-0.0633 (0.111)	-0.0369 (0.109)	-0.0396 (0.107)	-0.0502 (0.107)
虐待経験	-0.179 (0.183)	-0.169 (0.178)	-0.137 (0.177)	-0.127 (0.171)	-0.126 (0.171)
母親の年齢と祖母の就業状況					
3歳時点:祖母無職	-0.124 (0.173)				
3歳時点:祖母フルタイム	0.275 (0.186)				
6歳時点:祖母無職		0.0347 (0.140)			
6歳時点:祖母フルタイム		0.336** (0.144)			
12歳時点:祖母無職			-0.0837 (0.135)		
12歳時点:祖母フルタイム			0.266** (0.122)		
3時点で祖母無職				-0.270** (0.124)	
3時点で祖母フルタイム					0.342*** (0.119)
定数項	-0.876 (1.742)	-0.519 (1.682)	-0.807 (1.670)	-1.041 (1.618)	-1.128 (1.620)
観測数	2,228	2,313	2,360	2,432	2,432

*推定されている値は、β値である。この推計を元に限界値を計算した

*以下付表2-4まで全て同様である。

付表2-2 性別役割分業意識(抜粋)

性別役割分業賛成	年収コントロールなし	夫年収コントロール	夫・本人年収コントロール
本人年収			-0.00236*** (0.000471) -0.00235*** (0.000463) -0.00232*** (0.000455) -0.00239*** (0.000449) -0.00241*** (0.000449)
夫年収		0.000204 (0.000192) 0.000200 (0.000183) 0.000229 (0.000180) 0.000231 (0.000178) 0.000241 (0.000178)	9.77e-05 (0.000196) 9.28e-05 (0.000187) 0.000123 (0.000184) 0.000121 (0.000183) 0.000127 (0.000183)
母親の年齢と祖母の就業状況			
3歳時点：祖母無業	0.271* (0.146)	0.0720 (0.159)	0.0622 (0.163)
3歳時点：祖母フルタイム	0.0617 (0.166)	-0.202 (0.183)	-0.198 (0.189)
6歳時点：祖母無業	0.277** (0.122)	0.146 (0.132)	-2.231 (1.612)
6歳時点：祖母フルタイム	-0.0317 (0.133)	-0.134 (0.146)	-0.128 (0.150)
12歳時点：祖母無業	0.256** (0.120)	0.225* (0.132)	0.222 (0.135)
12歳時点：祖母フルタイム	-0.00920 (0.111)	-0.0102 (0.122)	0.0311 (0.124)
3時点で祖母無業	0.256** (0.110)		0.217* (0.125)
3時点で祖母フルタイム	-0.194* (0.116)	0.237* (0.121)	-0.175 (0.134)
定数項	-2.939** (1.480) -2.977** (1.450) -2.847** (1.436) -2.356* (1.370) -2.350* (1.371)	-2.341 (1.585) -2.525 (1.552) -2.001 (1.517) -1.882 (1.472) -1.888 (1.473)	-2.363 (1.575) -1.923 (1.538) -1.762 (1.492) -1.776 (1.495)
観測数	2,718 2,838 2,889 2,994 2,994	2,381 2,483 2,528 2,612 2,612	2,284 2,376 2,422 2,498 2,498

Standard errors in parentheses
 *** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1

* これらの変数の他に、年齢、年齢二乗項、学歴、既婚有無、子どもの数、末子年齢、親近/同居、持ち家、住宅ローン、初職正社員、均等法以降就職、育児義務化以降出産、大企業、官庁、父親学歴、兄弟数、長子、虐待経験、でコントロールされている

付表2-3 第一子出産1年後復職

第一子出産1年後	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4	モデル5
出産1年後当時 年齢	-0.125 (0.0917)	-0.161* (0.0895)	-0.140 (0.0886)	-0.126 (0.0872)	-0.129 (0.0872)
年齢二乗項	0.00230 (0.00148)	0.00287** (0.00145)	0.00250* (0.00143)	0.00230 (0.00141)	0.00230 (0.00141)
学歴：高卒	0.121 (0.287)	0.0252 (0.279)	0.0179 (0.297)	-0.107 (0.264)	-0.0923 (0.279)
:専修/各種学校卒	0.243 (0.307)	0.121 (0.297)	0.123 (0.313)	-0.000568 (0.283)	-0.0130 (0.296)
:短大/高専卒	-0.140 (0.303)	-0.177 (0.293)	-0.214 (0.310)	-0.287 (0.280)	-0.330 (0.293)
:四大卒以上	0.747** (0.313)	0.690** (0.305)	0.638** (0.319)	0.532* (0.290)	0.467 (0.303)
既婚	-0.522** (0.233)	-0.516** (0.227)	-0.516** (0.218)	-0.538** (0.213)	-0.574** (0.220)
夫学歴：高卒	-0.0806 (0.208)	-0.0953 (0.205)	-0.0740 (0.205)	-0.0818 (0.196)	-0.0824 (0.202)
:専修/各種学校卒	-0.00625 (0.239)	0.0361 (0.234)	0.0664 (0.232)	0.0434 (0.224)	0.0536 (0.229)
:短大/高専卒	0.629** (0.282)	0.507* (0.278)	0.511* (0.274)	0.470* (0.264)	0.506* (0.268)
:四大卒以上	-0.361* (0.218)	-0.354 (0.216)	-0.347 (0.215)	-0.344* (0.206)	-0.358* (0.211)
:その他	0.494** (0.232)	0.515** (0.230)	0.547** (0.228)	0.544** (0.220)	0.527** (0.223)
初職正社員	0.155 (0.125)	0.146 (0.122)	0.144 (0.119)	0.120 (0.115)	0.108 (0.118)
均等法以降就職	0.100 (0.151)	0.0879 (0.147)	0.0896 (0.144)	0.0740 (0.143)	0.0990 (0.142)
育休義務化以降出産	-0.0613 (0.155)	-0.0902 (0.152)	-0.0828 (0.150)	-0.0690 (0.147)	-0.0448 (0.148)
大企業	-0.0205 (0.100)	-0.00351 (0.0991)	-0.0250 (0.0968)	-0.00841 (0.0951)	-0.0236 (0.0954)
官庁	1.146*** (0.289)	1.162*** (0.288)	1.082*** (0.282)	1.073*** (0.279)	1.124*** (0.278)
過去の状況 父学歴：高卒	-0.103 (0.112)	-0.0589 (0.109)	-0.0722 (0.107)	-0.131 (0.105)	-0.129 (0.105)
:専修/各種学校卒	-0.0683 (0.226)	0.0771 (0.226)	-0.0315 (0.218)	-0.0294 (0.214)	-0.0124 (0.212)
:短大/高専卒	0.172 (0.297)	0.185 (0.301)	0.194 (0.299)	0.139 (0.287)	0.181 (0.306)
:四大卒以上	0.00135 (0.142)	0.0809 (0.142)	0.0464 (0.138)	0.0367 (0.136)	0.00989 (0.136)
兄弟数	0.0389 (0.0593)	0.0653 (0.0582)	0.0697 (0.0572)	0.0278 (0.0553)	0.00668 (0.0555)
長子	0.176* (0.0949)	0.172* (0.0932)	0.174* (0.0917)	0.165* (0.0897)	0.154* (0.0902)
虐待経験	0.173 (0.149)	0.217 (0.144)	0.200 (0.142)	0.212 (0.139)	0.224 (0.140)
母親の年齢と祖母の就業状況					
3歳時点：祖母無職	-0.786*** (0.138)				
3歳時点：祖母フルタイム	-0.0781 (0.152)				
6歳時点：祖母無職		-0.577*** (0.114)			
6歳時点：祖母フルタイム		0.165 (0.120)			
12歳時点：祖母無職			-0.299*** (0.115)		
12歳時点：祖母フルタイム			0.360*** (0.101)		
3時点で祖母無職				-0.538*** (0.105)	
3時点で祖母フルタイム					0.538*** (0.102)
定数項	2.045 (1.378)	2.341* (1.352)	1.764 (1.337)	2.000 (1.316)	1.940 (1.320)
観測数	2,709	2,826	2,877	2,980	2,980

Standard errors in parentheses

*** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1

付表2-4 第一子出産3年後復職

第一子出産3年後	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4	モデル5
第一子出産3年後当時 年齢	-0.290** (0.144)	-0.315** (0.142)	-0.269* (0.139)	-0.264* (0.137)	-0.264* (0.137)
年齢二乗項	0.00459** (0.00218)	0.00497** (0.00215)	0.00421** (0.00211)	0.00412** (0.00208)	0.00410** (0.00208)
学歴：高卒	0.126 (0.392)	0.0314 (0.391)	0.0157 (0.416)	0.0223 (0.416)	0.0301 (0.395)
：専修/各種学校卒	0.338 (0.422)	0.140 (0.419)	0.0942 (0.443)	0.0997 (0.416)	0.0983 (0.423)
：短大/高専卒	-0.153 (0.409)	-0.278 (0.405)	-0.293 (0.430)	-0.246 (0.403)	-0.262 (0.410)
：四大卒以上	0.537 (0.424)	0.385 (0.421)	0.367 (0.445)	0.343 (0.418)	0.311 (0.425)
既婚	-1.299*** (0.253)	-1.298*** (0.251)	-1.380*** (0.249)	-1.377*** (0.245)	-1.378*** (0.246)
夫学歴：高卒	-0.525* (0.284)	-0.536* (0.280)	-0.559** (0.277)	-0.544** (0.274)	-0.522* (0.273)
：専修/各種学校卒	-0.207 (0.320)	-0.119 (0.316)	-0.141 (0.312)	-0.155 (0.309)	-0.138 (0.308)
：短大/高専卒	-0.119 (0.394)	-0.218 (0.385)	-0.200 (0.382)	-0.233 (0.372)	-0.216 (0.370)
：四大卒以上	-0.710** (0.298)	-0.640** (0.293)	-0.750*** (0.291)	-0.697** (0.287)	-0.687** (0.286)
：その他	0.218 (0.322)	0.200 (0.316)	0.217 (0.314)	0.238 (0.310)	0.251 (0.310)
初職正社員	-0.135 (0.160)	-0.101 (0.157)	-0.136 (0.157)	-0.110 (0.154)	-0.104 (0.155)
均等法以降就職	0.273 (0.216)	0.310 (0.212)	0.287 (0.205)	0.266 (0.204)	0.277 (0.203)
育休義務化以降出産	0.468** (0.227)	0.388* (0.219)	0.314 (0.211)	0.431** (0.211)	0.446** (0.212)
大企業	-0.235* (0.139)	-0.228* (0.137)	-0.193 (0.135)	-0.182 (0.133)	-0.202 (0.133)
官庁	0.322 (0.391)	0.513 (0.389)	0.427 (0.380)	0.435 (0.380)	0.469 (0.380)
過去の状況					
父学歴：高卒	0.0175 (0.157)	-0.0272 (0.151)	-0.0631 (0.149)	-0.0764 (0.146)	-0.0799 (0.146)
：専修/各種学校卒	0.324 (0.294)	0.426 (0.291)	0.338 (0.281)	0.332 (0.277)	0.344 (0.275)
：短大/高専卒	0.0310 (0.416)	0.00587 (0.406)	0.0403 (0.395)	-0.00392 (0.389)	-0.0257 (0.399)
：四大卒以上	0.191 (0.196)	0.235 (0.193)	0.180 (0.191)	0.200 (0.187)	0.175 (0.187)
兄弟数	0.128 (0.0787)	0.128* (0.0764)	0.120 (0.0763)	0.0926 (0.0740)	0.0826 (0.0733)
長子	0.0716 (0.128)	0.00515 (0.125)	-0.0292 (0.123)	-0.0172 (0.120)	-0.0242 (0.120)
虐待経験	0.504** (0.200)	0.556*** (0.193)	0.549*** (0.195)	0.549*** (0.191)	0.559*** (0.191)
母親の年齢と祖母の就業状況					
3歳時点：祖母無職	-0.557*** (0.199)				
3歳時点：祖母フルタイム	-0.254 (0.224)				
6歳時点：祖母無職		-0.437*** (0.154)			
6歳時点：祖母フルタイム		-0.0891 (0.170)			
12歳時点：祖母無職			-0.263* (0.154)		
12歳時点：祖母フルタイム			0.0710 (0.138)		
3時点で：祖母無職				-0.279** (0.141)	
3時点で：祖母フルタイム					0.187 (0.150)
定数項	4.816** (2.302)	5.189** (2.270)	4.641** (2.220)	4.496** (2.200)	4.435** (2.199)
観測数	1,619	1,691	1,725	1,785	1,785

Standard errors in parentheses

*** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1

付表2-5 記述統計

	観測数	平均値	標準偏差
実際のキャリアコース (base: 継続就業)			
退職復帰	4,218	0.39	0.49
現在無職	4,218	0.14	0.34
性別役割分業に賛成			
第一子出産1年後就労	4,656	0.52	0.50
第一子出産3年後就労	4,656	0.65	0.48
年齢			
年齢	4,393	40.16	6.88
夫年齢	2,672	42.05	7.46
本人学歴 (base: 中卒)			
: 高卒	4,149	0.39	0.49
: 専修/各種学校卒	4,149	0.15	0.36
: 短大/高専卒	4,149	0.23	0.42
: 四大卒以上	4,149	0.17	0.37
夫学歴 (base: 中卒)			
: 高卒	4,143	0.32	0.47
: 専修/各種学校卒	4,143	0.10	0.30
: 短大/高専卒	4,143	0.05	0.22
: 四大卒以上	4,143	0.30	0.46
その他	4,143	0.16	0.37
既婚	4,398	0.66	0.47
子どもの数	4,286	1.98	0.81
末子年齢	4,074	8.53	5.23
親: 同/近居	4,290	0.45	0.50
本人年収 (万円)	3,696	158.21	183.42
夫年収 (万円)	3,644	304.61	352.22
持ち家	4,656	0.58	0.49
住宅ローン	4,398	0.37	0.48
初職正社員	4,133	0.77	0.42
均等法施行以降就職	3,688	0.83	0.37
育休義務化以降出産	4,085	0.85	0.36
大企業	4,014	0.29	0.45
官庁	4,014	0.02	0.15
過去の状況			
父学歴 (base: 中卒)			
: 高卒	3,758	0.45	0.50
: 専修/各種学校卒	3,758	0.05	0.21
: 短大/高専卒	3,758	0.03	0.17
: 四大卒以上	3,758	0.19	0.39
兄弟数	4,301	2.49	0.88
長子	4,398	0.45	0.50
虐待経験	4,398	0.12	0.33
年齢 (第一子1歳)	4,019	29.26	4.93
既婚 (第一子1歳)	4,398	0.86	0.35
年齢 (第一子3歳)	4,019	31.26	4.93
既婚 (第一子3歳)	4,398	0.81	0.39
母親の年齢と祖母の就業状況			
3歳時点: 祖母無職	3,734	0.57	0.49
3歳時点: 祖母フルタイム	3,734	0.27	0.45
6歳時点: 祖母無職	3,922	0.43	0.50
6歳時点: 祖母フルタイム	3,922	0.32	0.47
12歳時点: 祖母無職	4,008	0.26	0.44
12歳時点: 祖母フルタイム	4,008	0.40	0.49
3時点で: 祖母無職	4,656	0.19	0.40
3時点で: 祖母フルタイム	4,656	0.20	0.40

*各推計において異なった変数を使用したため、それに応じてサンプルサイズも異なっている。なお、ここでの記述統計量は元のサンプルサイズで集計したものである。

第3章 祖父母の支援と母親の職業キャリア

—三世同居・近居に注目して—

1 はじめに

近年、日本では女性の労働参加率に益々注目が集まっている。女性の労働市場への参加促進は、「アベノミクス」で知られる経済政策の目玉である。女性の労働市場参加の促進は、急速な高齢化、人口減少およびそれに伴う労働力不足を考慮すると、重要な取り組みであると考えられる。女性という人的資本をより有効に活用することは、経済成長のための最優先課題である (Daly 2007; Matsui, Suzuki, Tatebe, Akiba 2014; Steinberg and Nakane 2012)。この文脈において、どのような要素が、女性の労働供給と頑健な相関関係にあるのかを実証により理解することは重要である。

これは、既婚女性、特に母親においてあてはまる。2010年、20-34歳の未婚女性で学校に通っていない者のうち、87%は労働市場にいたが、既婚女性の労働参加率は比較的 low、41% (20-24歳) から 71% (45-49歳) に過ぎなかった (総務省 2010)。既婚女性の労働参加率は年々増加しているものの (レイモ 福田 2016)、その割合は諸外国と比べ低く、また、女性が期待しているキャリアコースとの間には大きなギャップがある (Raymo, Musick, and Iwasawa 2015)。このギャップは、多くの日本女性が直面する家族と仕事の両立の難しさを反映しているものと推測され、近年いくつもの政策が、女性の就業継続を促すためにこれらの障壁に焦点を当てている。最近の研究では、出産・育児休業、公的保育サービスの拡大、時短勤務、そしてその他の子育て支援政策が、どのように女性の労働参加や労働市場からの退出の確率と関わっているのかを突き止めようとしている (Asai, Kambayashi, and Yamaguchi 2015; Boling 2007; 永瀬 2014)。

これらの研究は、政策や企業の取り組みの重要性に焦点を当てているが、私生活の役割、つまり既婚女性の就業を促すにあたって、家族によるサポートについてもまた多くの研究の蓄積がある。居住形態は特に重要で、多くの先行研究において、両親¹²との同居が既婚女性の労働市場参加の重要な要素となっていることが実証されている (Kenjoh 2007; Ogawa and Ermisch 1996; Sasaki 2002)。居住形態と労働供給との関係に焦点をあてることは、以下の理由により重要である。第1に、既婚女性の雇用において政策効果はやや限定的で、家族のサポートは、女性の労働力参加を促進させる政策と、出生率を上昇させる政策とのせめぎあいを軽減させる重要な役割を果たしている (Griffen, Nakamuro, and Inui 2015)。第2に、長期的には結婚後の三世同居が減少し、中年層の女性の雇用が増加することで、家庭と生活の両立を求める若い母親への家族サポートが減っていくかもしれない (Ogawa and Retherford 1997)。本稿の目的は、新たなデータを用いて、居住形態、家族サポート、そして母親の雇用

¹² 本章では、「両親」には、実の両親と義理の両親の両方を含んでいる。以下全てについて同じ。

との関係性において、先行研究で考慮されなかった重要な課題について分析することである。

先行研究における第1の課題は、両親の同居にのみ焦点をあてており、同居していない女性は、すべて1つのカテゴリにまとめられていたことである。その結果、近居の潜在的重要性を無視する形になっている。第2に、ほとんどの先行研究では、家族からの援助の代理変数として同居に焦点をあてているが、通常、同居は家族からの援助における直接的な変数であるとは限らない。第3に、多くの研究ではシングルマザーに焦点があてられてはいない。第4に、これまでの研究は、現在の就業状況にのみに焦点を当てがちで、その結果、居住形態と、女性の雇用環境やキャリアプランといったその他の重要な要素とどのような関係があるのかといった情報が、ほとんどないことである。

本稿では、3回実施された、母親に対する全国調査から得たデータを用いて、先行研究ではクリアできなかったこれら4つの課題について分析する。この調査では、調査対象者とその両親がどの程度離れて生活しているかの情報が得られている。それにより近居と母親の就業との関係が、三世同居のそれとどの程度共通しているのかを検討することが可能である（課題1）。また、本調査では両親からの子育ておよび経済的援助といった家族からのサポートが得られているかという情報があるため、先行研究で実証された、三世同居と就業におけるプラスの相関が、どの程度それぞれの援助へのアクセスを反映しているか検証することができる（課題2）。本調査では、ひとり親をオーバーサンプリングしているため、居住形態、祖父母の援助そして母親の雇用の関係が、婚姻状況によってどのような差をもたらすのかを検討することができる（課題3）。さらに、雇用タイプとキャリアプランの項目により、居住形態と就業との相関をより広い視点から評価することが可能である（課題4）。

2 背景

(1) 日本における既婚女性の雇用とキャリアの状況

他の先進国とは異なり、日本女性の就業状況は依然としてM字カーブを描いている。年齢別労働参加率において独特なパターンを描く日本女性の就業曲線は、学卒後家庭を持つまでの間の高い労働供給率、第1子出産前の一時的（または恒久的な）労働市場からの退出、そして子どもが学齢期に入った後の労働市場への再参入を反映したものである（Brinton 2001; Waldfogel, Higuchi, and Abe 1999）¹³。また、年齢に応じてはっきりとした雇用のバリエーションがあるのも特徴である。M字型の最初の山では、正規またはフルタイム就業が特徴で、パート就業および非正規雇用は次のピークでの特徴である（Yu 2009）。このパターンは、第1子出産における一時的な労働市場からの退出割合が高いことと関連がある。Nagase（2003）によると、子どもが1歳になる時点で働いていなかったが後に働き始めた女性のうち、非正規または自営業である割合は80%を超える。

¹³ これは労働力移動について、個人の多様性を考慮しないM字型曲線における、ある種定式化した説明である（Raymo and Lim 2011）。

このM字型カーブはだんだんと形を変え、M字の谷は徐々に浅くなっている（Japan Institute for Labour Policy and Training 2016:24）。労働参加率はすべての年齢層で上昇しているが、特に20代、30代女性の間で顕著である。この上昇傾向は、就業チャンスの増加、新しい政策、労働に対する考え方の変化、人口の変化が反映されていると言われている。母親の就業機会の増加は、女性の高学歴化、サービス業の成長、そしてパートタイムおよび非正規就業の増加が原因であろう。これら雇用機会の変化は、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、公的保育施設の増加、短時間労働制、そして母親の就業における税制の改革などによって促されている（Asai 2015; Asai, Kambayashi, and Yamaguchi 2015; Nagase 2014; Shigeno and Matsuura 2003）。考え方の変化として例えば、「男性は外で働き女性は家庭を守る」といった考え方を支持する割合が減少し（Atoh 2001）、男女いずれも妻がこれまでよりも長く働くことを好む割合が増えてきている（Bumpass, Choe, Tsuya, and Rindfuss 2010）といったものがある。このような考え方の変化は、労働力の動態と婚姻継続両面の変化を表している可能性がある。例えばレイオフの増加、人員削減、男性に対する給料の削減は、アメリカでみられるように、極端な性別役割分業が持つリスクを可視化させる（Oppenheimer 1994）。また同様に、離婚の確率も上昇し（Raymo, Iwasawa, and Bumpass 2004）、日本におけるひとり親の経済状況が厳しい（Abe 2008）ことによって、既婚女性は何らかの形で労働市場に留まる強いインセンティブが働くだろう。女性全体の労働市場参加率の上昇は、晩婚化、非婚化も影響している（厚生労働省 2011; レイモ 福田 2016）。

（2）居住形態と母親の就業

三世代同居と母親の就業の関係性は広く実証されているが、決して日本特有の現象ではない。母親の労働供給と両親との同同居との関連は、ドイツ（Hank and Kreyenfeld 2004）、アメリカ（Compton and Pollack 2011）、そして台湾（Chu et al. 2014）でも実証されている。三世代同居と就業の関係性については、母親の就業と同同居の選択（例：就業継続したい女性は、親元に同同居する傾向がある、同居と就業はいずれも経済的理由と関連がある）双方を促す家庭内の援助などで説明できる。

選択のプロセスと同同居と就業の因果関係を区別するにあたっては、それぞれ異なった結論が導かれている。Sasaki（2002）や Oishi and Oshio（2006）によると、日本においてその内生性を証明することができなかった一方で、Chun, Kim, and Lee（2009）は、韓国においてプラスの効果は、内生性を考慮すると消えてしまうことを実証した。日本での実証では、三世代同居が既婚女性の継続就業を促すことが示唆されている。以下で論じるとおり、多くの先行研究においてこの因果関係は、母親が生活と仕事とのよりよい両立を可能とするため、子育ておよびその他の家事援助が得られていることが反映されていると仮定している。少し前の研究によると、いわゆる現在の三世代同居は、「伝統的な」居住形態（三世代同居）が現在

の状況（結婚後の就業の必要性や希望）に対して戦略的に採用されているという一面があると論じている（Morgan and Hiroshima 1983）。

居住形態と母親の就業に関する多くの研究では、三世同居、つまり両親と同居している世帯とそうでない世帯とを比較することに焦点があてられている。しかし、近居を考慮することもまた重要であり、さらには、両親の近くで生活している女性は、就業継続のために必要であろう様々な援助を、実際に両親と住んでいる人と同様に受けられる可能性を考慮することも非常に重要である。近居に焦点をおく理由は、少なくとも近年、日本において両親と同居する世帯の割合が減少する一方、親元近くで生活する割合が上昇していることが分かっているからである（加藤 2005, 2013）。近年、子どもたちの近くに住んでいる年配の世帯は、約 60%である（田淵 2006）。この数字は歴史的にみると、三世同居割合に近い。既婚女性の約 4 分の 1 は、両親宅まで徒歩での移動が可能である（Kato 2013）。最近の調査データでもこのスタイルは人気で、30 代の約半数の男女は、居住形態として別居ではあるが、親元近くで生活するのが理想的だと考えている（厚生労働省 2015）。

（3）仕事と生活の両立、公的支援、家族の援助、そして母親の就業

三世同居と母親の就業の正の相関は、通常日本人女性が直面する仕事と生活の両立困難の観点から解釈される。社会構造的、家族的、そして規範的要素が原因で女性は就業継続、特に正規就業か、子育てかを選択せざるを得ない状況に追い込まれている。構造的要因は、例えば残業を含む長時間労働、硬直的スケジュール、通勤時間の長さ、保育所の不便な地理的位置および不都合な時間帯そして、職場からの嫌がらせなどである（Mcnaughtan 2015; Yu 2001, 2005）。家族的要因は、男性が家事や子育てに積極的でないことなどが挙げられよう。日本では平日、女性は男性の 5 倍もの量の家事を行っており（Japan Statistics Bureau 2003）、30%もの夫は全く家事を行わない（Tsuya, Bumpass, Choe, and Rindfuss 2005）。母親が労働参加できないもう 1 つの原因は、母親は未就学児にとって子育ての中心人物であるべきで、母親は子どもが学校で上手くやっっていくにあたって最も重い責任を負うべきだという強い規範意識があるからである（Hirao 2001）。

様々な政策が母親の生活と仕事の両立支援をターゲットにしているものの、これらの政策努力は期待していたほどの効果をあげていない。女性の学歴向上、働くチャンスの拡大、そして 1992 年に施行された育児・介護休業法などがあるにもかかわらず、女性が家庭を持つと離職してしまうという傾向にほとんど変化がない。結婚前に離職する割合は減少しているが、この変化は第 1 子出産前に離職する割合の増加により相殺されている（国立社会保障・人口問題研究所 2003）。そしてパートタイム就業でもフルタイム就業でも、家族形成にあたって離職する傾向は、未だ日本女性の働き方の典型である。1995 年から 1997 年までに結婚した女性のうち 4 分の 3 近くは、第 1 子出産前後には労働市場にはいなかった（国立社会保障・

人口問題研究所 2003)。これは、1980年代に結婚した女性の離職割合に近い。

この文脈において、多くの研究により家族の援助—主に同居している（又は地理的に近い）祖母によって提供されていることが多い—の重要性が指摘されている。子育てと家事における家族のサポートと、母親の就業（特に子どもが小さい場合）が関連していることは確かであるが、この仮説を立証する直接的な実証はほとんどみられない。多くの先行研究は、親から受けた援助を実際に計るというより、居住形態に焦点があてられていた。例えば、Sasaki（2002:430）は、同居は（両者の内生性を考慮した）労働参加モデルにおいてプラスの係数を得られたことで、「物質的および人的援助を得られるという観点から、同居は日本において既婚女性の労働市場への参加を後押しする効果がある」ことが示唆されると結論付けている。

これまでの研究はまた、家族によるサポートのうち、どのようなものが母親の就業に関係しているのかについて、ほとんど焦点をあててこなかった。家事および子育てのサポートによって仕事と家庭の両立を促進するという仮説に矛盾はないが、同時に両親（義両親）との同居によって経済的支援が得られることで、経済的な必要性がなくなり、その結果、母親の就業を抑制するという仮説もまた合理的である。これら潜在的には逆の関係性を同時に考慮した実証は見当たらない。どのようなサポートが母親の就業に関係しているのかをよりよく理解することは、女性の労働市場参加を促進するために現在行われている政策努力という観点からみて、明らかに重要である。

（４）ひとり親世帯と就業

日本では、居住形態、家庭内でのサポート、そして母親の就業についての先行研究をみても、シングルマザーに焦点があてられているものがほとんどなかった。これは、恐らく関心の欠如というよりも、データの限界という要素が反映されたものだろう。ほとんどの調査では、シングルマザーのサンプルサイズが十分でなく、ふたり親の母親と統計的に意味のある比較をすることが難しかった。これは日本のシングルマザーの数が増加していることを考えると残念なことである。全国母子世帯等調査のデータによると、ひとり親世帯（20歳未満の子どもと同居している未婚の母）の数は、1983年から2011年までに72%上昇して1,237,700となっており（厚生労働省 2005, 2012）、さらに2010年の国勢調査によって、未成年の子ども（18歳以下）が少なくとも一人はいる世帯のうち、9.4%はひとり親世帯であることが示されている（総務省統計局 2010）。

ここで重要なことは、日本のシングルマザーの就業割合が他国と比べて非常に高いだけでなく、両親との同居割合が比較的高いことである（Shirahase and Raymo 2014; 周 2014）。シングルマザーの労働参加率がふたり親世帯の母親のそれに近いアメリカとは異なり（OECD 2013）、日本のシングルマザーの労働参加率はふたり親世帯の母親と比べて非常に高い傾向がある。2010年の労働参加率はシングルマザーで86%、一方のふたり親世帯の母親は48%に

過ぎない（国立社会保障・人口問題研究所 2016；西 2012）。日本のシングルマザーの労働参加率は、OECD 諸国の中で最も高いが（OECD 2013）、それは、ひとり親世帯に対する限られた経済的支援を特徴とする、就業を通じた自立を重視した政策を反映したものである（阿部 2008；Ezawa and Fujiwara 2005；Ono 2010）。様々なデータにより、約3分の1のシングルマザーが他の大人、通常自分の両親、と同居していることが分かっている（厚生労働省 2012；西 2012；Shirahase and Raymo 2014）。また、最近の研究により、この居住形態が有益であることも分かっている。他の大人（通常は両親）と同居しているシングルマザーは、単独で生活しているシングルマザーと比べて、経済的困窮に陥っておらず、貧困でなく、健康であると報告されている（Raymo and Zhou 2012；Shirahase and Raymo 2014）。しかし多くのケースで、この同居のメリットは祖父母世代の経済的状況に左右される（Shirahase and Raymo 2014）。

シングルマザーのウェルビーイング（well-being）にかかると政策は、就業を通じた経済的自立の促進に焦点が当てられているため、同居または近居している親からの援助がどの程度シングルマザーの労働力参加に影響しているかを理解することは重要である。同様に、居住形態、生活のサポートそして就業状況の違いが、ひとり親とふたり親との間にどの程度存在するのかを理解することで、日本で家庭生活を営むためのサポートおよび家族のウェルビーイングに対する支援の役割を、よりよく理解することが可能である。

家族からのサポート（特に就業において）が、ふたり親世帯の母親と比べ、シングルマザーにとって程度の差こそあれ重要であると考えられる理由はいくつか存在する。まず、配偶者がいない（子どもたちの人生において、同居していない父親の役割は限られている）ことにより、シングルマザーへのサポートは非常に限られていることが示唆され、その結果、両親からの支援がより重視される。表現を変えれば、支援ニーズが高いため、その効果はより大きい可能性があるということである。その一方で、シングルマザーの就業のバリエーションが限られているため、両親の援助は、就業に効果を及ぼさない可能性がある。言い方を変えれば、そもそも行動のバリエーションが少ないため、三世同居（または近居）によってもたらされる援助は、ほとんど効果が見られないかもしれない。

（5）居住形態、家族の援助、そして女性のキャリア

先行研究により、両親との同居は、既婚女性の就業にプラスの影響をもたらすことが明らかとなっているが、居住形態と既婚女性の働き方にかかる他の側面との関連はよくわかっていない。（同居または近居により得られる）両親からのサポートは、母親が労働市場に留まる確率のみならず、就業とキャリアプランに関わってくる可能性がある。安定的で、やりがいがあると思われる仕事を人生全般にわたって促進することが政策目標であるなら、そして高齢化による労働力不足に対する効果的な対応であると解釈するならば、女性のこれまでの就業や今後のキャリアプランにおける多角的な側面と関連がある要素を理解することは重要で

ある。換言すれば、ある一時点の居住形態と雇用形態の関係を理解することは有益であるが、家族のサポートが女性就業とどのような関係があるのかを解するための十分な土台を構築するに至らないだろう。

既婚女性の就業は、仕事の質と安定性の両方において多様性があることが特徴であるため、就業形態と就業の移動は、居住形態、家族のサポートそして就業の関係性をより十分に理解するための二つのディメンションである。非正規雇用の急激な増加とそれが女性に集中しているということは、日本ではよく立証されている (e.g., Kosugi 2004; Osawa, Kim, and Kingston 2013)。これらの仕事はフレキシブルで責任が少ないため人気ではあるが、雇用の不安定性や低賃金、福利厚生がほとんどないのもまた特徴である。非正規から正規雇用への移動機会が非常に制限されているため (Raymo and Lim 2011; Yu 2012)、雇用タイプとの相関を理解することは、既婚女性のキャリアパスと経済的ウェルビーイングを理解することに関連が深いといえる。三世帯同居 (または近居) によって子育ておよび家事サポートが得られると解釈すると、この居住形態にある女性がより正規就業しやすいことが予測される。男性の安定雇用が減少し、結婚生活が不安定になっていることを踏まえると、女性の就業移動は社会的また経済的格差を理解するために重要ではあるが、よく研究されていない要因である。既婚女性の雇用は不安定で、賃金体系とキャリア形成に影響を与えているため、同居および近居によってもたらされる援助が、どの程度安定雇用に結びつくのかを考慮することは重要である。もし家事や子育て援助が仕事と生活の両立をもたらすのであれば、両親と同居または近居している人々は、出産後も労働市場にとどまっている (または戻ってくる) 可能性がより高く、子育て期間全体において安定的に継続就業していると予測できる。著者の知る限りでは、居住形態、私的援助そしてキャリアパスについて研究されたものはない。

3 データ

本稿で使用されているデータは、「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」のうち、3回の調査によって得られたものである (以下で調査名を「子育て世帯全国調査」と省略する)。2011年、2012年、2014年の11月に労働政策研究・研修機構により実施されたこの調査は、ひとり親世帯がふたり親世帯と同数になるようにオーバーサンプリングされている。これらはいずれも住民基本台帳により層化二段階無作為抽出法によって標本抽出が行われており、調査対象者は、両親世帯 2000 世帯およびひとり親世帯 2000 世帯である。調査対象者の各家庭に専門の調査員が訪問し、自己記入式のアンケート用紙を各家庭に配布、後に指定された日時に調査員が回収に回った。

回収された調査票は 3 回調査それぞれ、2,218 (2011 年)、2,201 (2012 年)、2,197 (2014 年) 票、全体の回収率はそれぞれ 56%、55%、55%、このうち、ふたり親世帯の回収率は 3 時点で一貫して、約 61%、ひとり親世帯の回収率は約 49-50%であった。

原則として母親による回答が、調査員または調査票により求められたが、一部の調査票は父親によって回答された（167人のふたり親の父親と217人のひとり親の父親）。これらは分析から除外し、最終的に3時点での母親サンプル数は6,233となった。実際の分析では、55歳以下の母親で、説明変数および被説明変数の抜けがない5,819サンプルを利用した。このように分析対象サンプルを55歳以下の母親に限定したのは、55歳以上の調査対象者の割合が非常に小さかったこと（約1%以下）、就業行動の要因の中に定年退職が含まれるのを望まなかったことにある。55%から56%の回収率は、日本における他の調査と比較してもひけはとらないが、（特にひとり親世帯の）サンプルの代表性について不安が残る。しかし、「子育て世帯全国調査」2011年調査を、2011年に厚生労働省によって行われた2つの大規模全国調査と比較したところ、そのサンプルは多くの部分で共通していた（Raymo, Park, Iwasawa, and Zhou 2014）。以下でまとめられた分析はいずれも、ひとり親世帯に対する計画的なオーバーサンプリングと低い回収率を反映させるため、ポスト層化ウエイト加重法（post-stratification weights）を用いた。ここで用いられたウエイトは労働政策研究・研修機構によって作成され、55歳以下で未成年の子どもと同居している母親の総人口割合を反映している。

4 変数

子育て世帯全国調査は、元々が就業状況、職歴、就業プランについての調査であるため、様々な就業状況を考慮することが可能である。状況に応じて、分析は全ての母親サンプル、現在就業している母親サンプル、および現在就業していない母親サンプルそれぞれを対象に分析している。「現在の就業状況」は、現在の就業の有無を示すダミー変数である。そのうち、求職中の状態が「就業していない」に分類される。この分析は全ての母親サンプルを用いて行う。

現在就業している母親を分析するにあたり、2つの尺度で調べている。1つは正社員就業ダミーで、正規、フルタイム就業の場合に1として、非正規就業（嘱託・契約社員、派遣、パート・アルバイト、日雇い、自営業、内職、および「その他」は非正規）の場合に0とする。もう1つは、将来のキャリアプランを示すカテゴリ変数で、今後3年くらいの間での希望する働き方は「変化なし」（例えば「現在の会社・組織で」「同じ形で」）の場合に1として、「変化あり」（「別の会社・組織で」「別の形で」）の場合に2として、「特に考えていない」の場合に3とする。

現在就業していない母親についても、2つの尺度で調べている。1つは求職ダミーで、「仕事を探している」の場合に1として、それ以外を0とする。もう1つは「正社員就業希望するダミー」で、希望する雇用形態が正社員・正規職員の場合に1として、それ以外（「働きにでるつもりはない」を含む）を0とする。

「居住形態」は、母親（義母）と同居中、別居中（徒歩圏内）、離れて暮らしている、の

3つのカテゴリに分類した。同じ敷地内で別居中（例えば2世帯住宅）なら「近居」とし、数は少なかったが母親、義母いずれも存在しないものは「遠居」とした。

「婚姻状況」は、未成年の子どもが少なくとも一人いる母親で結婚しているものと、現時点でそうでないものとに分類した。

本調査では、(祖)父母からの家事援助と経済的援助についての質問項目が設けられている。初めに、これらの援助の有無をたずね、後にこれら援助の頻度を聞いている。この二つの項目においては同様の結果が得られたため、両親からの「子どもの世話・家事援助」および「経済的援助」有無のダミー変数を利用し、分析結果を報告する。第1回調査においてこれらの質問はその後の調査とやや異なる形で設けられていたため、他の年次の調査に近い変数を構築した。第1回調査では、それぞれの援助を得るにあたり、「(配偶者以外の) 主な援助者一人」が質問されている一方、第2回、第3回調査では配偶者以外の全ての人について「子育て・家事援助」、「経済的援助」の担い手がそれぞれ質問されている。第1回調査において、主な援助者一人として両親と答える対象者が圧倒的であったため、ワーディングの違いによって両親からの援助が結果に影響を及ぼすほど過少になっているとは考えにくい。援助の種類もまた調査年を通じ変化がみられる。第1回調査では、対象者は「こどもの世話」「家事援助」「生活費の援助」「住宅資金・家賃援助」「子どもの教育費の援助」について質問されていたが、第2回、第3回調査では、「子どもの世話・家事援助」および「経済的援助」の2つについて質問するに留まっている。よって、第1回調査については、各質問項目の回答を用いて比較可能な変数にした。第1回調査において、両親からの援助と回答した割合は、両項目でやや低い値となった。

全てのモデルにおいて、母親の年齢、学歴、過去の雇用形態、資格、子どもの数および年齢、調査年が盛り込まれている。年齢は18歳から54歳までの連続変数、最終学歴は6つのカテゴリ（中学校、高等学校、専修学校・各種学校、短大・高等専門学校、大学・大学院、その他）に分類されている。過去の就業状況は、対象者の初職が正社員・正規職員か否かのダミー変数としている。この変数を用いるのは、早い時期の雇用状況は、後の就業状況と強い相関があることが分かっているからである（Yu 2012）。資格の変数については、看護師、栄養士、ホームヘルパー、語学関連資格、大型・特殊自動車免許、その他を含む28の選択肢のうち、取得している各種資格を聞く項目より作られている。回答の分布に基づき、取得資格数のうち、0、1、2以上の3つのカテゴリで分類した。同居している子どもの数は1から4人で、未就学時の有無は、末子の年齢が少なくとも6歳である母親と0歳から5歳の子どもと同居している母親で分類した。未就学児がいるか否かを投入する理由は、先行研究により、母親の就業が未就学児の存在の有無と強い相関があることが分かっているからである（Ogawa and Ermisch 1996）。最近復職した母親の将来の就業計画についてのモデル構築のため、現在の雇用形態においては、4つのカテゴリ（正規雇用、パートタイム、その他の非正

規雇用、自営業またはその他)に分類した。

5 手法

就業状況におけるそれぞれの指標について、3つのロジスティック分析を行った。1つを除いてはバイナリーロジスティックモデルを使用している。現在就業している母親の将来希望する就業については3変数であるため、このモデルに関しては多項ロジットを用いた。

最初のモデルでは、全てのコントロール変数、ひとり親かどうか、居住形態を使用した。このモデルにより、両親と同居している母親と、両親が徒歩圏内または遠方に居住している母親との差がどの程度なのか、基準となる推計結果が示されている(課題1)。第2の課題に答えるために、両親からのサポートにかかる2つの変数を加えている。一方、両親と同居または近居している母親の間で、もし就業、例えば正規のフルタイム就業、安定雇用または求職中、そして正規就業の希望といった選択肢が、母親たちが得ている家事および子育てサポートを反映しているのなら、モデル1で推計された居住形態における差は弱まってくるだろう。また一方で、もし経済的援助があるために、母親の就業が抑制されれば、この差は強まるだろう。モデル3では、両親からの援助と母親の婚姻状況の交差項を推計している。このモデルにより、第3の課題、両親からのサポートと就業状況との関係が母親の婚姻状況によって異なるのか報告することができる。

6 結果

図表3-1は各変数において、それぞれ全体と居住形態別で表した記述統計量である。まず就業において、両親と同居および近居している母親と、離れて住んでいる母親とを比較すると、大きな差があることがわかる。三世代同居と近居は、母親の就業とプラスの関係性がみられる。同居している母親は、近居の母親よりも就業している様子がうかがえ、また、離れて暮らしている母親と比べて、近居の母親の方がより就業している傾向がうかがえる。就業している母親の間では、両親と同居しているものの方が、他のグループと比べてより正規のフルタイム就業をしている(近居と離れて住んでいる母親に有意な差はない)。3つの居住形態の間で、将来希望するキャリアプランはほぼ同じである。現在就業していない母親の中では、同居している母親がより求職活動をしており、正社員での就業により関心が高い。全体的に、両親と近居している女性の就業状況は、同居している母親より、むしろ離れて暮らしている母親とその傾向が似ているという結果が得られている。予測通りであるが、家事および経済的援助を受けている者と居住形態に関連が見られる。同居している母親は、両親と離れて暮らしている母親よりも、両方の援助を得ていると回答する傾向がみられた。両親と近居している母親は、援助の面でみると他の2つのグループの間に位置していた。シングルマザーは両親と同居する傾向が見られたが、それ以外の変数において3つの居住形態の間で

大きな差はみられなかった。

(1) 就業状況

就業状況についての推計結果は、図表3-2に示されている。予想どおり、モデル1では、個人属性（婚姻状況を含む）を制御したところ、両親と同居している母親は、離れて暮らしている母親と比較して、有意に就業しているという結果が得られた。実際、就業状況にかかるオッズ比を見たところ、両親と離れて暮らしている母親と比較して、2倍近く高い。両親との距離が就業状況に強く影響を及ぼしているという重要な結果が得られた。—両親と離れて住んでいる人と比較して一徒歩圏内に住んでいる人は、より高いオッズ比が得られている一方、同居している人と比べて変化がみられない。現在の就業状況に関しては、同居の有無そのものではなく、地理的に近いことが重要であることがわかる。

モデル1で、両親の援助が母親の就業を促すことが示唆されるが、モデル2では、それだけではないことがわかる。予想に反せず、家事援助（子育てを含む）は、母親の就業に有意な影響を及ぼしているが（結果は割愛するが、この効果によって同居および近居が及ぼす影響はやや弱められている）、経済的援助に関しては逆の結果になっている。両方の援助を同時に考慮すると、居住形態と就業との関係にはほとんど変化がない。同居、近居いずれもある程度効果は弱まっているが、依然としてその影響は大きく、統計的に有意である。

モデル3では、両親からの援助と婚姻状況の交差項が加えられている。結果、有配偶母親に比べ、両親からの家事援助は、シングルマザーの就業により大きな影響を与えている。これは、有配偶母親は、夫のサポートが得られていることもまた原因であろう（有配偶母親のうち、3分の1が夫は少なくとも30%の家事育児を行っていると回答している）。経済的援助に関しては逆の影響が見られるが、有意ではない。これらの結果によると、両親からの家事援助は母親（特にシングルマザー）の就業を促進する一方、経済的援助は、両グループの就業とマイナスの関係がある。

(2) 雇用形態

図表3-3は、就業している母親が「正社員・正規職員」か否かに関するモデルである。モデル1により、両親と同居している母親はより正社員として働くが、両親と近居している母親には当てはまらないという結果が得られた。三世代同居に加えて、（雇用されているサンプルにおける）正社員のオッズ比は母親の学歴、学卒後に正社員であること、2つ以上の資格を取得していること、子どもの数が少ないこと、シングルマザーであることとプラスの関係性が見られた。未就学児をもつ母親が正社員であるオッズ比がより高いことは、一見直観に反していると思われるが、比較的小さい子どもがいる就業している女性は、出産後も労働

市場に留まった可能性が高い（子どもの年齢が比較的高いと考えられる再就職者で正規就業している者は少ない）ことが理由であろう。モデル2の結果を見てみると、図表3-2の結果に非常に近いことがわかる。両親からの家事および経済的援助のいずれも、正規就業のオッズ比と有意な関係性を持つが、効果は逆向きである。同居に関しては、そのオッズ比はモデル1と比べて小さくなっている（1.28 vs. 1.39）が、依然プラスでかつ有意である。

モデル3では、有配偶母親の間で家事援助は、正社員就業とプラスの関係性を持つ一方、経済的援助はマイナスの影響をもたらしている。興味深いことに、モデル3では、シングルマザーの間で雇用されているサンプルにおいて、いずれの援助も雇用形態に影響を与えない。言い方を変えれば、有配偶母親と比較するとシングルマザーの場合、家事援助と正規雇用との関連や経済的援助と非正規雇用との関係が弱い。

（3）将来希望する仕事の形態

図表3-4は、現在就業している母親における今後3年後ぐらいの間に希望する仕事の形態について、多項ロジットモデルを用いて推計したものである。先に述べたとおり、これは雇用の安定性の指標とみなすことができる。現在の雇用形態は、将来の雇用形態の強い予測因子となっているため、現在の雇用形態を4つのカテゴリ変数として（正社員・正規職員、パート、非正規、自営業/その他）モデルに含めている。モデル1の結果は、現在の居住形態は、将来希望する仕事の形態と関連性がないことが示されている。現在の雇用タイプは、近い将来の仕事の形態について「変化希望」および「特に考えていない」と答えた回答者双方における強い予測因子となっていた。仕事の形態を変えることを希望するのはシングルマザーでより高く、学歴の高い母親の間でより低いという結果が得られた。

モデル2では、両親から家事援助を受けていることは、近い将来の仕事の形態の変更希望にマイナスの影響を与えていることを示している。また、「特に考えていない」と答えるオッズ比にはマイナスの係数が推定されるが、その関係性は5%有意水準を満たしていない（ $p=0.09$ ）。雇用における分析と同様、居住形態と将来希望する仕事の形態との関係は、モデルに両親からの援助を含めても変化しない。モデル3は、両親による援助と将来希望する仕事の形態が、母親の婚姻状況で異なることを示している。

（4）求職状況

図表3-5は、現在働いていない母親の中で、積極的に仕事を探しているかについてロジスティックモデルで推計した結果を表している。三世同居についてのオッズ比は1.0よりも高い（1.22）が、統計的に有意ではない。求職にあたり関連のみられた係数は、低学歴、未就学児がいない、そしてシングルマザーである。モデル2は、両親からのいずれの援助も求職のオッズ比には関連がないことが示され、またモデル3では、有配偶母親とシングルマ

ザーと比較しても、両親からの援助との関連がみられないことが示されている。

(5) 希望する就業形態

図表3-6は、現在就業していない母親の中で、正社員・正規職員を希望するか否かについてのロジスティック推計の結果を表している。両親と同居している人は、離れて暮らしている人と比較して、正社員・正規職員を希望する可能性が約2倍に近かった(オッズ比=1.95)。興味深いことにこの傾向は、両親と近居の母親にはあてはまらなかった。離れて暮らしている母親と比較してオッズ比は0.76であり、統計的にも有意ではなかった。それ以外で正社員・正規職員を希望することに相関があった変数は年齢、取得資格、そして婚姻状況のみであった。より若い母親、取得資格が2以上の母、そしてシングルマザーは、いずれも希望する就業形態として正社員・正規職員を選ぶ傾向が高いという結果であった。

モデル2では、家事および経済的援助が得られると、正社員・正規職員希望のオッズ比がより下がるという結果となっている。経済的援助を受けた場合のオッズ比は0.63、つまり経済的援助が得られると、経済的必要性にかられることがないため、正規就業を希望しないと予測されるということである。しかし、同様の関係性が家事援助に対しても見受けられる(オッズ比=0.67)ことは、解釈が難しい結果といえる。1つの可能性として、家事援助を受けること、正規就業を望む確率を引き下げることのいずれにも関わる、モデルに含まれていない他の要因(例:母親の健康状態)があると考えられる。両親からの援助をモデルに含むと、両親との同居と正規就業希望との関係性は強くなった(オッズ比=2.47)。両親と同居していて、現在働いていない母親は、同居していない母親と比較して、今後正規就業を希望する可能性が2倍以上あるということである。モデル3から分かるとおり、両親からの援助と正規就業希望のマイナスの関係は、母親の婚姻状況によって異なることはない。両親から援助を受けている母親は、婚姻状況にかかわらず正規就業をあまり好まないことが統計的に明らかになった。

7 考察

「ウーマノミクス」および、女性の労働参加を促す一連の政策努力は、日本で高い注目を浴びている。女性という人的資源の有効活用は、経済成長と急速な社会の高齢化に対応する労働力という両面において、重要であると思われる。メディアや研究で、家庭にやさしい働き方が政府や民間で導入されているか否かに焦点が当てられている一方、家庭のサポートが果たす役割の重要性も依然として認識されている。政策においても、既婚女性の労働供給に対して強い効果は得られていないようにみえるが、両親との同居は、依然として既婚女性の就業における強力な予測因子である。

本稿の目的は、新たなデータを用いて居住形態と既婚女性の就業における分析を、様々な

方法で広げることになった。特に本稿においては、従来焦点が当てられていた同居だけでなく、近居にまでその分析の幅を広げた。三世代の近居により、子育てやその他の家事援助へのアクセスが可能であると示唆されるように、両親が徒歩圏内にいる女性も就業割合が高いのだろうか。同居と女性就業との関連のメカニズムを評価するため（この関連は予測されているが、通常テストされない）、両親から得られる援助の変数も投入した。重要なことに、本分析では、逆の効果をもつと予測される（例えば両親と同居している女性の間では就業が抑制される）経済的援助も考慮された。本稿ではまた、先行研究をさらに発展させ、有配偶と離婚また未婚の母親、さらには就業状況や今後の就業プランなど様々な側面を考慮し、それぞれの居住形態と家族の援助、そして就業の関係を比較した。

結果は様々であった。先行研究と同様に、三世代同居と女性の就業の間に強いプラスの関係性を見出すことができたが、家族の援助がこの関係性を説明する実証的な根拠は、結果を全体的にみると、なかった。（子育てを含む）家事援助があれば同居と就業の関係性は弱まる一方で、経済的援助があれば就業の可能性が弱まることでこの効果は目減りした。また、同居は正社員・正規職員就業（または希望する）確率を引き上げる効果があるが、この関係性は、家族のサポートがあることにより説明されなかった。同居と求職行動または転職行動と関係がある結果を見出すには至らず、近居や同居が女性の就業において類似した効果をもつ実証的なエビデンスも少なかった。両親が徒歩圏内にいる女性は就業している可能性が高いが、他の就業行動をみると、両親と離れて暮らしている女性と比較して差は見出せなかった。家族の援助と就業の関係性は、有配偶母親とシングルマザーとの間で異なっているというエビデンスは発見したものの、安定的なパターンを見出せなかった。

本研究は、有用な貢献があった一方で、いくつかの点で課題も見出すことになった。まずもっとも重要な点は、家族からの援助に関する指標にさらなる検討が必要なことである。今回は、回答者が昨年両親から援助を受けたか否かというシンプルな指標を用いている。これらの指標は、従来から予測されるとおり、居住形態と就業の両方と関係があり、援助の頻度として十分な情報力はあるが、質や強さといった情報は含まれない。時々しか得られない子育て援助のもとでの就業が示す意味合いと、毎日フルタイムで得られる子育てサポートのもとでの就業とは明らかに異なるが、この二つを区別することは叶わなかった。また、家事援助と子育て支援が理論的に関連しているため、両者を厳密に区別することができなかった。同様に、経済的援助を僅かしか受けていない母親と、就業の必要のないレベルでの経済的援助を受けている母親を区別する情報は、本稿で利用した調査データには含まれていない。それ以外のデータの限界としては、今回の調査では、両親が援助をどの程度提供できるか、提供可能な援助の質や親身の度合いといった情報を得ることができなかった。例えば、就業していない両親ならより頻繁かつ親身な援助を期待できるが、両親の現在の就業の有無を区別できなかった。同様に両親の健康状態により、子育て支援や他の家事援助を提供することが

できるか予測可能である。両親の経済状況は、経済的援助の可能性やその額と明確な関係があると考えられる。健康状態や経済状況等、子ども世帯に提供できる援助に影響を及ぼすと考えられる両親の属性に関する情報もデータに含まれていない。

本稿で考慮された5つの就業状況に加え、本調査では広い範囲で就業状況に関する情報を得ることができた。予備分析においては、非正規就業、不規則的な就業、ダブルワーク、就業の満足度、現在の仕事を選択した理由、現在就業していない理由、希望する就業状況なども併せて分析対象としたが、居住形態および家族からの援助との関係性は弱かった。様々な就業アウトカムを考慮することで本分野に対して貢献をすることができたが、今回の調査データがクロスセクションであることから、母親の就業の軌跡をたどることはできなかった。本調査にパネルデータが存在するため、これらのデータや他のパネルデータを用いることで、本稿での分析をさらに拡張し、就業の安定性とキャリア開発における、居住形態や私的サポートがもたらす役割を明らかにすることが可能となるであろう。

参考文献

- 阿部彩 (2008) 『子どもの貧困：日本の不公平を考える』 東京：岩波書店
- 加藤彰彦 (2005) 「直系家族制から夫婦家族制へ」熊谷苑子・大久孝治編『コーホート比較による戦後日本の家族変動の研究』 東京：日本家族社会学会
- 厚生労働省 (2005) 『全国母子世帯等調査結果報告』 東京：厚生労働省
- 厚生労働省 (2011) 『平成 22 年版働く女性の実情』 東京：厚生労働省
- 厚生労働省 (2012) 『平成 23 年度 全国母子世帯等調査結果報告』 東京：厚生労働省
- 厚生労働省 (2015) 『平成 27 年版 厚生労働白書』〔概要〕 東京：厚生労働省
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2003) 『第 12 回出生動向基本調査 I：わが国夫婦の結婚過程と出生力』 調査研究報告資料第 18 号 東京：国立社会保障・人口問題研究所
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2016) 『人口統計資料集』 東京：国立社会保障・人口問題研究所
- 総務省統計局 (2010) 『平成 22 年国勢調査全国結果』
- 永瀬伸子 (2014) 「育児短時間の義務化が第 1 子出産と就業継続、出産意欲に与える影響：法改正を自然実験とした実証分析」『人口学研究』 第 37 巻第 1 号 p.27-53.
- 西文彦 (2012) 「シングル・マザーの最近の状況 (2010 年)」
<http://www.stat.go.jp/training/2kenkyu/pdf/zuhyou/single4.pdf>
- レイモ・ジェイムス・福田節也 (2016) 「女性労働力率の上昇：結婚行動の変化の役割」『日本労働研究雑誌』 第 674 号 p.26-38.
- 田淵六郎 (2006) 「高齢期の親子関係」『家計経済研究』 70 号 19-27
- 周燕飛 (2014) 『母子世帯のワーク・ライフと経済的自立』 東京：労働政策研究・研修機構

- Asai, Y. (2015). Parental leave reforms and the employment of new mothers: Quasi-experimental evidence from Japan. *Labour Economics*. 36:72-83.
- Asai, Y., Kambayashi, R., & Yamaguchi, S. (2015). Childcare availability, household structure, and maternal employment. *Journal of the Japanese and International Economies*. 38:172-192.
- Atoh, M. (2001). Very low fertility in Japan and value change hypotheses. *Review of Population and Social Security Policy*. 10:1-21.
- Boling, P. (2007). Policies to support working mothers and children in Japan. In F. M. Rosenbluth (Ed.) *The Political Economy of Japan's Low Fertility* (pp.131-154). Stanford, CA: Stanford University Press.
- Brinton, M.C. (2001). Married women's labor in East Asian economies. In M. C. Brinton (Ed.), *Women's Working Lives in East Asia* (pp. 1-37). Stanford, CA: Stanford University Press.
- Bumpass, L., Choe, M. K., Tsuya, N. O., & Rindfuss, R. R. (2010). Role overload: Preference for wives' employment hours in Japan. Paper presented at the annual meeting of the Population Association of America. Dallas, TX (April 15-17).
- Chu, C. C., Kim, S., & Tsay, W. J. (2014). Coresidence with husband's parents, labor supply, and duration to first birth. *Demography*. 51:185-204.
- Chun, H., Kim, O., & Lee, I. (2009). Living arrangements and labor supply of married women. Unpublished manuscript.
- Compton, J., & Pollak, R.A. (2011). *Family Proximity, Childcare, and Women's Labor Force Attachment* (NBER Working Paper No. 17678). Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research.
- Daly, K. (2007). Inequality, growth and global ageing. *Global Economics Paper No. 154*: 1-20, Goldman Sachs Economic Research.
- Ezawa, A., & Fujiwara, C. (2005). Lone mothers and welfare-to-work policies in Japan and the United States: Towards an alternative perspective. *Journal of Sociology and Social Welfare*. 32:41-63.
- Griffen, A. S., Nakamuro, M., & Inui, T. (2015). Fertility and maternal labor supply in Japan: Conflicting policy goals? *Journal of the Japanese and International Economies*. 38:52-72.
- Hank, K., & Kreyenfeld, M. (2004). A multilevel analysis of child care and women's fertility decisions in Western Germany. *Journal of Marriage and Family*. 65:584-596.
- Hirao, K. (2001). Mothers as the best teachers: Japanese motherhood and early childhood education. In M. C. Brinton (Ed.) *Married Women's Labor in East Asian Economies* (pp. 180-203). Stanford, CA: Stanford University Press.
- Japan Institute for Labour Policy and Training. (2016). *Labor Situation in Japan and Its Analysis*:

- General Overview* 2015/2016. Tokyo: Japan Institute for Labour Policy and Training.
- Japan Statistics Bureau. (2003). *Summary of Results of the 2001 Survey on Time Use and Leisure Activities*. Research and Analysis Section, Labor Force Statistics Office, Statistical Survey Department, Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications, Tokyo. (<http://www.stat.go.jp/english/data/shakai/2001/shousai/yoyakuhtm>).
- Kato, A. (2013). *The Japanese Family System: Change, Continuity, and Regionality over the Twentieth Century* (MPIDR working paper 2013-004). Rostock, Germany: Max Planck Institute for Demographic Research.
- Kenjoh, E. (2007). Employment options: Japan in comparative perspective. In F. M. Rosenbluth (Ed.) *The Political Economy of Japan's Low Fertility* (pp.112-130). Stanford, CA: Stanford University Press.
- Kosugi, R. (2004). The transition from school to work in Japan: Understanding the increase in freeter and jobless youth. *Japan Labor Review*. 1:52-67.
- Macnaughtan, H. (2015). Womenomics for Japan: Is the Abe policy for gendered employment viable in an era of precarity? *The Asia-Pacific Journal*. Vol. 13, Issue 12, No. 1.
- Matsui, K., Suzuki, H., Tatebe, K., & Akiba, T. (2014). Womenomics 4.0: Time to walk the talk. *Goldman Sachs*. (<http://www.goldmansachs.com/our-thinking/outlook/womenomics4-folder/womenomics4-time-to-walk-the-talk.pdf>)
- Morgan, S. P., & Hirosima, K. (1983). The persistence of extended family residence in Japan: Anachronism or alternative strategy? *American Sociological Review*. 48:69-281.
- Nagase, N. (2003). Standard and nonstandard work arrangements, pay differences, and choice of work by Japanese mothers. In S. Houseman & M. Osawa (Eds.) *Nonstandard Work in Developed Economies: Causes and Consequences* (pp. 267-300). Kalamazoo, MI: Upjohn Institute for Employment Research.
- OECD. 2013. *OECD Family Data Base*. <http://www.oecd.org/social/soc/oecdfamilydatabase.htm#INDICATORS>
- Ogawa, N., & Ermisch, J. F. (1996). Family structure, home time demands, and the employment patterns of Japanese married women. *Journal of Labor Economics*. 14:677-702.
- Ogawa, N., & Retherford, R. D. (1997). Shifting costs of caring for the elderly back to families in Japan: Will it work? *Population and Development Review*. 23:59-94.
- Oishi, A., & Oshio, T. (2006). Coresidence with parents and a wife's decision to work in Japan. *The Japanese Journal of Social Security Policy*. 5(1):35-48.
- Ono, H. (2010). The socioeconomic status of women and children in Japan: Comparisons with the

- USA. *International Journal of Law, Policy and the Family*. 24:151-176.
- Oppenheimer, V. K. (1994). Women's rising employment and the future of the family in industrial societies. *Population and Development Review*. 20:293-342.
- Osawa, M., Kim, M. J., & Kingston, J. (2013). Precarious work in Japan. *American Behavioral Scientist*. 57:309-334.
- Raymo, J. M., Iwasawa, M., & Bumpass, L. (2004). Marital dissolution in Japan: Recent trends and patterns. *Demographic Research*. 11:395-419.
- Raymo, J. M., & Lim, S-J. (2011). A new look at married women's labor force transitions in Japan. *Social Science Research*. 40:460-472.
- Raymo, J. M., Musick, K., & Iwasawa, M. (2015). Gender equity, opportunity costs of parenthood, and educational differences in unintended first births: Insights from Japan. *Population Research and Policy Review*. 34:179-199.
- Raymo, J. M., Park, J., Iwasawa, M., & Zhou, Y. (2014). Single motherhood, living arrangements, and time with children in Japan. *Journal of Marriage and Family*. 76:843-861.
- Raymo, J. M., & Zhou, Y. (2012). Living arrangements and the well-being of single mothers in Japan. *Population Research and Policy Review*. 31:727-749.
- Sasaki, M. (2002). The causal effect of family structure on labor force participation among Japanese married women. *The Journal of Human Resources*. 37:429-440.
- Shirahase, S., & Raymo, J. M. (2014). Single mothers and poverty in Japan: The role of intergenerational coresidence. *Social Forces*. 93:545-569.
- Shigeno, Y., & Matsuura, K. (2003). The balancing of childbearing, child rearing, and employment: The trade-off between marriage and employment, and the role of maternal leave for working mothers. *The Japanese Journal of Social Security Policy*. 39:43-54.
- Steinberg C., & Nakane, M. (2012). *Can Women Save Japan?* (IMF Working Paper. WP/12/248)
<http://www.imf.org/external/pubs/ft/wp/2012/wp12248.pdf>
- Tsuya, N. O., Bumpass, L. L., Choe, M. K., & Rindfuss, R. R. (2005). Is the gender division of labour changing in Japan? *Asian Population Studies*. 1:47-67.
- Waldfoegel, J., Higuchi, Y., & Abe, M. (1999). Family leave policies and women's retention after childbirth: Evidence from the United States, Britain, and Japan. *Journal of Population Economics*. 12:523-545.
- Yu, W-H. (2001). Family demands, gender attitudes, and married women's labor force participation: Comparing Japan and Taiwan. In M. C. Brinton (Ed.), *Women's Working Lives in East Asia* (pp. 70-95). Stanford, CA: Stanford University Press.
- Yu, W-H. (2005). Changes in women's post-marital employment in Japan and Taiwan. *Demography*.

42:693-717.

Yu, W-H. (2009). *Gendered Trajectories: Women, Work, and Social Change in Japan and Taiwan*. Stanford. CA: Stanford University Press.

Yu, W-H. (2012). Better off jobless? Scarring effects of contingent employment in Japan. *Social Forces*. 90:735-768.

図表3-1 記述統計量:全体・居住形態別

変数	全体	同居	近居	遠居
就業状況				
就業あり	0.68	0.76	0.71	0.63
就業なし	0.32	0.24	0.29	0.37
雇用形態 ^a				
正社員	0.31	0.36	0.31	0.29
その他	0.69	0.64	0.69	0.71
将来希望する働き方 ^a				
これまで通り	0.57	0.60	0.57	0.56
変えたい	0.22	0.21	0.22	0.23
考えたことはない	0.21	0.19	0.22	0.21
求職中 ^b				
いいえ	0.82	0.77	0.82	0.82
はい	0.18	0.23	0.18	0.18
将来希望する雇用形態 ^b				
正社員	0.13	0.21	0.09	0.12
その他	0.87	0.79	0.91	0.88
両親による子どもの世話・家事援助	0.68	0.87	0.81	0.54
両親による経済的援助	0.51	0.65	0.55	0.44
婚姻状況				
既婚	0.85	0.78	0.89	0.85
未婚	0.15	0.22	0.11	0.15
調査年				
2011年	0.34	0.38	0.35	0.32
2012年	0.34	0.32	0.33	0.35
2014年	0.32	0.30	0.32	0.34
年齢	39.8	39.9	39.3	40.0
(s.d)	6.5	6.9	5.8	6.5
最終学歴				
中学校	0.05	0.03	0.05	0.05
高等学校	0.36	0.42	0.35	0.35
専修学校・各種学校	0.16	0.17	0.14	0.16
短大・高等専門学校	0.24	0.22	0.26	0.24
大学・大学院	0.17	0.14	0.18	0.19
その他	0.02	0.02	0.02	0.02
学卒直後の雇用形態				
正社員	0.76	0.79	0.74	0.76
その他	0.20	0.18	0.23	0.21
欠損	0.03	0.03	0.03	0.03
現在の雇用形態				
正社員	0.31	0.36	0.31	0.29
パート・アルバイト	0.47	0.41	0.47	0.51
その他非正規雇用	0.08	0.09	0.08	0.08
自営/その他	0.13	0.14	0.15	0.13
取得した資格の数				
0個	0.20	0.20	0.19	0.20
1個	0.33	0.34	0.33	0.32
2個以上	0.47	0.46	0.48	0.48
同居している子どもの数	2.03	2.02	2.08	2.00
(s.d)	0.80	0.89	0.76	0.80
未就学児	0.36	0.33	0.37	0.36
観測数	5,819	1,524	1,267	3,028
Weighted proportion	1.00	0.23	0.24	0.53

注：a 現在就業している母親(68%)に関する集計値、b 現在就業していない母親(32%)に関する集計値

図表3-2 現在の就業状況（0=非就業、1=就業）におけるロジスティック推計

	モデル1		モデル2		モデル3	
	オッズ比	p値	オッズ比	p値	オッズ比	p値
居住形態						
同居	1.84	0.00	1.72	0.00	1.71	0.00
近居	1.61	0.00	1.50	0.00	1.49	0.00
遠居 (omitted)	1.00		1.00		1.00	
婚姻状況						
既婚 (omitted)	1.00		1.00		1.00	
未婚	1.79	0.00	1.79	0.00	1.55	0.00
両親による子どもの世話・家事援助			1.50	0.00	1.44	0.00
両親による経済的援助			0.74	0.00	0.75	0.00
ひとり親 × 両親による子どもの世話・家事援助					1.52	0.06
ひとり親 × 両親による経済的援助					0.80	0.30
調査年						
2011年(omitted)	1.00		1.00		1.00	
2012年	1.38	0.00	1.40	0.00	1.40	0.00
2014年	1.49	0.00	1.53	0.00	1.52	0.00
年齢	1.01	0.14	1.01	0.05	1.01	0.05
最終学歴						
中学校	0.78	0.14	0.80	0.20	0.81	0.21
高等学校(omitted)	1.00		1.00		1.00	
専修学校・各種学校	1.06	0.60	1.04	0.69	1.04	0.70
短大・高等専門学校	0.91	0.33	0.89	0.22	0.89	0.22
大学・大学院	0.96	0.74	0.95	0.61	0.95	0.62
その他	0.65	0.06	0.64	0.05	0.63	0.04
学卒直後の雇用形態						
正社員	1.13	0.19	1.10	0.29	1.10	0.28
その他(omitted)	1.00		1.00		1.00	
欠損	0.81	0.33	0.79	0.28	0.79	0.29
取得した資格の数						
0個(omitted)	1.00		1.00		1.00	
1個	1.04	0.72	1.03	0.78	1.03	0.76
2個以上	1.27	0.01	1.27	0.01	1.27	0.01
同居している子どもの数	1.05	0.27	1.06	0.21	1.06	0.20
未就学児	0.42	0.00	0.41	0.00	0.41	0.00
定数項	0.87	0.66	0.70	0.28	0.71	0.28
観測数	5,819		5,819		5,819	
d.f.	17		19		21	

図表3-3 現在の雇用形態（0=その他 1=正社員・正規職員）におけるロジスティック推計

変数	モデル 1		モデル 2		モデル 3	
	オッズ比	p値	オッズ比	p値	オッズ比	p値
居住形態						
同居	1.39	0.00	1.28	0.02	1.29	0.02
近居	1.14	0.21	1.04	0.72	1.04	0.71
遠居 (omitted)	1.00		1.00		1.00	
婚姻状況						
既婚 (omitted)	1.00		1.00		1.00	
未婚	1.84	0.00	1.83	0.00	2.15	0.00
両親による子どもの世話・家事援助			1.65	0.00	1.80	0.00
両親による経済的援助			0.68	0.00	0.65	0.00
ひとり親 × 両親による子どもの世話・家事援助					0.65	0.02
ひとり親 × 両親による経済的援助					1.34	0.09
調査年						
2011年(omitted)	1.00		1.00		1.00	
2012年	1.20	0.07	1.22	0.06	1.23	0.05
2014年	0.98	0.85	1.01	0.94	1.02	0.88
年齢	1.01	0.41	1.01	0.19	1.01	0.21
最終学歴						
中学校	0.59	0.04	0.63	0.07	0.62	0.06
高等学校(omitted)	1.00		1.00		1.00	
専修学校・各種学校	1.56	0.00	1.53	0.00	1.53	0.00
短大・高等専門学校	1.62	0.00	1.59	0.00	1.58	0.00
大学・大学院	2.58	0.00	2.53	0.00	2.53	0.00
その他	1.40	0.22	1.37	0.25	1.38	0.24
学卒直後の雇用形態						
正社員	1.92	0.00	1.90	0.00	1.90	0.00
その他(omitted)	1.00		1.00		1.00	
欠損	0.61	0.13	0.62	0.15	0.62	0.15
取得した資格の数						
0個(omitted)	1.00		1.00		1.00	
1個	1.07	0.58	1.08	0.56	1.07	0.59
2個以上	1.48	0.00	1.49	0.00	1.49	0.00
同居している子どもの数	0.78	0.00	0.79	0.00	0.79	0.00
未就学児	1.63	0.00	1.58	0.00	1.56	0.00
定数項	0.12	0.00	0.09	0.00	0.09	0.00
観測数	4,190		4,190		4,190	
d.f.	17		19		21	

図表3-4 将来希望する仕事の形態(0=現状維持 1=変化希望 2=特に考えていない)
における多項ロジット推計

	モデル1				モデル2				モデル3			
	変化希望		特に考えていない		変化希望		特に考えていない		変化希望		特に考えていない	
	vs. 現状維持 オッズ比	p値	vs. 現状維持 オッズ比	p値	vs. 現状維持 オッズ比	p値	vs. 現状維持 オッズ比	p値	vs. 現状維持 オッズ比	p値	vs. 現状維持 オッズ比	p値
居住形態												
同居	0.88	0.25	0.86	0.27	0.97	0.83	0.94	0.66	0.97	0.81	0.94	0.64
近居	0.97	0.80	1.02	0.89	1.05	0.67	1.09	0.53	1.06	0.67	1.08	0.54
遠居 (omitted)	1.00		1.00		1.00		1.00		1.00		1.00	
婚姻状況												
既婚 (omitted)	1.00		1.00		1.00		1.00		1.00		1.00	
未婚	1.43	0.00	0.84	0.14	1.43	0.00	0.84	0.13	1.33	0.09	0.75	0.14
両親による子どもの世話・家事援助					0.73	0.01	0.81	0.09	0.72	0.02	0.78	0.08
両親による経済的援助					1.03	0.79	0.96	0.72	1.02	0.89	0.97	0.81
ひとり親 × 両親による子どもの世話・家事援助									1.07	0.75	1.25	0.37
ひとり親 × 両親による経済的援助									1.04	0.84	0.91	0.71
調査年												
2011年(omitted)	1.00		1.00		1.00		1.00		1.00		1.00	
2012年	1.19	0.14	0.86	0.26	1.21	0.11	0.88	0.33	1.21	0.11	0.88	0.33
2014年	1.05	0.68	0.97	0.82	1.07	0.59	0.99	0.93	1.07	0.59	0.99	0.92
年齢	0.98	0.02	0.99	0.22	0.97	0.01	0.98	0.12	0.97	0.01	0.98	0.13
最終学歴												
中学校	0.89	0.64	0.95	0.85	0.85	0.52	0.92	0.74	0.85	0.53	0.92	0.75
高等学校(omitted)	1.00		1.00		1.00		1.00		1.00		1.00	
専修学校・各種学校	0.87	0.34	0.78	0.13	0.88	0.37	0.79	0.14	0.88	0.37	0.79	0.14
短大・高等専門学校	0.67	0.00	0.56	0.00	0.68	0.00	0.58	0.00	0.68	0.00	0.57	0.00
大学・大学院	0.69	0.02	0.38	0.00	0.71	0.02	0.38	0.00	0.71	0.02	0.38	0.00
その他	0.81	0.53	1.69	0.10	0.80	0.51	1.67	0.11	0.80	0.51	1.66	0.11
学卒直後の雇用形態												
正社員	0.80	0.09	1.13	0.37	0.81	0.10	1.14	0.36	0.81	0.10	1.14	0.35
その他(omitted)	1.00		1.00		1.00		1.00		1.00		1.00	
欠損	0.85	0.58	1.47	0.17	0.85	0.60	1.48	0.16	0.86	0.60	1.49	0.16
取得した資格の数												
0個(omitted)	1.00		1.00		1.00		1.00		1.00		1.00	
1個	1.07	0.65	0.83	0.18	1.08	0.62	0.83	0.20	1.08	0.61	0.84	0.21
2個以上	1.21	0.18	0.60	0.00	1.22	0.15	0.61	0.00	1.23	0.15	0.61	0.00
現在の雇用形態												
正社員(omitted)	1.00		1.00		1.00		1.00		1.00		1.00	
パート・アルバイト	4.14	0.00	8.02	0.00	4.07	0.00	7.94	0.00	4.07	0.00	7.94	0.00
その他非正規雇用	2.70	0.00	3.08	0.00	2.66	0.00	3.04	0.00	2.66	0.00	3.04	0.00
自営/その他	4.51	0.00	19.85	0.00	4.48	0.00	19.80	0.00	4.48	0.00	19.82	0.00
同居している子どもの数	0.96	0.56	1.01	0.84	0.96	0.54	1.01	0.85	0.96	0.55	1.01	0.84
未就学児	0.95	0.73	0.81	0.17	0.96	0.76	0.81	0.16	0.96	0.76	0.81	0.17
定数項	0.47	0.08	0.21	0.00	0.64	0.32	0.27	0.01	0.65	0.33	0.27	0.01
観測数	4,138				4,138				4,138			
d.f.	40				44				48			

図表3-5 求職状況(0=求職していない 1=求職中)におけるロジスティック推計

変数	モデル 1		モデル 2		モデル 3	
	オッズ比	p値	オッズ比	p値	オッズ比	p値
居住形態						
同居	1.22	0.29	1.23	0.28	1.22	0.29
近居	1.02	0.94	1.01	0.94	1.00	0.98
遠居 (omitted)	1.00		1.00		1.00	
婚姻状況						
既婚 (omitted)	1.00		1.00		1.00	
未婚	2.06	0.00	2.06	0.00	2.16	0.00
両親による子どもの世話・家事援助			1.02	0.89	0.99	0.96
両親による経済的援助			0.96	0.78	1.01	0.96
ひとり親 × 両親による子どもの世話・家事援助					1.32	0.42
ひとり親 × 両親による経済的援助					0.66	0.23
調査年						
2011年(omitted)						
2012年	1.05	0.77	1.06	0.75	1.05	0.80
2014年	0.87	0.47	0.88	0.50	0.87	0.49
年齢	0.99	0.30	0.99	0.31	0.99	0.33
最終学歴						
中学校	1.27	0.43	1.27	0.44	1.25	0.47
高等学校(omitted)	1.00		1.00		1.00	
専修学校・各種学校	0.58	0.02	0.58	0.01	0.58	0.01
短大・高等専門学校	0.46	0.00	0.46	0.00	0.46	0.00
大学・大学院	0.52	0.01	0.52	0.01	0.52	0.01
その他	1.83	0.12	1.82	0.12	1.81	0.12
学卒直後の雇用形態						
正社員	1.00		1.00		1.00	
その他(omitted)						
欠損	0.86	0.74	0.85	0.73	0.85	0.72
取得した資格の数						
0個(omitted)	1.00		1.00		1.00	
1個	1.21	0.35	1.21	0.36	1.22	0.34
2個以上	1.19	0.41	1.20	0.41	1.20	0.41
同居している子どもの数	0.95	0.56	0.95	0.56	0.95	0.55
未就学児	0.39	0.00	0.39	0.00	0.39	0.00
定数項	0.58	0.35	0.58	0.37	0.57	0.36
観測数	1,608		1,608		1,608	
d.f.	17		19		21	

図表3-6 希望する雇用形態(0=正社員・正規職員希望ではない 1=正社員・正規職員希望)におけるロジスティック推計

変数	モデル1		モデル2		モデル3	
	オッズ比	p値	オッズ比	p値	オッズ比	p値
居住形態						
同居	1.95	0	2.47	0	2.47	0
近居	0.76	0.27	0.86	0.56	0.86	0.57
遠居 (omitted)	1		1		1	
婚姻状況						
既婚 (omitted)	1		1		1	
未婚	3.53	0	3.3	0	3.25	0
両親による子どもの世話・家事援助			0.67	0.06	0.68	0.1
両親による経済的援助			0.63	0.02	0.62	0.03
ひとり親 × 両親による子どもの世話・家事援助					0.91	0.84
ひとり親 × 両親による経済的援助					1.15	0.76
調査年						
2011年 (omitted)	1		1		1	
2012年	1.07	0.75	1.26	0.31	1.26	0.3
2014年	0.82	0.42	0.96	0.88	0.97	0.89
年齢	0.93	0	0.92	0	0.92	0
最終学歴						
中学校	1.31	0.5	1.25	0.57	1.25	0.57
高等学校(omitted)	1		1		1	
専修学校・各種学校	0.7	0.22	0.7	0.23	0.7	0.24
短大・高等専門学校	0.82	0.46	0.85	0.55	0.85	0.55
大学・大学院	1.35	0.26	1.37	0.24	1.37	0.24
その他	0.58	0.22	0.54	0.18	0.54	0.18
学卒直後の雇用形態						
正社員	0.88	0.55	0.87	0.52	0.87	0.53
その他(omitted)	1		1		1	
欠損	0.61	0.39	0.62	0.39	0.62	0.4
取得した資格の数						
0個(omitted)	1		1		1	
1個	1.31	0.32	1.45	0.18	1.45	0.19
2個以上	2.38	0	2.63	0	2.63	0
同居している子どもの数	0.92	0.47	0.9	0.4	0.9	0.4
未就学児	0.8	0.33	0.82	0.38	0.81	0.37
定数項	1.56	0.52	2.81	0.16	2.84	0.15
観測数	1,326		1,326		1,326	
d.f.	17		19		21	

第4章 女性のライフコースと支援のありかた

1 はじめに

就業という視点からみると、女性のライフコースは男性よりも多様なものである。コースを多様化させる大きな分岐点は結婚や出産であり、それらを契機に仕事をやめる/やめない、また出産後の再就職の有無など、それらの帰結の組み合わせで複雑なコースが描かれる。このような多様なライフコースは、就業環境や家族の条件といった構造的要因で決まるだけではなく、女性自身の子育てや就業に対する価値観や選好を反映している側面もあるだろう¹⁴。

女性のライフコースの多様性を考えれば、子育てやその時期の就労の支援を考える際に、女性全体を一括りでとらえるのではなく、まずどのような選考や価値観をもつグループに分けられるかを検討し、そのうえで各グループが抱える固有の問題を明らかにする必要がある。各グループの問題を理解するためには、異質なグループ間の比較で明らかにする方法がある。別の方法としては、同質のグループの中での相違に目を向けることである。

これまでの女性のライフコースや就業を扱った研究でも、対象をいくつかのグループに分けることは多くなされてきた。それは学歴や居住地のような個人属性を基準にしたものや、初職継続型、再就職型といった就業履歴の結果から分類するものが主であった。個人属性で先見的に分類することは、やや大まかすぎるといえる。当該属性がその人すべての特性を代表しているわけでもなく、たどる（であろう）ライフコースを直接表現しているわけではないためである。一方、就業履歴の結果から分類することは、生存バイアスの問題をはらむことになる。例えば、産前産後に就業を継続できた集団の事例を、就業を中断した人たちのグループにそのまま適用しても継続就業が可能になるわけではない。異質なグループに対しては、状況が違いすぎて意味を持たないかもしれないし、状況が似ていたにも関わらず、就業を中断していた人たちの存在が分析上、見落とされていた可能性もある。

このような分類に伴う問題を克服するために、本章では潜在クラス分析という手法を用いて、女性の職業キャリアの大きな分岐点の一つとされる第1子出産前後の状況にアプローチする。この分析法では、就業履歴という実際の結果と対象者の属性を複数用いて、当該対象者がどのようなコースをたどりうるかを確率として評価できる。浮かび上がるコースから対象者のグループ分けが可能であり、その点で質の異なる集団間の比較が可能である。また、分類は確率的な評価であるため、実際の履歴と分類の結果が異なるケースもある。そのような場合、当該対象者は、他の同質な人たちとは異なるコースをなぜたどったのかに目を向けることができる。

今回、グループ間・内の比較として着目するのは、第1子出産前後に仕事をやめた理由と育児、就業について拡充を望んでいる支援策である。仕事をやめた理由からは当該期の家庭

¹⁴ 結婚、出産期、女性の仕事と家庭のかかわり方については池田(2010)のレビューが詳しい。

環境や就業に対する価値観、さらに就業の継続を望んでいた場合はその問題点が浮かびあがってくる。その文脈を理解したうえで、誰が具体的にどのような支援策を必要としているかを知ることは、効率的で公平な政策の組み合わせを判断する材料になる。

本章の構成は2節で分析に用いる潜在クラス分析の説明を、3節では第1子出産前後の状況について、潜在クラス分析から抽出したグループの特性を述べる。続く4節と5節では、これらの抽出されたグループ間・内で、仕事をやめた理由、および子育てと就業に関する支援策について支持の相違をみる。最後の6節で全体のまとめを行う。

2 潜在クラス分析によるアプローチ

潜在クラス分析は、母集団が質的に異なるいくつかの集団から構成されていることを想定し、データで観測できる対象の応答パターンは、それら異質な集団の応答が組み合わさって表現されたものと捉える（有限混合モデル）。潜在クラス分析の目的は、母集団がどのような下位集団から構成されているか明らかにすること、あるいは抽出されたサブグループやタイプへ対象を分類すること自体を目的とする。この手法は社会学やマーケティングの分野での活用が多い¹⁵。例えば、世論調査において複数の質問の回答結果から人々の潜在意識を類型化（平等志向、競争志向など）することや、購買履歴から消費者をタイプ分け（ブランド志向、価格志向など）することなどがあげられる。いくつかの変数の情報を把握した上で浮かびあがってくる潜在意識や消費者のタイプは、直接観測できない概念的なものであるため、潜在クラス分析の枠組みを自然な形で導入しやすいといえる。

このように潜在クラス分析は、母集団や観測されたデータの複雑な構造を高々数個の仮想的な要素に縮約することで、分析者の（社会）構造に対する理解を容易にしようとするアプローチである。仮想的な潜在要素を抽出するという点では、因子分析とアプローチが類似しているが、因子分析では観測変数と潜在変数がともに連続変数であるのに対し、潜在クラス分析では両者がカテゴリカルなものとなる。また、データや対象を分類するという点では、様々なクラスタリングの手法と発想が類似しているが、潜在クラス分析では分類だけにとどまらず、他の分析モデルを組み込み拡張することが容易である。例えば（多項）ロジットモデルを組み込むことで、どのような属性を持った対象がそれぞれどのグループに属しやすいかを把握することができる。

さて、本章で産前産後の女性の就業状況を分析するにあたり、潜在クラス分析の手法を用いる積極的な理由は2つある。1つは女性の就業パターンが複雑な点である。女性の就業に関しては、仕事についているかどうかだけでなく、育児休業中の状態も考慮する必要がある。また、仕事に就いている場合、正規職員かパートかといった就業上の地位にも目を向ける必要がある。さらに女性の場合は、その状態が時点間で移ろいやすい。本章では、後でみるよ

¹⁵ 潜在クラス分析の包括的な解説書としては Collins and Lanza (2010) がある。社会学での紹介論文としては三輪 (2009)、藤原他 (2012)、マーケティングの分野では守口(2008)がある。

うに、出産前、出産1年後、出産3年後の3期のデータから、産前産後の就業パターンを構成する。高々3つの期間とはいえ、考えられる状態の組み合わせは膨大なものになる。組み合わせの配列を通常の回帰の枠組みでモデル化することは難しく、結果の解釈も容易ではない。一方、潜在クラス分析では3つの期にそれぞれどのような状態をとっているか主要なパターンを抽出でき、時系列に並べることで就業パスを再構成することもできる。

もう1つの潜在クラス分析を用いる積極的な理由は、潜在クラスモデルが個人指向の分析である点である。Bergman and Magnusson (1997) は、実証分析が変数指向のアプローチと個人指向のアプローチに分けられると指摘している。回帰分析は共変量と応答変数の関係に着目する変数志向のアプローチであり、各共変量が応答変数に与える影響に対して対象個々人は同等である。例えば、学歴が女性の継続就業に大きな影響を与えていることは、これまでの研究で明らかにされている。回帰分析のアプローチでは、“学歴”の影響という一般的法則を明らかにすることが分析者にとって重要である。ただ、出産や育児期に仕事の問題に直面している当の女性たちにとって、学歴が重要という一般則はほとんど意味を持たない。多くの女性にとって結婚や出産後に学歴が上昇することは一般的でなく、個々人が今、置かれた状況でどのような問題に直面しているかという文脈を理解することも重要である。正社員で継続就業を目指すのか、パートでの再就職を希望しているのか、個々人の状況によって必要とされる支援策等は大きく異なる可能性がある。女性の意見を総体としてとらえると、誰が何を必要としているかの観点がぼやける恐れがある。

加えて、通常の回帰分析の枠組みを継続就業の“成否”に対して用いると、結果の解釈の際に往々にして生存バイアスの問題が発生する。就業を継続しやすかった人（あるいは、しなかった人）たちの属性、事例がクローズアップされ、同様の属性を持ちながら継続しなかった人（継続できた人）たちに視点を向けることがおろそかになりやすい。同質の集団の傾向と異なり、その高い学歴を有しながらも、継続就業をしなかった／できなかった人たちへ考えをめぐらすことは重要である。

潜在クラス分析の枠組みでは、対象個々人がどのグループに属しやすいかを確率で評価できるため、事後的に対象者を各グループに振り分けることができる。つまり、当該対象者がどのような傾向を持っているかラベリングして識別することができ¹⁶、個人の特性を理解しながら対象者がどのような行動をとったか、あるいはどのようなことを考えているかについて分析することが可能となる。

個人を質的に異なるグループに分類することで、次の2つの点を明らかにする。1つは、グループ間での相違である。同質の集団ごとに産前産後で何が求められているかを、他の集

¹⁶ 分類は年齢や学歴などの属性で対象を単純に分けることもできるが、ここでは就業履歴という結果にもとづいた情報を活用している点で、扱う問題により密接にリンクした分類といえる。さらに今回の分類では、個人属性を共変量としても用いている。そのため、(単一の)属性による分類の精度を向上させたものともとらえることができる。

団との比較で明らかにすることで、各人の状況にあったピンポイントな支援策を考えることができる。2点目は同じグループ内での相違である。対象者がどのグループに属するかは確率的なものであるため、その人の実際の就業履歴は割り振られたグループの全体的な傾向と異なることがある。例えば、他の同質の人とは異なり、なぜその人は産前産後に仕事をやめたのか明らかにすることで、継続就業に関して各グループ独自の問題をより深く理解することができる。

3 データと使用する変数

(1) 使用したデータと分析対象

(独)労働政策研究・研修機構が2011年から実施してきた「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」(以下、「子育て世帯全国調査」)は、隔年実施の横断面調査と、横断面調査に協力してくれた対象へのフォローアップ調査から構成されている。本章では、この一連の調査群の中から2012年と2014年に実施した横断面全国調査のデータを用いて分析を行う。「子育て世帯全国調査」の対象は、18歳以下の子どもがいる世帯である。対象者の年齢の範囲をある程度限定するため、出生年が1960年以降の女性2,702人のデータを用いた。

(2) 使用した変数について

第1子出産前後の女性の就業状態、就業上の地位に注目する。各対象者について、出産3か月前(2012年調査ではデータがとれる出産6か月前)、出産1年後、出産3年後の3時点の状態を一組の配列として扱う。先述の潜在クラス分析で抽出し、対象のグループ分けを行う。就業状態と就業上の地位は、無職、正規(正社員・正規職員)、非正規(パート、嘱託・契約・派遣社員)、育児休業中の4つを想定する。回答が煩雑になるため、自営業・内職とその他の回答がある対象は分析から除外している¹⁷。

各個人がどのグループに属しやすいか、その確率は多項ロジットモデルを組み合わせることで推定する。モデルに投入する共変量には、女性の継続就業について、先行研究で用いられている変数を援用することができる。ただし今回は、変数間での時間のラグを考慮しなければならない。産前産後の就業履歴は回顧データである。一方で、「子育て世帯全国調査」の質問項目の多くは調査時現在(2012年、2014年)のことを尋ねている。そのため、第1子の妊娠、出産から調査時現在までどの程度期間が経過しているかは対象者に依存する。「子育て世帯全国調査」では18歳以下の子どもがいる人を対象にしているため、調査回答時点と産前産後の履歴データにほとんどラグがない人もいれば、第1子の妊娠から20年近く経過した人もいる。対象者間で条件をそろえるため、期間が経過してもほぼ変わらない情報を用

¹⁷ 出産前に育児休業中を選択している対象者もイレギュラーなケースとして、分析から除外している。

いて、産前産後の状況を説明する必要がある。

「子育て世帯全国調査」で使用できる時間不変の情報は限られており、今回は本人出生年、本人と夫の学歴（大卒か否か）、居住地（東京都区部および政令指定都市）、夫以外の子育て援助者の有無、看護師資格と教員免許の保有を採用した。居住地や夫以外の子育て援助者の有無は、厳密には対象のライフステージによって変化するが、多くの人にとって大きく変わらないと考え、ここでは現在の状況をそのまま変数に用いている。他の変数として、3年後の就業状態をコントロールする目的で、第2子を第1子出産後3年以内に妊娠していたかどうかを変数として加えている。

4 第1子出産前後の就業状況はどのように分類できるか

（1）浮かび上がった3つのグループとそれらの特徴

潜在クラス分析を行う際の標準的な流れは、まずグループ（＝クラス）の数をいくつにするかを決定し、次に選ばれたグループの特徴を事後的に読み解くことである。グループの数を決定する客観的な手続きの1つとして情報量規準を用いる方法がある。ここでは、ベイズ情報量規準（BIC）を用い適合度が良好なモデル（グループの数）を選択した。モデル選択の結果詳細を表に掲載することは割愛するが、潜在クラスの数をもとに1個から4個まで設定したとき、BICが最小となるモデルはグループの数が3つのときであった¹⁸。以降ではグループを3つに設定したときの結果に基づき、各グループの傾向を解釈していく。

図表4-1は、得られたグループ（潜在クラス）それぞれが標本に占める割合と、各グループで条件づけた際の産前産後の就業状況（応答確率）を表している。後者は、やや大まかにいうと、グループごとに各期どのような状態にいた人が多いかを示している。まず構成割合をみると、グループ1が全体の半数以上を占める最大のクラスである。グループ2とグループ3は、構成割合がそれぞれ0.25と0.23でほぼ同じ割合を占めている。

グループ1は、出産前から無職である確率が44%と他の潜在クラスに比べて相対的に高く、次いで正規31%、非正規24%の順である。出産1年後は、99%とほぼ無職である確率となっている。出産3年後の状況は、無職の確率が89%と出産1年後よりは下がるものの依然として高い値を示している。出産1年後に比べて相対的に確率が増加したのは非正規の状態で値は9%になっている。

グループ2は出産前では無職の確率が11%であるため、グループ1と異なり、出産前は多くの人が就業している傾向がある。従業上の地位は、正規の36%に対し非正規が54%と、後者の方が高くなっている。出産1年後の状況は無職に位置する確率が31%となっており、一定数が非労働力化していることになる。一方で、出産3年後になると無職に位置する確率

¹⁸ 各モデルのBICは、グループの数が1個のとき17902.0、2個のとき15413.6、3個のとき14336.5、4個のとき16949.6であった。なお、グループが4個のときは、モデルの自由度が負となり、パラメータ識別の問題もある。

は4%にまで落ちるため、多くが再就職している。出産3年後の就業上の地位をみると、正規の確率は9%、非正規の確率が77%であるため、多くがパートや契約・派遣社員の地位で再就職している。

グループ3は出産前後ともに正規である確率が高い。それぞれ、出産前は97%、出産1年後は80%、出産3年後は83%になっている。このように正規に位置する確率が高いため、各期を通して無職や非正規に位置する確率が他のグループに比べて相対的に低いことも特徴的といえる。

各グループの特徴を整理すると、グループ1は出産1年後と3年後のともに無職である確率が非常に高く、また出産前から非労働力化している傾向も強い。このクラスを以降、「非労働力群」と名付ける。グループ2は出産前後を通して非正規での就業をしている確率が高い。対して、グループ3は出産前後を通して正規に位置している確率が高い。クラス2を「非正規群」、グループ3を「正規群」と呼ぶことにする。

図表4-1 グループの構成割合と第1子産前産後の就業状態

	グループ1 (非労働力群)	グループ2 (非正規群)	グループ3 (正規群)
グループ構成割合	52%	25%	23%
就業状態・就業上の地位			
出産、3から6か月前			
無職	44%	11%	1%
正規	31%	36%	97%
非正規	24%	54%	2%
出産1年後			
無職	99%	31%	3%
正規	0%	1%	80%
非正規	1%	50%	0%
育児休業中	0%	18%	16%
出産3年後			
無職	89%	4%	6%
正規	1%	9%	83%
非正規	9%	77%	4%
育児休業中	0%	10%	7%

(2) 個々人がどのグループに属するかを規定する要因

ある特定の属性や要因を持った対象者ほど、いずれかのグループに属する傾向があるだろうか。ここでは多項ロジット回帰の係数を見ることによって評価する。図表4-2には「非労働力群」を基準にした際の推定結果を示している。

図表4-2 潜在クラス分析・多項ロジット回帰の結果

潜在クラス (基準:非労働力群)	非正規群			正規群		
	係数	標準誤差	p値	係数	標準誤差	p値
切片	-4.692	0.680	0.001 **	0.043	0.690	0.953
出生年	0.067	0.009	0.001 **	-0.007	0.009	0.474
本人大学卒	-0.055	0.214	0.808	0.814	0.152	0.003 **
夫大学卒	-0.873	0.143	0.002 **	-0.373	0.120	0.027 *
第2子妊娠	-0.979	0.117	0.000 **	-0.532	0.112	0.005 **
子どもの世話援助者なし	-0.046	0.135	0.747	-0.578	0.133	0.007 **
大都市居住	-0.302	0.136	0.077 +	-0.292	0.122	0.062 +
看護師資格あり	0.341	0.288	0.289	1.563	0.202	0.001 **
教員免許(小・中・高)あり	-0.464	0.347	0.239	0.747	0.187	0.010 **
最大対数尤度	-7002.326					

まず、「非正規群」の係数をみってみる。これらの値が正であれば、「非労働力群」に対し「非正規群」になりやすい属性を示したものである。結果は、出生年、夫大学卒、第2子妊娠が1%水準で有意、大都市居住が10%水準で有意となっていた。また、これらの有意となった属性のうち、出生年の係数のみが正であり、残りは負となっている。先にみたように、「非正規群」は確率的に第1子の出産1年後にその半数が、3年後には4分の3が就業しているグループであり、その就業上の地位はほぼパートや契約・派遣社員等であった。出生年の係数が正であることから、後生まれの対象者ほど、第1子を出産してからあまり間をおかずに働き始めるようになったといえる。夫婦の学歴に関しては、夫の係数のみが負で有意な結果となっている。夫が大学卒である場合は、妻が産後すぐに非正規の地位で就業するケースがやや起こりにくいようである。

次に「正規群」の係数から「非労働力群」との比較を考えると、本人大学卒、第2子妊娠、親からの援助、看護師資格と教員免許の保有が1%水準で、夫大学卒が5%で、大都市居住が10%水準でそれぞれ有意な結果となっている。夫婦の学歴については、妻本人の係数が正、夫の係数が負になっており、両者の効果は相反している。係数の絶対値は妻の方が大きいため、夫婦がともに大学卒であれば相対的に「正規群」に位置する傾向が強いといえる。「子どもの世話援助者なし」の係数は負である。子どもの世話・家事援助について夫以外の援助者が誰もいない場合は、「正規群」に位置する確率が低いことになる。裏を返せば、正社員・正規の職員の地位で出産前後も働くためには、夫以外の人的サポートが必要とされている現状が垣間見える。看護師と教員免許の資格保持の係数も正であり、これら資格を持った女性は第1子産前産後の期間に継続就業を実現しやすいといえる。

最後に「非正規群」と「正規群」それぞれの係数を比較することで、3つのグループの関

係を相対的に位置づける。「非正規群」と「正規群」の両群に共通して有意な結果が得られていたものは、夫が大学卒であること、3年に第2子妊娠（出産）していること、大都市居住である。夫が大学卒である場合は、第1子出産前後に妻が非労働力化しやすいといえる。ただし、妻も大学卒である場合は効果を相殺し「正規群」に位置する傾向が強い¹⁹。大都市居住の係数は双方ともに負である。相対的に「非労働力群」に位置しやすいのは、大都市（東京都区部および政令指定都市）に住んでいる層となる。夫以外の援助者の存在は、「正規群」でのみ有意な結果である。援助者がいないと正規就業での継続は難しくなるが、パート等で働きはじめる場合は援助者の有無が影響しているとはいえない。

5 第1子の出産前後に仕事を辞めた理由について

（1）どのような理由で仕事をやめていたか

本節では第1子の出産を契機に仕事をやめた人たちに焦点をあて、そのやめた理由を通して、グループ間の違いを明らかにしていく。大沢・盧（2015）では、就業面でのジェンダーギャップが発生するメカニズムを社会要因（社会的規範、社会意識など）、個人要因（キャリア意識、ワークライフバランスなど）、組織要因（企業文化、機会など）の関連で説明しているが、4節でみたように就業上のギャップは女性の間でも発生しており、上記のような何らかの要因が関連していると思われる。

仕事をやめた経験のある人とない人の判別は、「第1子の妊娠が判明してから、出産3年くらいまでの間に仕事をやめたか」という質問を用いて行った。図表の提示は省略するが、この内容にあてはまった割合は、「非労働力群」で60%、「非正規群」で54%、「正規群」で15%である。「非労働力群」と「非正規群」で相対的に仕事をやめた割合が高く、「正規群」では低くなっている。

ただし、上記の質問の含意は各グループで違うため注意が必要である。図表4-1でみたように、「非労働力群」では、出産1年後にほぼ全員が無職の状態にあった。そのため、「非労働力群」での60%という数字の中身は妊娠から出産の間に仕事をやめた人たちを意味し、残りの40%は妊娠前から仕事をしていなかった人たちと解釈できる。むしろ、仕事をやめたと回答した人たちの方が、出産時期の近くまで働いていたことになる。

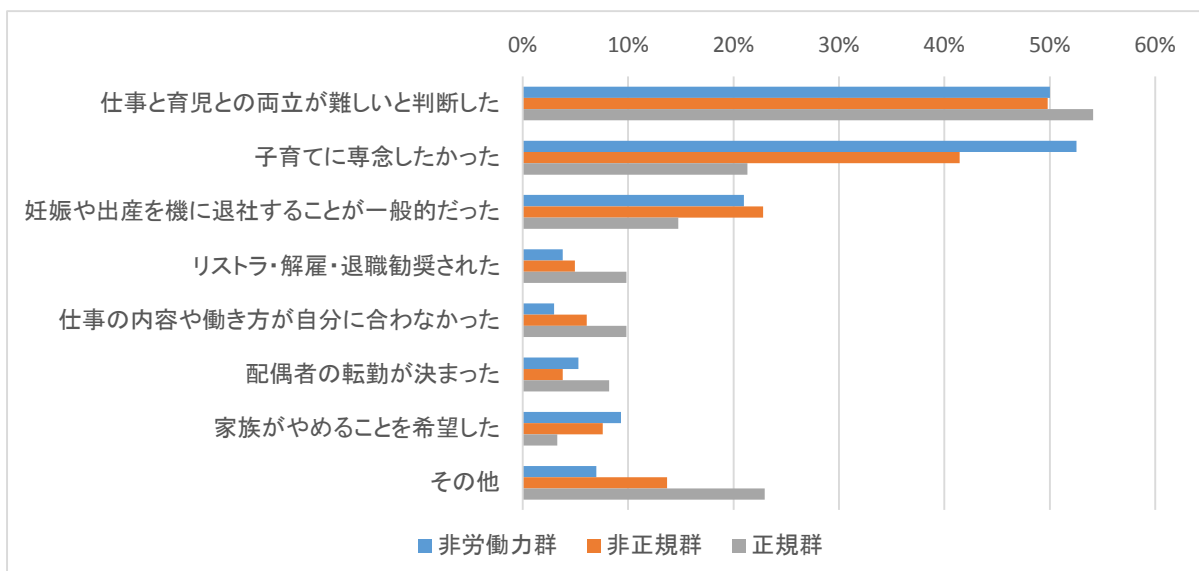
一方、「正規群」では、図表4-1の結果から、出産3か月から6か月前までは、ほぼすべての人たちが働いていた。そのため、「正規群」の15%という数字は、妊娠から出産3年後までの間に仕事をやめた経験がある人を、残りの85%がこの間も継続就業をしていた人たちになる。ゆえに、「正規群」では、周りの人の多くが仕事を続けるなか、当該対象者はなぜ仕事をやめたのかというグループ内の相違に、実質的に着目していることになる。

¹⁹ 夫の所得の高さと妻が就業する確率の低さについては、1990年代以降からその傾向が弱まっているとの指摘（小原 2001、大竹 2005 など）がある一方、依然一定の関係があると指摘するものもある（川口 2002）。また、夫の所得が高い場合でも、妻の教育水準が高ければ働いているとする（橘木・浦川 2006、安部 2006）。

「非正規群」では、この間に仕事をやめていない人が、妊娠前から無業であったか、それとも産前産後も継続して就業していたかを図表4-1の値から判別することは難しい。また、正社員のように「勤め先を辞める」ことが「仕事をやめる」と明確につながらないケースが多く、対象者が何をもちて仕事をやめた/やめていないと回答しているかの判断が難しい。以下で示す、仕事をやめた理由については、やめたという回答が示す意味が異なることに留意して、結果を解釈してほしい。

第1子を妊娠・出産後に仕事をやめた経験がある人たちについて、やめた理由の傾向を各群別にまとめ、グラフで表示したものが図表4-3である。その値については図表4-4に掲載している。対象者には、仕事をやめた理由について12個の選択肢を提示して、当てはまるものを最大3つまで選んでもらっている。なお、図表4-3と図表4-4には、選択された割合が1割程度以上あった項目だけを掲載している。

図表4-3 各群別の第1子の産前産後に仕事をやめた理由



図表4-4 各群別の第1子の産前産後に仕事をやめた理由

	(複数回答)				
	仕事と育児との両立 が難しいと判断した	子育てに専念した かった	妊娠や出産を機に退 社することが一般的 だった	リストラ・解雇・退職 勧奨された	仕事の内容や働き 方が自分に合わな かった
非労働力群	50%	53%	21%	4%	3%
非正規群	50%	41%	23%	5%	6%
正規群	54%	21%	15%	10%	10%
	配偶者の転勤が決 まった	家族がやめることを 希望した	その他		
非労働力群	5%	9%	7%		
非正規群	4%	8%	14%		
正規群	8%	3%	23%		

各グループを通じて、最も多くの人たちが選択した理由は、「仕事と育児の両立が難しいと判断した」である。この理由はいずれの群でも半数以上が選択しており、各群の間に大きな差がみられない。次いで、多かった理由は、「子育てに専念したかった」である。「非労働力群」で53%、「非正規群」で41%、「正規群」で21%である。これらの割合は、いずれの群においても他の選択肢に比べ相対的に高い。ただ割合の値は、先の「仕事と育児の両立」と異なり、グループ間で差が開いている。上記2つに比べると値は小さいが、「妊娠や出産を機に退社することが一般的だった」も一定の割合を占めている。「非労働力群」と「非正規群」で2割強、「正規群」ではやや低く15%となっている。他の理由が選択された割合は、いずれの群でも10%以下である。「リストラ・解雇・退職勧奨された」、「仕事の内容や働き方が自分に合わなかった」、「配偶者の転勤が決まった」は「正規群」での選択割合が相対的に多い。「家族がやめることを希望した」は「非労働力群」と「非正規群」で選ばれた割合が多くなっている。

以上、述べてきた、第1子の産前産後に仕事をやめた理由を、いま一度整理しておこう。まず言及すべき点は、「仕事と家庭の両立が難しいと判断した」の結果である。回答割合の高さと各群の回答傾向の類似が特徴的である。第1子出産前後に仕事をやめた人たちの半数が、仕事をやめた理由に両立の困難さをあげていた。具体的にどのような点に困難さを感じているかは、実は各群によって傾向が異なっているのだが、その点については次の項で改めて述べる。

両立の困難さ以外の理由については、仕事と家庭の2つの側面について分けて整理してみる。まず仕事の側面からみてみる。「退社が一般的だった」という理由は、社会や職場の雰囲気をとらえたものといえ、特定の個人というよりも同質の集団全体にかかわる要因といえる。「退社が一般的だった」の理由は「非労働力群」と「非正規群」で選択された割合が「正規群」より高い。一方で、退職勧奨や仕事内容があわないといった、より対象者固有の要因が強い理由は「正規群」で選ばれている。ただし、「退社が一般的だった」という理由が、「正規群」でも退職勧奨や仕事内容の理由よりも選択された割合が高いことは留意しておかなければならない。

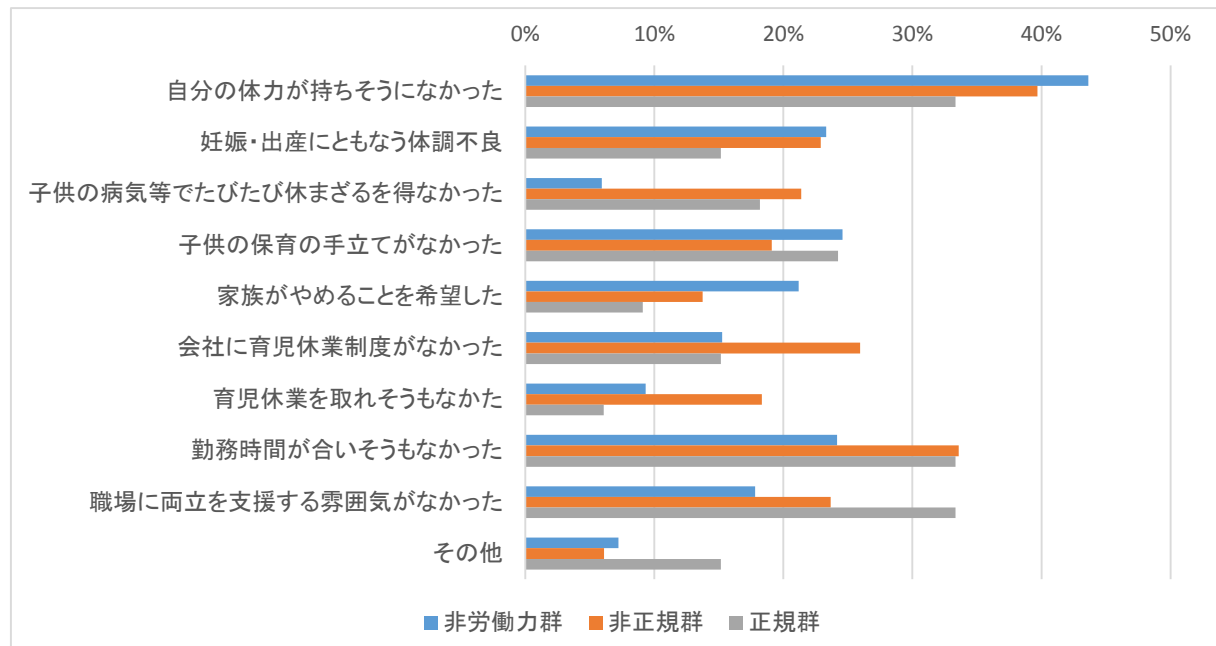
次いで、仕事をやめた理由について個人や家庭といったパーソナルな側面に着目すると、子育てに専念したいという本人の意思は、「非労働力群」と「非正規群」の回答が「正規群」に比べて高くなっていた。「非労働力群」と「非正規群」では、「家族がやめることを希望した」という理由も「正規群」に比べて相対的に高くなっている。本人が心から望んでいたかどうかは別としても、「非労働力群」と「非正規群」で産前産後に仕事をやめるのは、本人や家族の意思が反映されたケースが多いといえる。逆に言えば、「正規群」では、仕事をやめた

理由が本人等の意思以外にあると考えることもできる²⁰。

(2) 仕事と育児の両立はどのような面で難しかったのか

仕事をやめた理由の「仕事と育児の両立が難しいと判断した」について、調査では該当者にその具体的な理由についても尋ねている²¹。図表4-5は回答の傾向をグラフで示したものであり、図表4-6は各理由が選択された割合を示している。

図表4-5 仕事と育児の両立が難しいと判断した理由



図表4-6 仕事と育児の両立が難しいと判断した理由

(複数回答)

	自分の体力が持ちそうになかった	妊娠・出産にともなう体調不良	子供の病気等でたびたび休まざるを得なかった	子供の保育の手立てがなかった	家族がやめることを希望した
非労働力群	44%	23%	6%	25%	21%
非正規群	40%	23%	21%	19%	14%
正規群	33%	15%	18%	24%	9%
	会社に育児休業制度がなかった	育児休業を取れそうもなかつた	勤務時間が合いそうもなかつた	職場に両立を支援する雰囲気になかつた	その他
非労働力群	15%	9%	24%	18%	7%
非正規群	26%	18%	34%	24%	6%
正規群	15%	6%	33%	33%	15%

提示した理由の中では、「自分の体力が持ちそうになかった」が選ばれていた割合が高く、

²⁰ 大沢・盧(2015)は、高学歴女性の離職理由について女性の人材育成を積極的に行おうとしない日本の企業風土を指摘している。

²¹ この質問も複数の選択肢の中から、3つを対象者に上限に選んでもらっている。

「非労働力群」で44%、「非正規群」で40%、「正規群」で33%となっている。ただし「正規群」では、他2グループに比べてやや選択の割合が低い。この理由を含めて、すべての群で同程度の割合を示していた理由はなく、どのような点に困難さを感じていたかはグループ間で異なっている。以下では、いずれかの2群で選択の傾向が似ている、あるいは当該群が他の2群に比べて特に高い割合を示しているといった点から、理由の選択の傾向を読み取ってみる。

「非労働力群」と「非正規群」で選択割合の傾向が似ていたのは「妊娠・出産にともなう体調不良」である。両群の割合とも23%であり、「正規群」よりも高い値となっている。「非正規群」と「正規群」で傾向が似ていたのは、「子供の病気等でたびたび休まざるを得なかった」、「勤務時間が合いそうにもなかった」である。前者の理由は「非正規群」で21%、「正規群」では18%である。後者の理由は「非正規群」で34%、「正規群」で33%であり、いずれの理由とも「非労働力群」より高くなっている。

いずれの群にも、他の2群に対して選択した割合が高い理由が存在している。「非労働力群」で割合が高いのは「家族がやめることを希望した」である。その値は21%であり、最も低い「正規群」の9%に対し10ポイント以上の差が開いている。「非正規群」で選ばれた割合が高かったのは、「会社に育児休業制度がなかった」、「育児休業制度を取れそうもなかった」である。前者の割合は26%、後者の割合は18%であり、双方とも「正規群」の割合とは10ポイント以上の差がある。「正規群」で割合が高かったのは、「職場に両立を支援する雰囲気なかった」で、値は33%である。この理由は、「非労働力群」で18%、「非正規群」で24%となっている。

以上の結果から、仕事をやめるに至った仕事と家庭の両立の困難さについて、グループ間の違いをまとめると次のようになる。「非労働力群」では、自身の体力・体調面や家族の意見など、家庭やパーソナルな面そのものが選択されていることが特徴的である。対して、「非正規群」と「正規群」では、勤務時間の問題、またそれに付随するような形で子供の病気時の対応が難しいことが選ばれていた。すなわち、「非正規群」と「正規群」の仕事をやめた対象者の多くが、家庭の状況に仕事を柔軟にあわせることが難しかった点をあげている。産前産後の継続就業の難しさという点をみれば、「非正規群」では、相対的に育児休業を制度として利用する環境にない、あるいは利用しづらい環境にある。「正規群」では、総じて育児休業制度を利用できる環境にはあるものの、育児をしながらその職場で仕事を続けることに困難さを感じて、仕事をやめる選択にいたったケースが多かったようである。

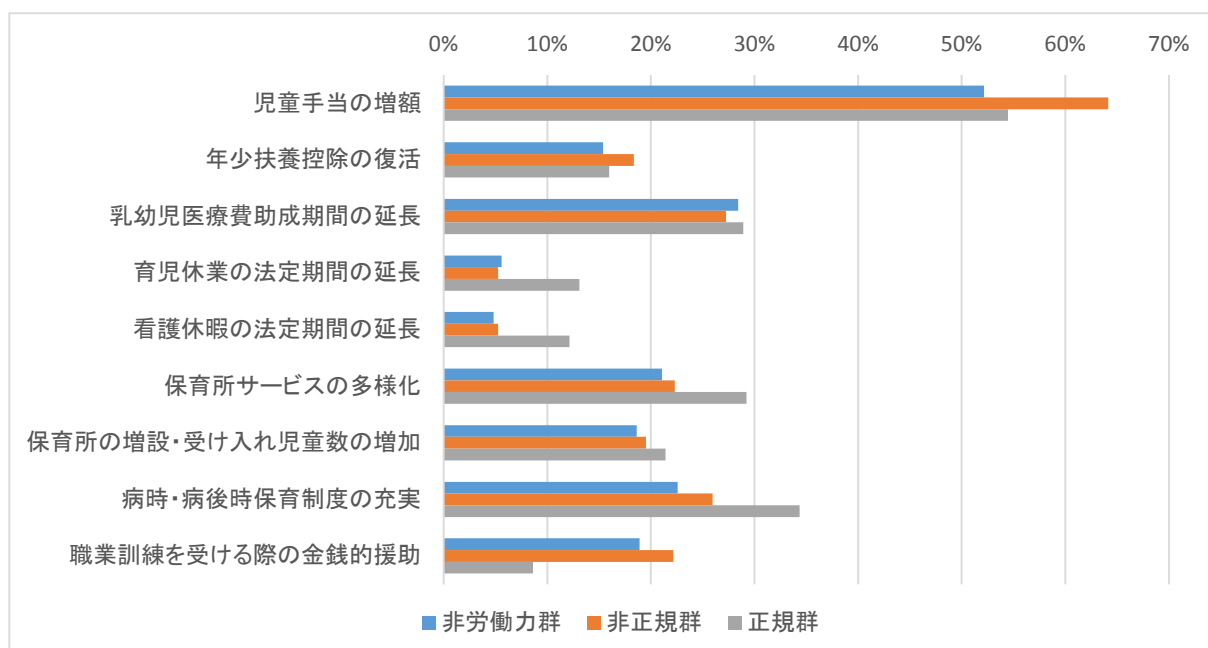
ただ、このようにグループ間で選択傾向に一定の相違はみられるものの、体力面での問題以外は突出して高い割合を占める理由がないことも事実である。ある程度同質の集団の中でも各人それぞれの理由があったと解釈することもできる。

6 育児および就業を行う上で望まれている支援策

(1) グループ別にみた、望まれている支援策の相違

本節では、育児および就業を行う上でどのような支援策を望んでいるかを、3つのグループごとの類似や違いからみしてみる。図表4-7は個々の支援策について、グループごとの支持傾向を示したものの、図表4-8はその割合の値を示している。対象者には、複数の支援策の中から、国や自治体に拡充してほしいと思うものを3つまで選択するよう指示している。

図表4-7 育児および就業を行う上で、国や自治体に拡充して欲しい支援策



図表4-8 育児および就業を行う上で、国や自治体に拡充して欲しい支援策

(複数回答)

	児童手当の増額	年少扶養控除の復活	乳幼児医療費助成期間の延長	育児休業の法定期間の延長	看護休暇の法定期間の延長
非労働力群	52%	15%	28%	6%	5%
非正規群	64%	18%	27%	5%	5%
正規群	54%	16%	29%	13%	12%
	保育所サービスの多様化	保育所の増設・受け入れ児童数の増加	病時・病後時保育制度の充実	職業訓練を受ける際の金銭的援助	
非労働力群	21%	19%	23%	19%	
非正規群	22%	20%	26%	22%	
正規群	29%	21%	34%	9%	

「児童手当の増額」は、すべてのグループに共通して最も選択されていた支援策である。「非労働力群」で52%、「非正規群」で64%、「正規群」で54%といずれも半数を超える割合となっていた。この「児童手当の増額」をはじめ、子育てに関する金銭的支援はいずれの

グループでも回答の割合に差がなく、「乳幼児医療費助成期間の延長」はいずれのグループでも3割弱の支持が、「年少扶養控除の復活」も15%から20%程度の支持を得ている。児童手当の増額では「非正規群」での支持が他の群に比べて10ポイント程度高いものの、総じてみれば、子育てに関する金銭的支援への支持は群間で傾向に差があまりない。

子育てに関する金銭的支援に対し、他の支援策はグループの間で差がみられる。保育サービスに関連する支援策についてみると、「保育サービスの多様化(休日保育、延長保育等)」と「病児・病後児保育制度の充実」では、選択した割合が最も高い「正規群」と、最も低い「非労働力群」との間で10ポイント前後の差が開いている。一方、「保育所の増設、受け入れ児童数の増加」は、グループ間で大きな差はみられない。「正規群」では、子育てに際して実際に保育所を利用したケースが多いと考えられる。自身の労働時間の長さとも関連して、児童の受け入れよりも、そのサービス内容について更なる利便性の向上を求める声が相対的に高いようである。ただし、保育サービスは、いずれの支援策ともすべての群でほぼ2割を超える支持を得ている。他の支援策と比較すると大きな数字である。

「育児休業の法定期間延長」と「看護休暇の法定期間の延長」の休業や休暇に関する支援策もまた、「正規群」で相対的に高い支持を得ている項目である。「正規群」での支持は、他の2つの群に比べて2倍近い値となっている。このことは、実際にこれらの制度を利用できる環境にあるかどうか、大きく影響していると考えられる。ただ、絶対数で見れば、「正規群」においても、先の金銭的支援や保育サービス関連の支援策に比べて小さい値である。休業・休暇の期間のさらなる延長は、その制度が利用できる人たちにとっても相対的に重要度が低いといえる。

「職業訓練を受ける際の金銭的援助」は「非労働力群」、「非正規群」において、「正規群」より相対的に高い支持を得ている。「非労働力群」で19%、「非正規群」で22%であり、「正規群」では9%である。「非労働力群」、「非正規群」の多くはいったん仕事をやめるケースが多いため、再就職の問題に直面するためと考えられる。

(2) 仕事をやめた人とやめていない人の中での、望まれている支援策の相違

出産や育児を機に仕事をやめた経験のある人とそうでない人で、望まれる支援策について違いがあるかを比較してみることにする。図表4-9の上段には第1子の産前産後に仕事をやめた経験のある対象者について、下段には仕事をやめた経験のない対象者について、各グループの回答割合を提示した。網掛けしたセルは両方で10ポイント前後の差がある項目である。

全体的には、仕事をやめた経験の有無と回答の傾向には大きな違いはみられない。ただ、「正規群」ではいくつかのセルで10ポイント前後の差が開いた項目がある。「保育所サービスの多様化」、「病児、病後児保育制度の充実」では仕事をやめた経験のない人で値が高くな

っており、「職業訓練を受ける際の金銭的援助」では仕事をやめた経験のある人で値が高くなっている。「保育所サービスの多様化」、「病児、病後児保育制度の充実」は、フルタイムの仕事をやめずに続けていくうえで特に必要とされる支援策といえよう。これらの支援策は、「正規群」と「非労働力群」、「非正規群」との間でも拡充の期待に差が開いたものでもあった。「職業訓練を受ける際の金銭的援助」の差からは、正社員としてのキャリアの中断、あるいは企業を辞めることによって失われる業務スキル（の蓄積）や、賃金等の待遇面を取り戻すには一定の努力を要すると考えられる。

図表4-9 国や自治体に拡充して欲しい支援策－仕事をやめた人とやめていない人の違い

(複数回答)

		児童手当の増額	年少扶養控除の復活	乳幼児医療費助成期間の延長	育児休業の法定期間の延長	看護休暇の法定期間の延長
仕事をやめた人	非労働力群	55%	12%	28%	5%	4%
	非正規群	64%	17%	31%	6%	7%
	正規群	57%	13%	26%	15%	10%
仕事をやめていない人	非労働力群	51%	9%	25%	7%	6%
	非正規群	67%	17%	23%	6%	6%
	正規群	58%	15%	24%	13%	13%
		保育所サービスの多様化	保育所の増設・受け入れ児童数の増加	病時・病後時保育制度の充実	職業訓練を受ける際の金銭的援助	
仕事をやめた人	非労働力群	22%	18%	23%	16%	
	非正規群	23%	20%	25%	22%	
	正規群	18%	20%	28%	15%	
仕事をやめていない人	非労働力群	23%	15%	23%	19%	
	非正規群	22%	20%	25%	20%	
	正規群	30%	22%	37%	7%	

7 おわりに

本稿では、第1子産前から産後3年後の女性の就業状態について潜在クラス分析のアプローチを適用し、この間の就業パスが傾向として次の3つのグループ分類されることを示した。1) 出産3~6か月前には仕事をしておらず、3年後もほとんどが働いていない群（非労働力群）、2) 妊娠出産を機に仕事をやめて、出産1年ないし3年後にはパートや契約・派遣社員の地位で働いている群（非正規群）、3) 出産前後に仕事をやめず、正社員・正規職員の地位で働いていた群（正規群）、である。対象者がこれらのいずれのグループに属する確率が高いかは、夫婦それぞれの学歴や資格の保有など、個々人が産前産後に容易に変えることができない属性によって、ある程度の説明が可能である。

「正規群」で第1子出産前後に仕事をやめた人たちの割合は15%であり、同質の対象者の多くはこの間に継続して就業していた。一方で「非労働力群」と「非正規群」ではその多くが仕事をやめている。仕事をやめた理由は、いずれのグループとも「仕事と育児との両立が難しいと判断した」と回答した割合が多く、すべてのグループで5割強の値となっていた。

ただし、どのような点で両立に困難を感じたかはグループ間での相違があり、「非労働力群」では、自分の体力面の不安や家族の希望といった個人や家庭面での要因を、「非正規群」と「正規群」では、勤務時間の問題や子供の病気時の対応が難しいことが選ばれていた。さらに「非正規群」では、育児休業制度の利用可能性の低さをあげているのに対し、「正規群」では制度自体は利用できるものの、両立に対して職場の雰囲気が醸成されていないことをあげている点で違いがあった。

就業や子育て拡充を望む支援策については、「保育サービスの多様化」と「病児・病後児保育制度の充実」といった保育サービスの利便性を求める声が相対的に多く、「非労働力群」、「非正規群」では「職業訓練を受ける際の金銭的援助」を支持する割合が多かった。就業の支援の観点からは、「正規群」で今の仕事を継続するために必要な施策、「非労働力群」、「非正規群」では再就職に必要な支援策があげられている。ただ、子育てという観点からはどのグループにおいても「児童手当の増額」が半数以上の支持を得ており、支援策全体の中でも支持の割合が群を抜いていた。

以上のように、本章の分析から抽出した3つのグループは、単に就業の履歴が異なるというだけでなく、その仕事をやめた理由や就業や子育て支援策への希望で異なる点が多かった。女性の異質性を考慮する視点が重要なことを改めて認識すべきと言える。ただ、ある面で今回の結果は、従来、考えられてきた違いを再提示したに過ぎない部分もある。今後の次の2点をデータの上で克服することで、含意にさらなる豊かさを持たせる拡張性を今回のアプローチは有している。

1 点目は女性の就業状態について扱う期間の延長である。今日では、子どもの成長に応じていつかは再就職する女性が大半である。本章では同一に扱わざるを得なかった、ほぼ生涯一貫して専業主婦であり続ける人と、子どもの成長に応じて就業を再開することを識別することは肝要である。そのうえで、第1子を産んで期間を置かずに就業をしている人たちと、追加出生を含め、一定期間は子育てに専念している人たちの状況や意識の違いを明確にすることで、ターゲットをさらに明確にした支援の在り方を考える必要がある。

2 点目は、育児や就業に対しての意識や当事者が抱える問題についてオンゴーイングで情報を収集する必要性である。今回集計した支援策は、回答時現在の状況のものであり、産前産後時のニーズを厳密に反映したものとは言い難い。また、仕事をやめた人の理由を集めるだけではなく、仕事をしている人に対しても各時点において就労の状況や理由を集めることは対比の上で必要である。働き方に対する考え方やニーズは対象者のライフステージに応じて変化していくと考えられる。どのような状況下でどのような困難に直面しているのか。ラグのない情報を収集し、各人のライフステージに即したピンポイントな支援の方法を考えていくことが重要である。

参考文献

- 安部由起子（2006）「夫婦の学歴と妻の就業—家計所得への影響」小塩隆士・田近栄治・府川哲夫編『日本の所得分配 格差拡大と政策の役割』東京大学出版会.
- 池田心豪（2010）「ワーク・ライフ・バランスに関する社会学的研究とその課題」『日本労働研究雑誌』 599: 20-31.
- 大沢真知子・盧回男（2015）「M字就労はなぜ形成されるのか」岩田正美・大沢真知子編著・日本女子大学現代女性キャリア研究所編『なぜ女性は仕事を辞めるのか』青弓社.
- 大竹文雄（2005）『日本の不平等—格差社会の幻想と未来』日本経済新聞社.
- 川口章（2002）「ダグラス＝有沢法則は有効なのか」『日本労働研究雑誌』 44(4): 18-21.
- 小原美紀（2001）「専業主婦は裕福な家庭の象徴か？—妻の就業と所得不平等に税制が与える影響」『日本労働研究雑誌』 43(8): 15-29.
- 橘木俊詔・浦川邦夫（2006）『日本の貧困研究』東京大学出版会.
- 藤原翔・伊藤理史・谷岡謙（2012）「潜在クラス分析を用いた計量社会学的アプローチ：地位の非一貫性、格差意識、権威主義的伝統主義を例に」『年報人間科学』 33: 43-68.
- 三輪哲（2009）「潜在クラスモデル入門」『理論と方法』 24(2): 345-356.
- 守口剛（2008）「潜在クラス分析を用いたマーケット・セグメンテーション」『商学研究科紀要』 66: 1-13.
- Bergman, L. R. and Magnusson, D. (1997). A person-oriented approach in research on developmental psychopathology. *Development and Psychology*, 9:291-319. 1997.
- Collins, Linda, M. and Stephanie T. Lanza (2010). *Latent Class and Latent Transition Analysis*. Hoboken, New Jersey: John Wiley & Sons, Inc.

第5章 母親の非典型時間帯労働の実態と子どもへの影響

1. はじめに

経済のサービス化が高度に進んだ現代社会では、生産活動は1日24時間、週7日行われるようになってきている。これに伴って人々の働く時間帯も、平日の9時から5時までにとられず、早朝、夜間、深夜そして週末など多様な時間帯に及んでいる。子どもを持つ労働者として例外ではない。日本では伝統的に母親は家庭にいるものと考えられてきたが、現実には夜間のオフィス、深夜のコンビニエンスストアやファミリーレストランなど多様な場所で母親たちは働いている。

早朝、夜間、深夜などいわゆる「非典型時間帯」(Nonstandard work schedules)の労働が子どものウェルビーイングに及ぼす影響については、近年、米国で盛んに研究されるようになってきている(Li et al. 2014)。こうした働き方が子どもの健康や発達にネガティブな影響を及ぼすのであれば、労働条件の見直しやファミリー・フレンドリー施策の充実などが必要になると考えられるからである。しかし日本では、大石(2015)を例外として、このような視点による研究はほとんどなされていないのが実情である。夜間や深夜労働を取り上げた最近の研究として黒田・山本(2014)があるが、これは男性雇用者の長時間労働を分析したものであり、女性は分析対象になっていない。一方、教育学系の分野では、子どもの生活時間の夜型への移行を取り上げたものがある(瓜生 2006)。ただしこの研究の主たる目的は、子どもの行動や発達にあるので、母親の働き方は明示的に取り上げられていない。

母親の非典型時間帯労働が子どもに及ぼす影響が最も懸念されるのは、母子世帯のケースである。日本の母子世帯は、母親の8割以上が就業しているにも関わらず、半数以上が貧困状態にある。多くの母子世帯では母親以外に子育ての担い手がいない。そのため、経済状態を改善しようとして労働時間を増やすと、子どものために費やす時間が必然的に削られることになる。また逆に、育児に多くの時間を配分すると、十分な収入が得られず貧困に陥ることになりかねない。つまり、母子世帯においては、仕事と家庭のトレード・オフが二親世帯の場合よりもいっそう厳しく顕在化する。2013年に成立した「子どもの貧困対策法」では、母子世帯の貧困削減とともに「貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備する」ことが目標に掲げられている。子どもの健全育成という視点に立って、親たちの働き方が子どもに及ぼす影響を把握することは、政策的にも重要であると考えられる。

そこで本章では、母親の働き方に注目して、母親たちが非典型時間帯労働を行う場合に、子どもにどのような影響が生じるかを、学業を例にして把握する。具体的には、子どものアウトカム指標として母親が評価した子どもの学業成績を取り上げ、母親の働き方が及ぼす影響を分析する。実証分析においては、子どものいる世帯に対して実施した複数年の調査をプールしたデータセットを用いる。また、追跡調査データを用いて固定効果ロジット・モデル

の推定も行い、子どもについての観察されない要因がバイアスをもたらす可能性を検討する。

本章の主な発見はつぎのようなものである。まず、プールド・クロスセクション・データを用いた推定では、母親が夜間に働いたり、長時間労働をしていると、時間を置いて子どもの学業成績が悪化する傾向が観察される。これに対してパネル・データを用いた推定では、母親の働き方が子どもの学業成績に与える影響は有意には観察されなかった。他方、経済状況をコントロールしてみると、母子世帯の子どもに学業不振が多いという傾向はみられないことが分かった。

本章の構成は以下の通りである。第2節では、母親の働き方と子どものアウトカムに関する先行研究サーベイを行う。第3節では、分析に用いるデータの説明と分析枠組みを提示する。第4節では、使用するデータに基づき、母親の非典型時間帯労働の現状を概観する。第5節では分析結果を説明し、第6節では結論と課題を考察する。

2. 先行研究

(1) 母親の就労と子どものアウトカム

経済学の理論に基づけば、母親の就労は様々な経路を経て子どもの健康や学業成績等のアウトカムに影響すると考えられる。第1に、他の条件を一定として、母親の就労による世帯所得の増加は、健康面や教育面でみてより良い住環境の確保や食事内容の改善につながると考えられ、また、子どもに対する教育投資の増加にもつながると考えられる (Becker 1962; Grossman 2000)。第2に、その一方で母親が就労すると子どもをケアしたり家事をしたりする時間は通常は減少するので²²、衛生的な住環境の維持が困難になったり、栄養的に偏りのある食事になる、あるいは子どもの勉強を見守ることができなくなるということも起こりうる。ただし、家事サービスや保育サービスなどの市場財で母親の時間を代替できる場合には、子どもへのネガティブな影響は抑えられるかもしれない。さらに、市場における労働生産性の高い母親は、家事・育児などの家庭内生産における生産性も高いとすれば、短時間で密度の高い家事やケアを行うことができるため、子どもへのネガティブな影響は生じないかもしれない。以上に加えて第3に、働く母親は子どもにとって身近なロール・モデルになるため、勉強や仕事を持つことに対する子どもの意欲が高まり、よい学業成績等につながる可能性もある (Tanaka 2008; Kawaguchi and Miyazaki 2009)。

海外の実証分析によると、母親の就労が子どもの認知能力に及ぼすネガティブな影響は、平均的には小さいものとなっている (Ruhm 2008; Berger et al. 2005)。生後1年までの間に母親が就労するとネガティブな影響が観察されることが多いが (Han et al. 2001)、満1歳以降の就労がもたらす影響については、一致した結果は得られていない。また、ドイツに

²² 母親の就労が子育て時間の減少につながるかどうかは別途、検証されるべき課題である。無業の母と比較して、有業の母親の在宅時間は短いものの、家事時間や睡眠時間、自由時間を圧縮することによって子育て時間を確保する傾向がみられるという研究もある (Fox et al. 2013)。

おける、育児休業制度の利用対象者拡大が長期的に子どもの認知能力を向上させたかどうかを分析した **Dustmann and Schönberg (2012)** では、有意な影響は観察されていない。

母親の就労が子どもの健康に及ぼす影響について分析した **Ruhm (2008)** によると、低所得世帯の子どもでは母親就労の影響が有意でないのに対して、高所得世帯の子どもではネガティブな影響があるとしている。一方、7～17歳の学齢期の子どもを対象とする研究では、母親が就労すると、子どもが入院したり、喘息の病歴をもったり、怪我をする確率が2倍に上昇するとしている (**Morrill 2011**)。

母親の就労と子どもの肥満の関係を分析する研究は増加しつつあるが、結果はさまざまである²³。オーストラリアのデータを用いた **Brown et al. (2010)** は、母親の長時間労働は子どもが4～5歳時の体重を増加させる半面、6～7歳時点では影響が有意でなくなると指摘している。さらに、母親がパートタイム就労をしている子どもは、フルタイム就労や無業の母親の子どもと比較して肥満になりにくい傾向にあるとしている。

日本において、母親の就労が子どもの健康や学業成績に及ぼす影響を分析する研究は、近年増加しつつあるものの多くはない。そうしたなかで **Tanaka (2008)** は日本版 **General Social Survey (JGSS)** の複数年データを用いて、母親の就労が子どもの学歴に及ぼす影響を分析している。その結果、母親がパートタイムで働いたり自営業に従事したりしていると、子どもの性別に関わりなく学歴が低くなる傾向があることを見出している。さらに、母親がフルタイム就労をすると、男児だけ有意に学歴が低くなる。女兒の場合は対照的に、成人後はフルタイム就労する傾向が見られ、娘にとって働く母親がロール・モデルになっていることが示唆される。

本論文と同じく労働政策研究・研修機構が実施した「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」(「子育て世帯全国調査」)を用いた研究として馬(2013)がある。馬(2013)は2011年の同調査の個票データを用いて、母親の3年前、2年前の就業状況が子どもの健康状態や学業成績、不登校に及ぼす影響を分析している。子どもの健康については、2年前に母親が全く就業していなかった場合と比較して、2年前の時点で母親が1年以上就業している場合に健康である確率が有意に高くなる。母親が3年前、2年前に就業していたことは、子どもの現在の学業成績には有意な影響を及ぼさない一方で、不登校になる確率を有意に低める。この研究では、総じて、母親の就労は子どものアウトカムにポジティブな影響を与えているとしている。

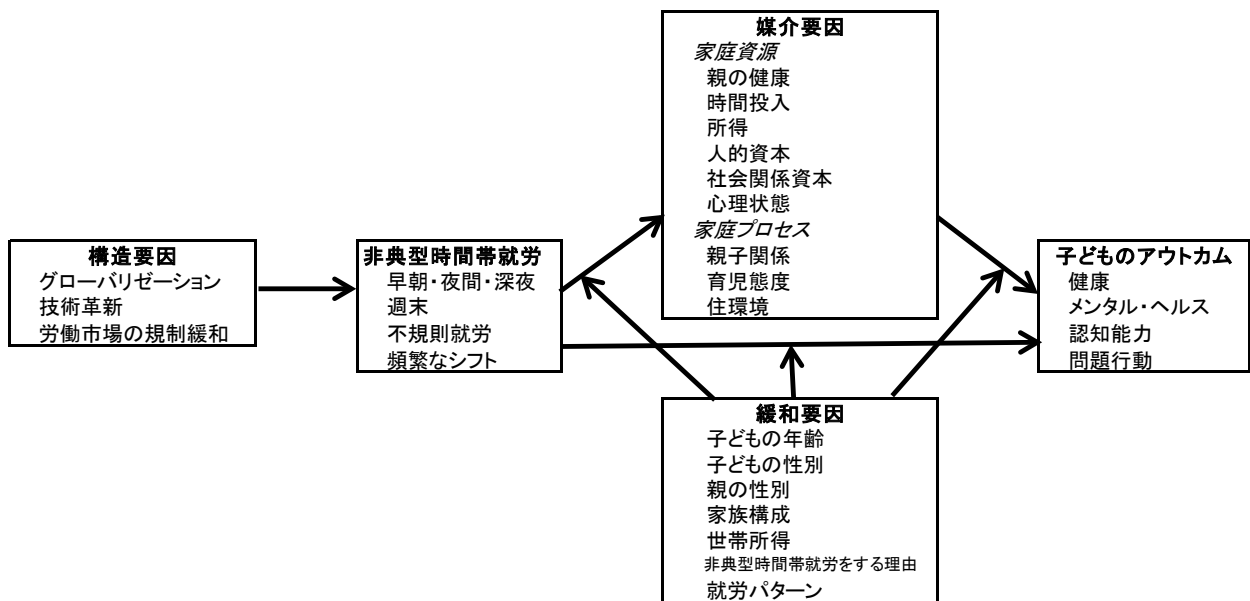
(2) 母親の非典型時間帯労働と子どものアウトカム

以上の研究では、母親の就労の有無や、労働時間、あるいはパートタイムかフルタイムかを示す変数は用いられているものの、母親が働く時間帯や、就業時間の不規則性は多くの場

²³ Fertig et al. (2009) は詳細なサーベイを行っている。

合、コントロールされていない。親の非典型時間帯労働を明示的に取り上げた研究は、2000年代に入り盛んに行われるようになった。その包括的なサーベイとして、Li et al. (2014)がある。そこで示された、非典型時間帯労働が子どものアウトカムに及ぼす影響の概念図はつぎのようなものである（図表5-1）。

図表5-1 非典型時間帯労働と子どものアウトカムの関係の概念図



（出所）Li et al. (2014)

親が非典型時間帯に働くと、親の睡眠時間の減少や睡眠の質の低下によって精神的・肉体的健康が損なわれる可能性が高くなる。さらに、ストレスが親子関係や夫婦関係に悪影響を及ぼす可能性も高まる。とくに非典型時間帯に働く母親は、父親と比較してもより睡眠時間が減少する傾向にあり、より強いワーク・ライフ・コンフリクトを感じるという研究がある（Maume and Sebastian 2012）。親の非典型時間帯労働は、世帯所得の増加というプラス面を持つ半面、子どもに投じる時間の減少とその質の低下をもたらし、子どものアウトカムに悪影響を及ぼすと考えられる²⁴。

欧米におけるこれまでの実証分析の結果をまとめると、親（とくに母親）の非典型時間帯労働は、子どもの認知能力や学業成績などの知的な面にとどまらず、肥満やメンタルヘルスなどの健康面、そして非行や性行動、薬物使用などの問題行動にも影響を与えていることが明らかにされている。また、そうした影響は子どもの年齢や世帯形態（ひとり親世帯かふたり親世帯か）によっても異なり、ひとり親世帯でより深刻な影響が観察されると指摘されて

²⁴ なかには子どもの帰宅時間に合わせて在宅したり、日中に子どもと接する時間を増やしたりしている親もいるが、Li et al. (2014) のサーベイでは、多くの世帯で子どもと過ごす時間が減少していると報告されている。さらに、同サーベイにおいて、非典型時間帯に働く親は、子どもに対してきつく (harsh) 接するという研究 (Grzywacz et al. 2011) も紹介されている。

いる²⁵。

一方、日本における既存研究では、母親の就労の有無や就労形態（正社員かパート・アルバイトかなど）が子どものアウトカムに及ぼす影響については分析しているものの、働く時間帯に注目した研究はほとんどない。例外として大石（2015）は、「子育て世帯全国調査」の個票データを用いて母親の就労時間帯が子どもと過ごす時間や一緒に夕食をとる回数、そして子育て費用に及ぼす影響を分析している。その結果、さまざまな時間帯の中では母親が「夜間（18時～22時）」に働くことの影響のみが有意に観察されるとしている。具体的には、母親が夜間に就労する場合、子どもと6時間以上過ごす確率は母子世帯で11%、ふたり親世帯で9%低下し、子どもと毎日夕食を一緒にとる確率は、母子世帯で30%、ふたり親世帯で18%減少する。その一方で、大石（2015）では子育て費用については非典型時間帯労働をしている母親とそうでない母親の間で有意な差は観察されていない。

さらに、大石（2015）には以下のような課題が残されていた。第1に、分析対象としている子どもと過ごす時間や夕食の回数、あるいは子育て費用は、子どものアウトカムに影響する要因ではあるものの、アウトカムを実際に計測したものではない。第2に、一時点のクロスセクション・データでの分析にとどまっているため、観察不可能な要因の影響が推計結果に影響している可能性を払拭できない。第3に、母子世帯とふたり親世帯を分けて推計しているため母親全体での非典型時間帯労働の影響が把握できていない。

そこで本研究では、子どもの学業成績をアウトカム指標に用い、ひとり親世帯とふたり親世帯の両方を対象としたパネル・データを用いて、母親の非典型時間帯労働の影響を把握する。

3. 分析方法

（1）データ

本研究で用いるデータは、労働政策研究・研修機構が実施した「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」（以下、「子育て世帯全国調査」）第1回～第3回の個票および「子育て世帯の追跡調査」（以下、「追跡調査」）第1回、第2回の個票である。

「子育て世帯全国調査」は18歳未満の子どものいる全国の世帯を対象としており、第1回は2011年、第2回は2012年、第3回は2014年に実施されている²⁶。ひとり親世帯のサンプルを確保するために、いずれの調査においてもひとり親世帯とふたり親世帯を分けて各2000世帯を住民基本台帳から層化二段階無作為抽出して調査が行われている。これは他の既存の調査に見られない特徴である。第1回調査（2011年）の有効回収数は2218票（ふたり親世帯1435票、母子世帯699票、父子世帯84票）で有効回収率は55.5%であった。第2回調査（2012年）の有効回収数は2201票（ふたり親世帯1508票、母子世帯621票、父子

²⁵ 具体的な研究は、Li et al. (2014)、大石 (2015) で紹介されているので本稿では割愛する。

²⁶ 実際には各回とも11月から翌年1月にかけて調査を実施している。

世帯 65 票、その他世帯 6 票) で有効回収率は 55.0%であった。第 3 回調査 (2014 年) の有効回収数は 2197 票 (ふたり親世帯 1416 票、母子世帯 724 票、父子世帯 53 票、その他世帯 4 票) で有効回収率は 54.9%であった。

一方、「追跡調査」は「子育て世帯全国調査」の第 1 回 (2011 年) と第 2 回 (2012 年) に回答した世帯のうち、追跡調査に協力しても良いと回答した世帯を対象にフォローしたパネル調査となっている。すなわち、パネル調査としては第 1 回調査と第 2 回調査が「Wave 1」に該当する。第 1 回の「追跡調査」(以下、「Wave 2」) は 2013 年に、第 2 回の「追跡調査」(以下、「Wave 3」) は 2015 年に実施された。Wave 2 の調査対象総世帯数は 1526 世帯で、有効回収数は 1321 世帯 (有効回収率 86.6%)、Wave 3 の調査対象総世帯数は 1321 世帯で 1075 世帯から有効な回答を得た (有効回収率 81.4%)。標本脱落があるため、回を重ねるにしたがって有効回収数が減少している。Wave1 の調査対象総世帯数 8000 世帯の中で、Wave 3 まで継続して回答したのは 13.4%ということになる。

本研究では以上のすべての調査の個票を用いる。それぞれの調査の関係をまとめると、次の表のようになる (図表 5-2)。

図表5-2 各データセットの構成

		Pooled データセット (クロスセクション・データ)		
		第1回調査	第2回調査	第3回調査
（パネル・データ）	Wave 1	2011年 有効回収数 2218	2012年 有効回収数 2201	2014年 有効回収数 2197
	Wave 2	2013年 有効回収数 1321		X
	Wave 3	2015年 有効回収数 1075		

後述するように、本研究ではクロスセクション・データによる分析結果とパネル・データによる分析結果を比較する。そのため、クロスセクション・データを用いた推定には「子育て世帯全国調査」の第 1 回～第 3 回の全てのデータを使用する。Wave 1 と区別するために、この第 1 回～第 3 回調査の個票をプールしたデータセットを「Pooled」と呼ぶことにする。分析に使用するサンプルは、以下のようなルールに沿って選ばれている。

- ・ Pooled の各調査時点 (2011 年、2012 年、2014 年) において母親が 60 歳未満で本人が 7～18 歳の第 1 子。
- ・ Wave2, Wave 3 については、Wave1 と照合して①第 1 子の性別が違う場合、②第 1 子の出生年のずれが 2 年より大きい場合は別人であるとしてサンプルから除外した。出生年

のずれが2年以内でかつ、出生月が同一の場合は誤記ととらえてサンプルに残している²⁷。
その場合、Wave1で記入されている出生年を正しいものとして扱う。

- ・ 以上により、サンプル・サイズは Pooled: 3649人、Wave2: 640人、Wave3: 412人となる。
- ・ そのうちパネル推定に利用したのは 1517人(Wave1: 592人、Wave2: 513人、Wave3: 412人)である。

対象を7～18歳に限定したのは、本論文が子どもの学業成績に注目しているためである。第1子に限定した理由は、親のライフサイクルの局面をなるべくそろえることで、観察されない要因が母親の就労と子どものアウトカムに及ぼす影響をコントロールするためである。

(2) 変数

推定に用いた変数の作成方法や定義は以下のようになっている。

①母親の就労に関する変数

- ・ 非典型時間帯労働を示す変数 「ふだん働いている時間帯は、次のどれにあたりますか」という質問において、早朝(5～8時)、日中(8～18時)、夜間(18～22時)、深夜(22～翌5時)の4つの時間帯のうち該当する時間帯すべてを回答するようになっている。そこで、それぞれの時間帯に就労していることを示すダミー変数を作成して用いている。
- ・ 就労の不規則性 「就業時間は、規則的ですか」という問いに対して、「1 規則的、2 おおむね規則的、3 おおむね不規則、4 不規則」の4つの選択肢から1つを選ぶようになっている。このうち、「3 おおむね不規則、4 不規則」の場合に1、そうでない場合は0をとるダミー変数を作成して用いる。
- ・ 母親の労働時間 調査時点で就労している母親に対し、「現在のお仕事の1週間あたりの平均就業時間は、何時間ですか。残業時間を含めてお答えください。」としている。この回答を用いて、無業、1～30時間、31～40時間、41～50時間、51時間以上、不詳の6つのカテゴリを作成し、それぞれに対応したダミー変数を用いる。
- ・ 母親の従業上の地位 正社員・正規職員、パート・アルバイト、嘱託・契約社員・派遣社員・日雇い、自営業(家族従業者や個人業主、内職を含む)、それ以外に分類し、それぞれの地位を表すダミー変数を作成している。

②子どものアウトカム指標

- ・ 子どもの成績 各調査年において、小中高校生までの子どもを対象にひとりひとりについて

²⁷ 各調査では子どもの出生年を西暦で記入するようにしている。そのため、和暦から西暦に直す際に誤記したと思われるケースが多かった。

て「学校での勉強全般」の評価を回答させている。回答は「1 成績良好、2 まあまあ良好、3 普通、4 遅れている（2011年調査のみ「やや遅れている」）、5 かなり遅れている」の5つから1つを選択するようになっている。このうち、「4 遅れている（2011年調査のみ「やや遅れている」）、5 かなり遅れている」を選択した場合に1、そうでない場合に0となるダミー変数を作成し、子どもの成績の指標として用いる。

③家庭の経済状況

- ・はく奪経験 過去1年間に必要とする食料や衣服を買えなかった経験がある場合に1、それ以外は0となるダミー変数を作成して用いている。
- ・等価世帯所得四分位 各調査回について、分析対象世帯の等価世帯所得（税込世帯所得を同居世帯員数の平方根で除したもの）を計算し、その四分位に応じたダミー変数を作成している。なお、税込世帯所得の無回答が多いため、「第1四分位」、「第2四分位」、「第3四分位」、「第4四分位」のほかに「不詳」というカテゴリーを設けている。
- ・貯蓄の状況 「あなたのご家庭では、貯蓄をしていますか」という質問に対する回答を用いている。回答の選択肢は、「1 ほぼ毎月貯蓄している、2 ときどき貯蓄している、3 ほとんど貯蓄していない、4 全く貯蓄していない、5 貯蓄を生活費に回している」の5つである。それぞれの選択肢に対応したダミー変数を作成して使用しているが、無回答も多いため、「不詳」のカテゴリーも設けている。

④世代間連鎖

子どもの学業成績や学歴達成には、親の社会経済的地位が大きな影響を及ぼすことが知られている²⁸。これは単に親の経済力が子どもの学力に影響するというだけでなく、勉強に対する姿勢や自尊心、非認知能力といった様々な要素が世代間で引き継がれる傾向にあることが指摘されている。また、子ども期の貧困が学歴達成や成人後の健康、幸福度に影響することはOshio et al. (2010)のほか多数の研究から明らかにされており、親から虐待やネグレクトを受けた経験は、成人後のメンタルヘルスにも影響するという研究もある(Oshio et al. 2013)。そうであれば、母親が成人する前の家庭状況や、虐待経験などが母親自身の健康状態や子どもへの接し方に影響する可能性は高い。そこで以下の変数を用いて、世代間連鎖の影響を把握する。

- ・母親の学歴 「中学校」、「高等学校」、「専修学校・各種学校」、「短大・高等専門学校」、「大学・大学院」、「その他」の6つのカテゴリーを表すダミー変数を作成して用いる。
- ・母の年齢 分析対象世帯が最初に調査された年における母親の年齢である。コーホートによる大学進学率の違いをコントロールするために含めている。

²⁸ 日本における最近の研究成果として赤林・直井・敷島(2016)が、また、啓蒙書として中室(2015)がある。

- ・母方の祖父の学歴 母親の学歴と同様にして作成している。
- ・母親の経験した不幸なライフ・イベント数 「両親の離婚」、「成人前に親が生活保護を受けていた」、「成人する前に母親が亡くなった」、「成人する前に父親が亡くなった」、「親から暴力を振るわれたことがある」、「(元) 配偶者から暴力をふるわれたことがある」といったライフ・イベントのうち、いくつを経験したかについて、その合計数を数値化して変数として用いる²⁹。

⑤家庭状況その他

- ・Wave1 (もしくは 2014 年) において母子世帯であること 分析対象世帯が最初に調査された年において母子世帯であった場合に 1、それ以外では 0 をとるダミー変数を作成し、用いる。
- ・第 1 子の年齢 分析対象世帯が最初に調査された年における第 1 子の年齢である。前述したように、出生年について不一致がある場合、Wave 1 の出生年をベースに年齢を計算している。
- ・第 1 子男児 男児である場合に 1、女児の場合に 0 をとるダミー変数である。
- ・子ども数 分析対象世帯が最初に調査された年における子ども数を用いている。
- ・第 1 子以外の子どもの存在 (年齢階層別) 弟妹の存在が第 1 子の学業成績に及ぼす影響をコントロールするため、「0-5 歳」、「6-12 歳」、「13-15 歳」、「16-18 歳」の 4 つの年齢階層について、該当する年齢の弟妹がいる場合に 1、そうでない場合は 0 をとるダミー変数を作成して用いている。
- ・祖父母との同居 子どもからみて、母方ないし父方の祖父母と同居している場合に 1、そうでない場合に 0 をとるダミー変数を作成している。
- ・過去の不登校経験 分析対象世帯が最初に調査された年において、第 1 子が過去に不登校経験をもっていた場合に 1、そうでない場合に 0 をとるダミー変数である。現在不登校であるために学業成績不振に陥っているという内生性の問題を避けるため、初回における過去の不登校経験に限定している。

(3) 分析モデル

母親の非典型時間帯労働が子どもの学業成績に及ぼす影響を把握するため、以下の 4 つのパターンで推定を行う。

①クロスセクション・プールド・データによる分析

²⁹ 性質の異なる経験を単純に合計してよいかという問題はあるが、Oshio et al. (2013) では身体的虐待と精神的虐待 (ネグレクト) を合わせて「虐待あり」としている。またレイモ (2015) でも不幸なライフ・イベント数を分析に用いている。

Pooled データセットを用いて第 i 世帯の母親の働き方が、第 1 子の t 期の学業成績に及ぼす影響を以下のモデルで推定する。

$$I_{it} = \beta_0 + \beta_1 NSW_{it} + \beta_2 AGE_{it} + \beta_3 X_{it} + \varepsilon_{it}$$

なお、 I_{it} は子どもの成績、 NSW_{it} は母親の非典型時間帯労働や労働時間の長さを表す変数、 AGE_{it} は子どもの年齢、 X_{it} は家族の状況や経済状況を表す変数、 ε_{it} は誤差項である。

このモデルは、母親の非典型時間帯労働や労働時間の長さといった働き方や、世帯の属性が即時的に子どもの学業成績に影響するという、やや非現実的な状況を想定している。クロスセクション・データを用いているため、子どもの成績と母親の働き方の両方に影響すると考えられる観察されない要因がもたらす内生性をコントロールできない。そこで、家庭の経済状況や世代間連鎖、そして過去の子どもの不登校経験などの変数を段階的に追加していき、推定結果がどのように変化するかを検討する。推定される係数やその有意度が、追加される変数によって大きく変化しなければ、その変数の影響はロバストであると考えることができよう。

② タイム・ラグを考慮したモデル

つぎに、母親の働き方や世帯属性、家庭の経済状況などがある程度の時間を置いて子どもの学業成績に影響すると考えるモデルを推定する。これには同一世帯を追跡したパネル・データを用いる。

$$I_{it} = \beta_0 + \beta_1 NSW_{it-1} + \beta_2 AGE_{it-1} + \beta_3 X_{it-1} + \varepsilon_{it}$$

上式では母親の非典型時間帯労働の状況や労働時間の長さを表す変数を始めとしてすべての説明変数は 1 期前の値をとっている。

③ 被説明変数の 1 期ラグを含めたモデル (Lagged Dependent Variable Model)

タイム・ラグを考慮したモデルに被説明変数の 1 期ラグを説明変数として加えたモデルである。これにより、観察されない要因が母親の非典型時間帯労働や労働時間の係数にもたらすバイアスを調整することが可能となる (Miller et al. 2012)。具体的には以下のモデルを推定する。

$$I_{it} = \beta_0 + \beta_1 NSW_{it-1} + \beta_2 AGE_{it} + \beta_3 X_{it-1} + I_{it-1} + \varepsilon_{it}$$

このモデルは、プールド・クロスセクション・データを用いた①の推定や、②の推定よりも内生性の問題に対処しているとはいえ、完全にバイアスを除去できていないわけではない。たとえば、系列相関が生じていれば推定結果にバイアスが生じる。

④ 固定効果モデル

そこで、観察不可能な要因の及ぼす影響をコントロールするために固定効果モデルの推定

も行う。

$$I_{it} = \beta_0 + \beta_1 NSW_{it-1} + \beta_2 AGE_{it} + \beta_3 X_{it-1} + u_i + \varepsilon_{it}$$

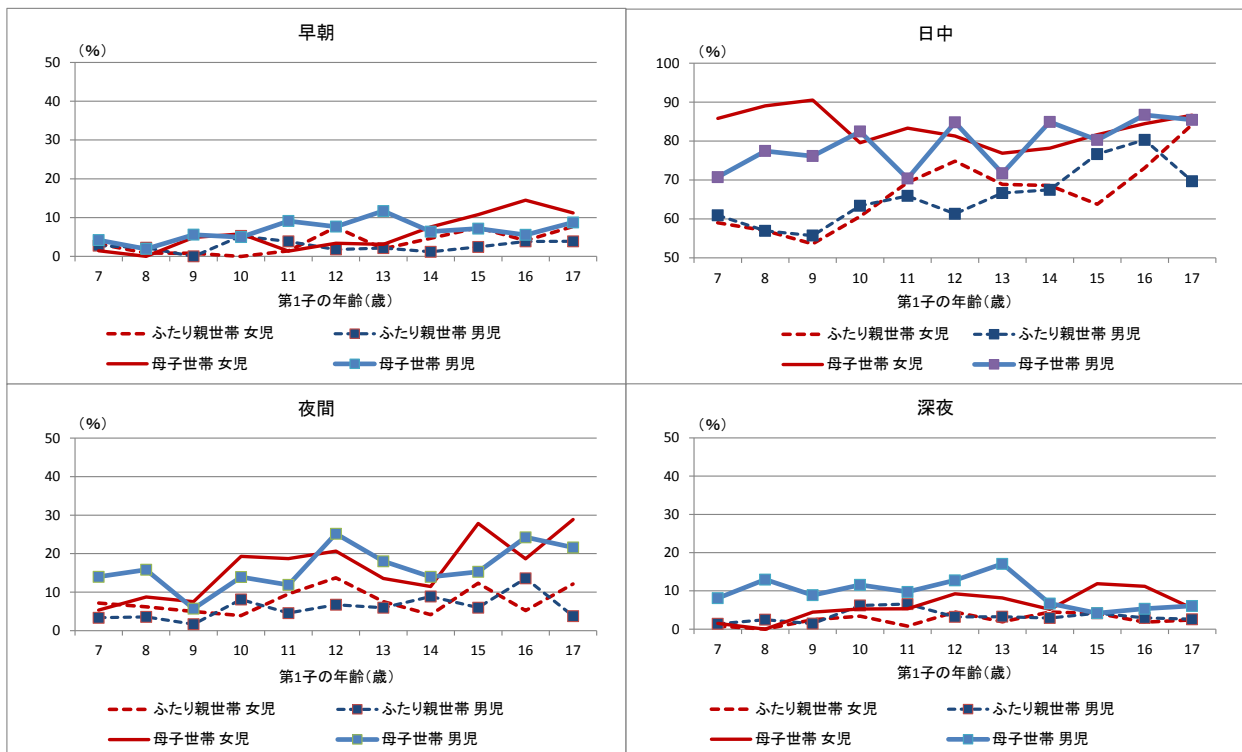
ここで u_i は、その子どもあるいはその世帯に固有であるが、経時的变化をしない特徴を表しており、個別効果と呼ばれる。固定効果モデルでは、この個別効果が説明変数と相関している。被説明変数は1か0をとる二値変数であるため、非線形モデルで推定をするが、プロビット・モデルでは個別効果を除去することができないので、固定効果ロジット・モデルを推定する。なお、母親の働き方や不登校経験は1期前の値を用いるが、第1子の年齢、母親の年齢、祖父母との同居状況、世帯の等価所得四分位は当期のものを用いる。

4. 母親の非典型時間帯労働の現状

(1) 世帯類型、子どもの年齢と性別にみた状況

図表5-3は、時間帯別に母親が就労している割合を第1子の年齢と性別、世帯類型（母子世帯か、ふたり親世帯か）別に示したものである。いずれの時間帯でも、母子世帯の母親のほうがふたり親世帯の母親よりも就労している割合がおしなべて高く、とくに夜間や深夜で差が大きい。日中に働く母親の割合は、第1子が10歳以下までは母子世帯のほうが大幅に高い。しかし、子どもの成長とともに差は縮小する。

図表5-3 世帯類型・第1子の年齢・性別、非典型時間帯労働をする母親の割合



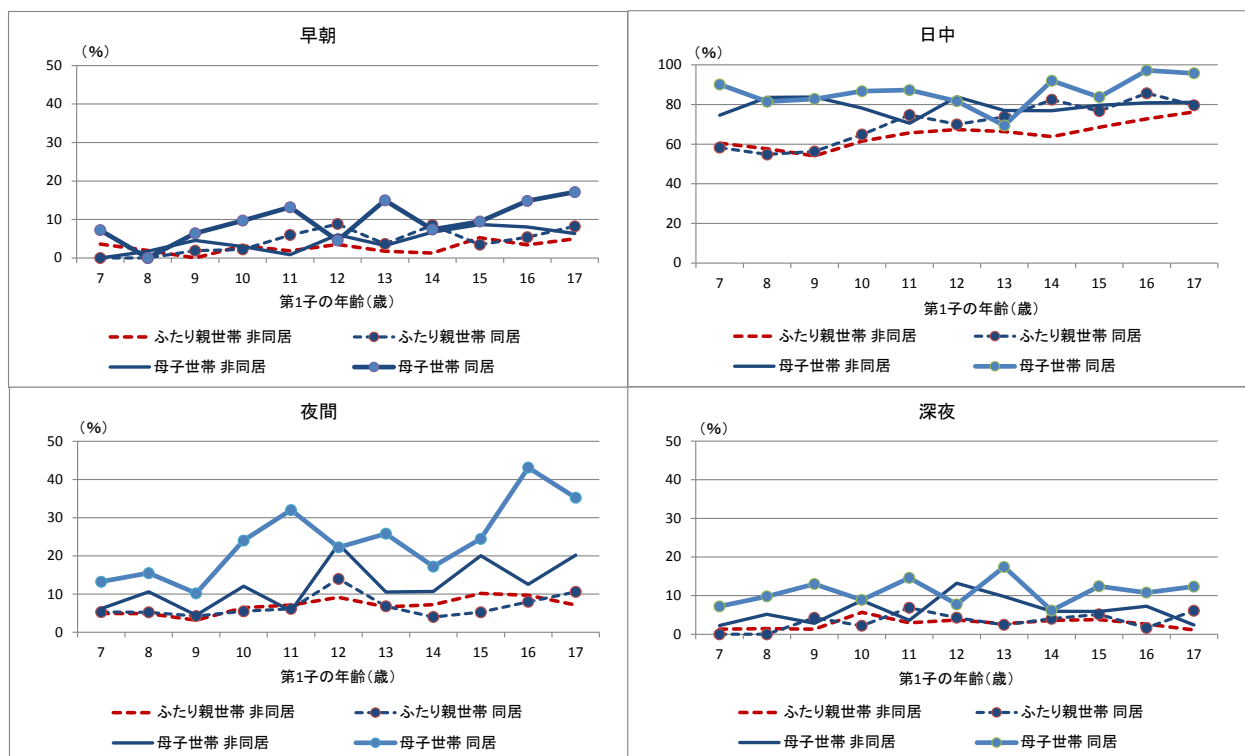
(注) Pooled データセットによる集計。抽出率によるウェイト付けをしている。第1子の年齢は、最初の調査時点のものである。

興味深いことに、第1子が中学生までの年齢では、母子世帯の母親が早朝や深夜に働く割合は女兒よりも男児の場合に高く、とくに深夜労働で子どもの性別による差が顕著である。母子世帯で第1子が女兒の場合は、子どもの年齢とともに緩やかではあるが母親が早朝や夜間などに働く割合が高まる傾向にある。

(2) 世帯類型、子どもの年齢と祖父母との同別居別にみた状況

つぎに、祖父母との同別居状況に着目して、それぞれの時間帯における就業する母親の割合を示したのが図表5-4である。早朝、日中、深夜については、祖父母との同別居による差は明確ではないが、夜間の場合は同居母子世帯の母親が働いている割合が顕著に高い。つまり、母親が夜間に働くうえでは、子どもの世話をみてくれる祖父母の存在が重要であることを示している。

図表5-4 世帯類型・第1子の年齢・祖父母との同別居別、非典型時間帯労働をする母親の割合



(注) Pooled データセットによる集計。抽出率によるウエイト付けをしている。第1子の年齢は、最初の調査時点のものである。

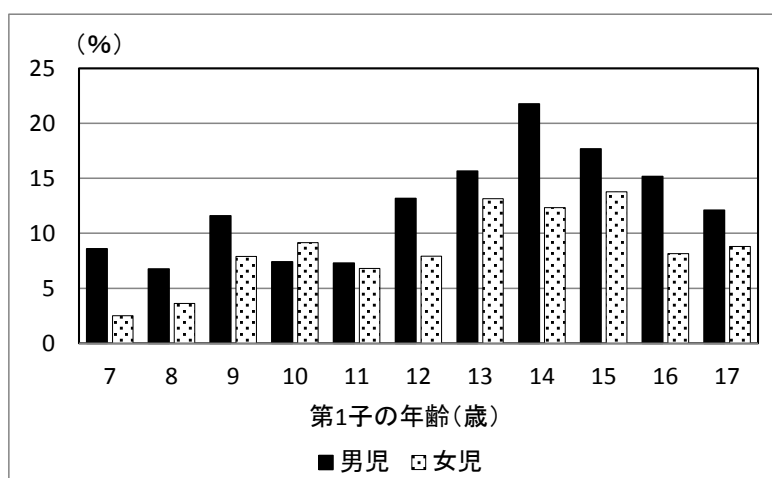
5. 分析結果

(1) 要約統計

各変数の要約統計は、章末の付表に示す通りである。調査全体を通じて、母子世帯の第1子の学業成績は、ふたり親世帯の第1子よりも高い割合で「遅れている」と母親から評価されている。ただしこれが母子世帯という世帯類型に由来するものなのか、母子世帯に付随す

他の要因の影響によるものなのかは単純集計では判断できない。なお、第1子の性別にみると、男児のほうが女児よりも学業成績不振であると母親が回答している割合が高い。年齢別にみると、学業成績不振と評価する母親の割合は、小学校高学年と中学生の場合に2度、高くなる傾向が見て取れる（図表5-5）。小学校中学年までは、母親は子どもの学業成績をあまり気にしないが、中学校への進学や、高校受験が視野に入ってくると、他の子どもと比較して自分の子どもの学業成績がどの程度のものかについて関心が高まるのだと推察される。16歳以降に学業成績不振者の割合が低下するのは、学力相応の高校に入学しているために、高校入学以降は中学校時代よりも学業成績が問題とならないためではないかと考えられる。

図表5-5 学業成績不振者の割合(第1子)



(注) 回答した母親が「遅れている」もしくは「かなり遅れている」を選択した割合。Pooled データセットによる集計結果。

非典型時間帯に働く母親の割合は、母子世帯のほうが高く、Wave 2、Wave 3 では母子世帯の母親の2割程度が夜間に働いている。母子世帯の母親は労働時間も長い。ふたり親世帯の母親で週41時間以上働いている割合は、どの調査回でもおおむね1割前後であるが、母子世帯では25~30%は週41時間以上働いており、40%弱は週31-40時間就労している。

(2) 推定結果

図表5-6は、Pooled データセットを用いて第1子の学業成績に母親の働き方が及ぼす影響をロジット・モデルで推定した結果を示したものである。前述したように、このモデルでは当期の学業成績に当期の母親の働き方が影響していると考えている。クロスセクション・プールド・データセットによる推定のため、内生性が生じている可能性が高い。そのため、各種の変数を追加していき、係数やその有意度に変化が生じるかを検討する。推定結果はすべて、限界効果で示されている。

まず、Model1 から Model5 までのすべてにおいて、母親の非典型時間帯労働や労働時間

の長さは、子どもの学業成績に有意な影響を及ぼしていない。つまり、子どもの当期の学業成績が母親の当期の働き方によって影響されるという仮説は支持されない。

つぎに、母子世帯ダミーの限界効果は、Model1 から Model 4 までではプラスに有意となっている。つまり、母子世帯の子どもの学業成績は、ふたり親世帯の子どもよりも不振となる傾向にある。ただし、説明変数が追加されていくにつれて限界効果は小さくなる。説明変数が少ない Model 1 では、母子世帯の子どもはふたり親世帯の子どもよりも学業成績不振となる確率が 6.2%高いという結果になっている。しかし、母親の年齢、母親の学歴、母方の祖父の学歴を加えた Model 2 では、限界効果は 4.3%へと低下する。等価世帯所得四分位、貯蓄の状況やはく奪経験など家庭の経済状況に関連する変数を加えた Model 3 では、限界効果はさらに低下して 2.9%となる。母親が経験した不幸なライフ・イベントを追加した Model 4 では 2.6%、過去の不登校経験を加えた Model 5 では 2.1%になり、しかも有意水準は 10% であるので、ふたり親世帯の子どもと有意な差があるとはいえない。母子世帯の子どもが学業成績不振となる傾向があるように見えても、その多くは学歴の世代間連鎖や家庭の経済状況が悪いためであることが分かる。

図表5-6 クロスセクション・プールド・データによる推定結果

	Model1	Model2	Model3	Model4	Model5
母子世帯	0.062 ***	0.043 ***	0.029 **	0.026 **	0.021 *
母親の就労時間帯 (Wave1)					
(基準: 日中)					
早朝(5時~8時)	-0.009	-0.01	-0.01	-0.011	-0.007
夜間(18時~22時)	0.016	0.019	0.017	0.017	0.018
深夜(22時~翌5時)	0.026	0.016	0.009	0.007	0.002
就業時間の不規則性 (Wave1)	0.01	0.009	0.011	0.011	0.012
週労働時間 (Wave1)					
(基準: 30時間以下)					
31-40時間	0.005	0.002	0.001	0.002	0.003
41-50時間	0.015	0.013	0.014	0.013	0.015
51時間以上	0.019	0.026	0.025	0.025	0.028
不詳	0.027	0.018	0.012	0.014	0.01
従業上の地位 (Wave1)					
(基準: 無職)					
正社員・正規職員	-0.01	0.001	0.014	0.014	0.017
パート・アルバイト	-0.002	-0.006	-0.007	-0.006	-0.003
その他非正規	-0.034	-0.025	-0.024	-0.024	-0.021
自営業	-0.027	-0.028	-0.027	-0.027	-0.025
第1子男児	0.035 ***	0.033 ***	0.033 ***	0.033 ***	0.034 ***
第1子の年齢 (Wave1)	0.006 ***	0.007 ***	0.006 **	0.006 **	0.005 **
子ども数 (Wave1)	-0.007	-0.011	-0.013	-0.014	-0.014
きょうだいの年齢 (Wave1)					
0-5歳	-0.002	-0.009	-0.012	-0.011	-0.012
6-12歳	0.039 **	0.039 **	0.038 **	0.04 **	0.039 **
13-15歳	-0.007	-0.003	-0.002	-0.001	0.002
16-18歳	-0.106 ***	-0.102 ***	-0.097 ***	-0.096 ***	-0.084 **
祖父母との同居 (Wave1)	-0.013	-0.016	-0.015	-0.014	-0.013
2012年調査	0.028 **	0.03 **	0.031 **	0.03 **	0.032 **
2014年調査	0.009	0.015	0.013	0.013	0.015
その他のコントロール変数群					
母の年齢、母の学歴、祖父の学歴	No	Yes	Yes	Yes	Yes
世帯所得、貯蓄、はく奪経験	No	No	Yes	Yes	Yes
母の不幸なライフ・イベント数	No	No	No	Yes	Yes
過去の不登校体験	No	No	No	No	Yes
N	3649	3649	3649	3649	3649
chi2	105.994	177.24	194	195.877	217.503
擬似決定係数	0.042	0.074	0.091	0.092	0.106

(注) Pooled データセットを用いたロジット・モデルによる推定結果。数値は限界効果。抽出率によるウェイト付けをしている。*p < 0.1, ** p<0.05, *** p<0.01

そのほかの変数に注目してみると、第1に、どのモデルにおいても、男児は女児よりも3%程度、学業成績不振である確率が高い。ただし、現実には男児の学力が女児よりも劣っているかどうかを、この調査から確認することはできない。ここでの学業成績は母親の評価によるものなので、男児と女児とで母親が異なる評価基準や期待を持っている場合には、現実の成績が同じであっても男児の場合に厳しい評価をしている可能性がある。子どもの年齢はどのモデルでも有意にプラスであり、年齢とともに学業成績不振となる確率が上昇していることを意味している。これは図表5-5に示したように、小学校高学年から高校受験前にかけて学業成績不振と評価する母親の割合が上昇することと整合的である。

きょうだい関係については、小学生（6～12歳）の弟妹がいる場合に第1子の学業成績は4%程度、不振となる確率が有意に高くなる。その一方で、16～18歳の弟妹がいる場合には、学業成績不振となる確率は、有意に10%程度低下する。これに該当するのは、第1子本人がすでに高校生で、同じ高校生の、ほとんど年齢差のない弟妹がいるケースである。

祖父母との同居は、どのモデルにおいても第1子の当期の学業成績には有意な影響を及ぼしていない。前節の図表では、祖父母との同居は母子世帯の母親が夜間労働をするうえで重要な要因であることが示唆されていた。しかしこの推定では母親の働き方は既に説明変数に含まれている。したがって、母親の働き方以外の面で祖父母との同居が第1子の学業成績に及ぼす影響は有意には観察されなかったということになる。

図表5-7は、Wave1における母親の働き方がWave2における子どもの学業成績に影響するという、時間的ラグを考慮したモデルの推定結果を示したものである。分析対象とした子ども全体での推定に加えて、子どもが小学校高学年に近づくとき母親が学業不振と回答する割合が高まることから、Wave1時点で小学校中・高学年（9～12歳）と中学生（13～15歳）の子どものサブサンプルについても推定している。なお、Wave2における子どもの学業成績は第3回調査（2013年実施）時点のものであるが、Wave1は第1回調査（2011年実施）のサンプルと第2回調査（2012年実施）のサンプルが混在しているため、ラグが1年の場合と2年の場合とがある。この点を考慮して第2回調査であることを示すダミー変数を説明変数に加えている。

結果をみると、母親がWave1において夜間に働いている場合にWave2の子どもの学業成績が有意に悪化する傾向が観察される。推定に用いたサンプル全体では、子どもの学業成績が「遅れている」と回答する確率が11%ポイント上昇するが、9～12歳に限定すると18.2%ポイントの上昇となる。一方、13～15歳の子どもの場合、母親の夜間就労が子どもの学業成績に及ぼす影響はプラス方向（学業成績悪化）ではあるものの、係数は有意ではない。なお、子どもの年齢は説明変数に含めているので、こうした結果の違いは子どもの年齢の差によるものではなく、小学校中・高学年の時期と中学生の時期という、子どものライフステージの差に由来するものと考えられる。

週労働時間については、母親が Wave 1 において 51 時間以上働いていると、Wave 2 における子どもの学業成績が悪化する傾向が観察される。子どもの学業成績が「遅れている」と回答する確率への影響は、全体では 16.3%ポイントであるが、9～12 歳では 22.1%ポイントと大きい半面、13～15 歳では有意な影響がみられない。Wave 1 において就業時間が不規則であることは、どの年齢についても、Wave 2 の子どもの学業成績に有意な影響を及ぼしていない。

性別の影響についてみると、男児の場合は学業成績が不振である確率が全体で 8.8%ポイント、9～12 歳の場合は 18.9%ポイント上昇する。世帯類型の影響については、クロスセクション・プールド・データによる推計の場合と異なり、母子世帯の子どものほうが学業成績は良いという結果となっている。ただし有意水準は 10%であり、13～15 歳の場合は有意ではない。

図表5-7 1期ラグを考慮したモデルによる推定結果

	全体	9-12歳	13-15歳
母子世帯(Wave1)	-0.073 *	-0.128 *	-0.112
母親の就労時間帯 (Wave1)			
早朝(5時～8時)	-0.067	-0.142	-0.022
夜間(18時～22時)	0.111 ***	0.182 ***	0.162
深夜(22時～翌5時)	0.012	-0.056	0.006
就業時間の不規則性(Wave1)	-0.03	0.035	-0.044
週労働時間 (Wave1)			
1-30時間	-0.014	-0.011	-0.05
31-40時間	-0.076 *	-0.097	-0.031
41-50時間	0.044	0.034	0.013
51時間以上	0.163 ***	0.221 **	0.147
第1子男児	0.088 ***	0.189 ***	0.047
第1子の年齢(Wave1)	0.006	0.043 *	-0.03
子ども数 (Wave1)	-0.032	-0.048	-0.002
きょうだいの年齢(Wave1)			
0-5歳	0.012	0.074	-0.098
6-12歳	0.041	0.054	-0.03
13-15歳	-0.019		0.061
祖父母との同居 (Wave1)	0.014	0.048	0.036
2012年調査	-0.029	-0.077 *	0.033
N	640	243	180
chi2	70.964	72.764	33.500
擬似決定係数	0.160	0.410	0.177

(注) ロジット・モデルによる推定結果。数値は限界効果。上記の変数のほかに母の年齢、母の学歴、祖父の学歴、世帯所得(四分位)、貯蓄状況、はく奪経験、母の不幸なライフ・イベント数、子ども自身の過去の不登校体験を説明変数に含めている。推定の際は抽出率によるウエイト付けをしている。* $p < 0.1$, ** $p < 0.05$, *** $p < 0.01$

つぎに、観察されない要因の影響がもたらすバイアスを調整する目的で、被説明変数の 1 期ラグを説明変数に含めた推定の結果をまとめたものが図表 5-8 である。推定に用いたサンプルは、図表 5-7 と同じである。

まず、被説明変数の 1 期ラグ (Wave 1 における子どもの学業成績) は有意にプラス方向に影響しており、年齢が高いサブサンプルほど限界効果は大きくなっている。つまり、子ど

もの学業成績不振は継続する傾向にあり、しかも学年が上がるほどその前の時点での学業成績不振の影響が強く現れる。これは、いったん学業成績不振に陥った子どもが立ち直るのはかなり難しいことを示唆している。

Wave 1 における母親の働き方が Wave 2 における子どもの学業成績に及ぼす影響は、夜間就労をしている場合と週 51 時間以上就労している場合に有意となっている。ただし、1 期ラグを含めると、週 51 時間以上働くことは、9～12 歳の学業成績には有意に影響していない半面、全体と 13～15 歳の子どもについて有意に学業成績不振となる確率を高めている。とくに Wave 1 において 13～15 歳であった子どもの母親が長時間労働をすると、その子どもが Wave 2 において学業成績不振となる確率が 27.1%ポイント上昇する点は注目される。

さらに興味深いのは、Wave 1 において母子世帯の子どもであった場合に、Wave 2 における子どもの学業成績はむしろ良好（限界効果はマイナス）だという点である。一般的には、ひとり親世帯は経済的にも時間的にも不利な状況にあり、その子どもたちは学業不振に陥りやすいと言われているが、この結果は逆の状況を意味している。ただし、母子世帯の母親が、子どもの学業成績について系統的に楽観的な評価をしている可能性や、Wave 2 の調査に協力した母子世帯は母子世帯の中でも比較的高学歴で所得もやや高い傾向にあるといった、attrition bias が影響している可能性もある。

図表5-8 被説明変数の1期ラグを含めたモデルによる推定結果

	全体	9-12歳	13-15歳
母子世帯(Wave1)	-0.087 **	-0.138 **	-0.208 *
母親の就労時間帯 (Wave1)			
早朝(5時～8時)	-0.003	-0.009	0.103
夜間(18時～22時)	0.085 **	0.131 **	0.110
深夜(22時～翌5時)	-0.033	-0.079	-0.125
就業時間の不規則性 (Wave1)	-0.021	0.063	-0.058
週労働時間 (Wave1)			
1-30時間	-0.003	-0.049	0.045
31-40時間	-0.029	-0.105	0.114
41-50時間	0.049	0.014	0.161
51時間以上	0.111 **	0.071	0.271 ***
第1子男児	0.075 **	0.175 ***	-0.005
第1子の年齢(Wave1)	0.005	0.056 ***	-0.053
子ども数 (Wave1)	-0.024	-0.067	0.004
きょうだいの年齢 (Wave1)			
0-5歳	0.016	0.099	-0.155
6-12歳	0.019	0.022	-0.006
13-15歳	-0.035		0.064
祖父母との同居 (Wave1)	0.034	0.052	0.013
2012年調査	-0.031	-0.089 **	0.010
子どもの学業成績 (Wave1)	0.208 ***	0.246 ***	0.318 ***
N	640	243	180
chi2	111.240	74.484	57.686
r2_p	0.273	0.540	0.348

(注) ロジット・モデルによる推定結果。数値は限界効果。上記の変数のほかに母の年齢、母の学歴、祖父の学歴、世帯所得（四分位）、貯蓄状況、はく奪経験、母の不幸なライフ・イベント数、子ども自身の過去の不登校体験を説明変数に含めている。推定の際は抽出率によるウエイト付けをしている。*p < 0.1, ** p<0.05, *** p<0.01

最後に、Wave 1 から Wave 3 までのパネル・データを用いて固定効果ロジット・モデルによる推定を行った結果が図表 5-9 である。なお、固定効果ロジット・モデルと変量効果ロジット・モデルのいずれを選択するかについてハウスマン検定をした結果では、固定効果ロジット・モデルが採択された ($\chi^2=62.31$, $p<0.01$)。

結果をみると、これまでの推定とは異なり、1 期前の母親の就労時間帯が子どもの学業成績に及ぼす影響は有意ではない。また、1 期前の母親の就業時間が不規則であることを示す変数の係数はマイナスであり、母親が不規則就労をしていると子どもの学業成績にはむしろ良い影響がみられるという結果になっているが、係数の有意水準は 10% である。労働時間の長さについては、1 期前に週 41-50 時間就業すると、子どもの学業成績は不振となる傾向がみられるが、これも係数の有意水準は 10% である。一方、1 期前に子どもが不登校であったことの影響は顕著であり、学業成績を悪化させる影響が有意に観察される。このように、固定効果ロジット・モデルによって観察されない要因がもたらすバイアスをコントロールしてみると、プールド・データによる推定結果とは異なり、母親の非典型時間帯労働や不規則就労が子どもの学業成績に影響するという仮説を強く支持するような結果は得られない。

固定効果ロジット・モデルではその性質上、被説明変数である子どもの学業成績に変化があったサンプルのみが用いられる。推定対象とした 592 人の子どものうち 3 時点を通じて学業成績に変化がなかった子どもはサンプルから脱落したため、サンプル・サイズは 312 となっている。

図表 5-9 固定効果ロジット・モデルによる推定結果

		係数	標準誤差
母親の就労時間帯	早朝(5時～8時)	1.288	1.054
	夜間(18時～22時)	0.245	0.768
	深夜(22時～翌5時)	-0.719	0.961
就業時間の不規則性		-0.858 *	0.497
母親の週労働時間	1-30時間	0.608	0.525
	31-40時間	0.421	0.653
	41-50時間	1.468 *	0.833
	51時間以上	0.682	1.079
第1子の年齢		0.588	0.560
祖父母との同居		-0.169	0.725
母親の年齢		-0.383	0.568
等価世帯所得四分位	第二分位	0.700	0.650
	第三分位	0.145	0.707
	第四分位	-0.452	0.954
	不詳	0.012	0.517
不登校経験		2.125 ***	0.692
N		312	
chi2		32.898 ***	

(注) 母親の就労時間帯、就業時間の不規則性、母親の週労働時間、不登校経験は 1 期前のもの。* $p < 0.1$, ** $p < 0.05$, *** $p < 0.01$

6. 結論と課題

本章では「子育て世帯全国調査」と「子育て世帯の追跡調査」をリンケージしたデータを用いて、母親の非典型時間帯労働などの働き方の違いが子どもの学業成績に及ぼす影響について分析を行った。その結果、クロスセクション・データをプーリングしたデータセットによる分析では、母親が夜間に働いたり、週51時間以上の長時間労働をする場合に、子どもの学業成績が悪化する傾向が観察された。しかし、観察されない子どもに固有の要因をコントロールするために固定効果ロジット・モデルで推定を行うと、母親の働き方が子どもの学業成績に悪影響を及ぼしているという仮説を強く支持するような結果は得られなかった。海外の研究では、母親の非典型時間帯労働や不規則な働き方が子どもの認知能力や学業にも望ましくない影響を与えるとするものが存在するが、本章の結果はそれらの先行研究と異なっている。

ただし、先行研究と比較する際には以下の点に留意する必要がある。第1に、海外の研究では、読解力や算数（数学）などの具体的な成績（Han and Fox 2011）や、複数の成績指標をもとにクラスにおける子どもの相対的なパフォーマンスを表す指標（Miller, Waldfogel and Han 2013）を用いているのに対し、本章で用いた学業成績は母親による評価であり、子ども同士における、あるいは時点間における客観的な比較に適していないという問題がある。第2に、本章で用いた調査データは、住民基本台帳に基づく標本抽出を行っているが、Wave 1以降の調査においてサンプル脱落が生じている。このような脱落がランダムに生じていけば問題はないが、母親の学歴や世帯年収の点でやや高学歴・高所得層が多くなっており、相対的には子どもの教育に熱心な回答者の比率が上昇している可能性がある。第3に、本章では最大でも2年程度のラグを取っているに過ぎず、どれだけの年数に渡って母親が非典型時間帯に働いているかといった情報は含めていない。また、子どもの乳幼児期における母親の働き方が、子どもの認知能力や学力に影響するという研究もあるが、本章ではそうした可能性を考慮していない。

いわゆる「24時間経済」（Presser 2005）が広まるなかで、親たちの働き方が子どもたちにとってどのような影響を及ぼしているかを把握することは、今後の労働政策や家族政策の立案において重要な意味を持つ問題である。今後、より豊富な情報を含んだデータによって、日本における母親の非典型時間帯労働の問題を追究することが望まれる。

参考文献

- Becker, G. S. (1962). Investment in human capital: A theoretical analysis. *Journal of Political Economy*, 9-49.
- Berger, L. M., Hill, J., & Waldfogel, J. (2005). Maternity leave, early maternal employment and child health and development in the US. *The Economic Journal*, 115(501), F29-F47.
- Brown, J. E., Broom, D. H., Nicholson, J. M., & Bittman, M. (2010). Do working mothers raise couch potato kids? Maternal employment and children's lifestyle behaviours and weight in early childhood. *Social Science & Medicine*, 70(11), 1816-1824.
- Dustmann, C., & Schönberg, U. (2012). Expansions in maternity leave coverage and children's long-term outcomes. *American Economic Journal: Applied Economics*, 4(3), 190-224.
- Fertig, A., Glomm, G., & Tchernis, R. (2009). The connection between maternal employment and childhood obesity: Inspecting the mechanisms. *Review of Economics of the Household*, 7(3), 227.
- Fox, L., Han, W. J., Ruhm, C., and Waldfogel, J. (2013). Time for children: Trends in the employment patterns of parents, 1967–2009. *Demography*, 50(1), 25-49.
- Grossman, M. (2000). The human capital model. *Handbook of Health Economics*, 1, 347-408.
- Grzywacz, J. G., Daniel, S. S., Tucker, J., Walls, J., & Leerkes, E. (2011). Nonstandard work schedules and developmentally generative parenting practices: An application of propensity score techniques. *Family Relations*, 60(1), 45-59.
- Han, W. J., Waldfogel, J., & Brooks - Gunn, J. (2001). The effects of early maternal employment on later cognitive and behavioral outcomes. *Journal of Marriage and Family*, 63(2), 336-354.
- Han, W. J., & Fox, L. E. (2011). Parental work schedules and children's cognitive trajectories. *Journal of Marriage and Family*, 73(5), 962-980.
- Kawaguchi, D., & Miyazaki, J. (2009). Working mothers and sons' preferences regarding female labor supply: direct evidence from stated preferences. *Journal of Population Economics*, 22(1), 115-130.
- Li, J., Johnson, S. E., Han, W. J., Andrews, S., Kendall, G., Strazdins, L., & Dockery, A. (2014). Parents' Nonstandard Work Schedules and Child Well-Being: A Critical Review of the Literature. *The Journal of Primary Prevention*, 35(1), 53-73.

- Maume, D. J., & Sebastian, R. A. (2012). Gender, nonstandard work schedules, and marital quality. *Journal of Family and Economic Issues*, 33(4), 477-490.
- Miller, D. P., Waldfogel, J., & Han, W. J. (2012). Family meals and child academic and behavioral outcomes. *Child Development*, 83(6), 2104-2120.
- Morrill, M. S. (2011). The effects of maternal employment on the health of school-age children. *Journal of Health Economics*, 30(2), 240-257.
- Oshio, T., Sano, S., & Kobayashi, M. (2010). Child poverty as a determinant of life outcomes: Evidence from nationwide surveys in Japan. *Social Indicators Research*, 99(1), 81-99.
- Oshio, T., Umeda, M., & Kawakami, N. (2013). Childhood adversity and adulthood subjective well-being: Evidence from Japan. *Journal of Happiness Studies*, 14(3), 843-860.
- Presser, H. B. (2005). *Working in a 24/7 economy: Challenges for American families*. Russell Sage Foundation.
- Ruhm, C. J. (2004). Parental employment and child cognitive development. *Journal of Human Resources*, 39(1), 155-192.
- Ruhm, C. J. (2008). Maternal employment and adolescent development. *Labour Economics*, 15(5), 958-983.
- Tanaka, R. (2008). The gender-asymmetric effect of working mothers on children's education: Evidence from Japan. *Journal of the Japanese and International Economies*, 22(4), 586-604.
- Wu, Z., Baimbridge, M., & Zhu, Y. (2009). Multiple job holding in the United Kingdom: evidence from the British Household Panel Survey. *Applied Economics*, 41(21), 2751-2766.
- 赤林英夫・直井道生・敷島千鶴 (2016) 『学力・心理・家庭環境の経済分析 -- 全国小中学生の追跡調査から見えてきたもの』有斐閣.
- 瓜生淑子 (2006) 「夜型生活の子どもの発達への影響: 3歳児の生活実態調査の分析から」奈良教育大学紀要.Vol.55, No.1, 53-64.
- 大石亜希子 (2015) 「母親の非典型時間帯労働の実態と子どもへの影響」『子育て世帯のウェルビーイング—母親と子どもを中心に—』資料シリーズ No.146, 労働政策研究・研修機構, 21-44.
- 黒田祥子・山本勲 (2014) 『労働時間の経済分析』日本経済新聞出版社
- 中室牧子 (2015) 『「学力」の経済学』ディスカヴァー・トゥエンティワン

馬 欣欣（2013）「母親の就業が子どもの outcomes に及ぼす影響」『子育てと仕事の狭間にいる女性たち—JILPT 子育て世帯全国調査 2011 の再分析—』労働政策研究報告書 No.159, 労働政策研究・研修機構, 79-103.

レイモ, ジェームズ(2015)「シングルマザーの幸福度、健康と経済的ウェルビーイング」『子育て世帯のウェルビーイング—母親と子どもを中心に—』資料シリーズ No.146, 労働政策研究・研修機構, 100-119.

付表5-1 要約統計

		母子世帯			ふたり親世帯		
		Pooled	Wave2	Wave3	Pooled	Wave2	Wave3
子どもの成績・遅れている	Pooled	0.15	0.16	0.16	0.08	0.10	0.09
	Wave2		0.16	0.16		0.12	0.14
	Wave3			0.22			0.15
健康・問題あり	Pooled	0.12	0.12	0.10	0.07	0.08	0.08
	Wave2		0.14	0.15		0.06	0.05
	Wave3			0.09			0.07
母親の就労時間帯 (Pooled)	早朝(5時~8時)	0.07	0.09	0.10	0.03	0.03	0.02
	日中(8時~18時)	0.82	0.78	0.78	0.67	0.61	0.57
	夜間(18時~22時)	0.17	0.20	0.18	0.07	0.08	0.05
	深夜(22時~翌5時)	0.08	0.09	0.11	0.03	0.03	0.03
		0.15	0.15	0.15	0.10	0.09	0.08
就業時間の不規則性 (Pooled) 週労働時間 (Pooled)	無業	0.14	0.17	0.16	0.31	0.37	0.41
	1-30時間	0.22	0.18	0.16	0.39	0.37	0.40
	31-40時間	0.36	0.36	0.38	0.16	0.13	0.10
	41-50時間	0.19	0.23	0.23	0.09	0.09	0.07
	51時間以上	0.06	0.05	0.05	0.03	0.02	0.01
	不詳	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
母親の就労時間帯 (Wave2)	早朝(5時~8時)		0.08	0.09		0.03	0.02
	日中(8時~18時)		0.82	0.81		0.71	0.67
	夜間(18時~22時)		0.15	0.13		0.08	0.06
	深夜(22時~翌5時)		0.08	0.09		0.03	0.02
週労働時間 (Wave2)	無業		0.14	0.13		0.28	0.31
	1-30時間		0.19	0.17		0.41	0.44
	31-40時間		0.33	0.35		0.17	0.14
	41-50時間		0.26	0.26		0.08	0.07
	51時間以上		0.05	0.05		0.04	0.02
	不詳		0.03	0.03		0.03	0.02
母親の就労時間帯 (Wave3)	早朝(5時~8時)			0.10			0.04
	日中(8時~18時)			0.82			0.73
	夜間(18時~22時)			0.16			0.10
	深夜(22時~翌5時)			0.09			0.03
週労働時間 (Wave3)	無業			0.11			0.23
	1-30時間			0.19			0.42
	31-40時間			0.41			0.21
	41-50時間			0.23			0.09
	51時間以上			0.03			0.01
	不詳			0.02			0.03
従業上の地位 (Pooled)	無業	0.14	0.17	0.16	0.31	0.37	0.41
	正社員・正規職員	0.35	0.33	0.31	0.18	0.17	0.14
	パート・アルバイト	0.33	0.26	0.29	0.37	0.34	0.35
	その他非正規	0.12	0.18	0.18	0.05	0.03	0.02
	自営業	0.05	0.06	0.06	0.09	0.09	0.09
	不詳	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00
第1子男児		0.50	0.58	0.61	0.51	0.51	0.52
第1子の年齢(Pooled)		13.00	12.07	11.08	12.43	11.60	10.77
		(0.10)	(0.23)	(0.23)	(0.07)	(0.15)	(0.15)
子ども数 (Pooled)		1.73	1.62	1.59	2.13	2.15	2.11
		(0.02)	(0.06)	(0.08)	(0.02)	(0.04)	(0.05)
きょうだいの年齢 (Pooled)	0-5歳	0.08	0.09	0.12	0.24	0.28	0.32
	6-12歳	0.35	0.36	0.37	0.53	0.53	0.55
	13-15歳	0.16	0.11	0.03	0.17	0.13	0.04
	16-18歳	0.06	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00
		0.34	0.38	0.44	0.23	0.24	0.24
祖父母との同居 (Pooled)		39.91	39.23	38.28	40.78	40.21	39.55
母の年齢 (Pooled)		(0.17)	(0.49)	(0.53)	(0.11)	(0.24)	(0.27)
母の教育水準	中学校	0.10	0.07	0.05	0.04	0.04	0.04
	高等学校	0.42	0.48	0.54	0.37	0.33	0.32
	専修学校・各種学校	0.14	0.16	0.12	0.15	0.13	0.11
	短大・高等専門学校	0.19	0.15	0.16	0.26	0.30	0.30
	大学・大学院	0.10	0.11	0.12	0.15	0.19	0.21
	その他	0.05	0.03	0.01	0.03	0.01	0.02
母の父親の教育水準	中学校	0.27	0.28	0.28	0.27	0.28	0.29
	高等学校	0.35	0.34	0.34	0.42	0.41	0.42
	専修学校・各種学校	0.04	0.03	0.01	0.04	0.05	0.04
	短大・高等専門学校	0.02	0.04	0.04	0.02	0.03	0.02
	大学・大学院	0.14	0.14	0.14	0.16	0.19	0.20
	その他	0.19	0.16	0.18	0.09	0.05	0.03
等価世帯所得四分位 (Pooled)	第一分位	0.48	0.54	0.56	0.15	0.12	0.15
	第二分位	0.12	0.19	0.17	0.21	0.24	0.25
	第三分位	0.06	0.04	0.01	0.21	0.27	0.28
	第四分位	0.04	0.05	0.06	0.21	0.22	0.18
	不詳	0.30	0.18	0.19	0.22	0.15	0.14
必要な食料または衣服を買いなかつた (Pooled) 貯蓄 (Pooled)	ほぼ毎月貯蓄	0.08	0.11	0.12	0.03	0.04	0.03
	ときどき貯蓄	0.22	0.19	0.22	0.43	0.45	0.44
	ほとんど貯蓄していない	0.18	0.19	0.17	0.21	0.19	0.20
	全く貯蓄していない	0.19	0.23	0.21	0.16	0.18	0.18
	貯蓄を生活費に回している	0.27	0.27	0.29	0.11	0.10	0.08
	不詳	0.09	0.10	0.09	0.05	0.07	0.09
		0.05	0.01	0.02	0.03	0.01	0.00
母の不幸なライフ・イベント数 (Pooled)		0.81	0.95	1.03	0.41	0.44	0.44
第1子過去に不登校経験あり (Pooled)		0.06	0.04	0.04	0.03	0.03	0.02
調査年	2011年	0.33	0.49	0.48	0.35	0.48	0.45
	2012年	0.32	0.51	0.52	0.33	0.52	0.55
	2014年	0.35			0.32		
N		1311	178	107	2338	462	305

第6章 母親による児童虐待 —母親の自己認知と環境要因—

1. はじめに

児童虐待は、特別な家庭で起こっていることではなく、どこでも誰でも起こりうることである。JILPTが行った「子育て世帯全国調査2014」によれば、約1割の母親が「わが子を虐待しているのではないか、と思い悩んだことがある」と回答している。こうした児童虐待の不安意識を持つ母親のうち、3人に1人が「(実際に)子どもに行き過ぎた体罰を与えることがある」、1割弱が「育児放棄になった時期がある」と答えている。児童相談所に寄せられた児童虐待相談事案についても、その約6割は実母が主な虐待者となっている。

母親による虐待相談事案は、死亡事件や検挙事件に至るほど悪質なものは少なく、虐待が疑われる程度のものや軽度の虐待がほとんどである。実際、2011年度現在、児童相談所が対応した児童虐待の相談件数が59,862件であるのに対して、検挙件数(警察庁発表)は384件(検挙率0.64%)となっており、悪質な事件はきわめて少数である。しかし、事件にならない程度のもので、身体的暴力やネグレクト(育児放棄)等の虐待を受けた児童は、その後さまざまな面で不利な影響を受ける可能性が高いことが欧米の研究で明らかになっている。例えば、米国の研究によると、児童虐待の被害者は、成人後に望まない妊娠をする確率が高く(Dietz et al. 1999)、また自分自身の子どもを虐待する世代間連鎖が見られる(Kaufman and Zigler 1987; Widom 1989)。さらに、虐待を受けた児童は学業成績の不振、不登校、薬物乱用等の問題行動を引き起こす確率が比較的高く、卒業後の就業状況も全般的に悪いとの研究結果がある(Starr and Wolfe 1991; Felitti et al. 1998)。

ではなぜ、母親はお腹を痛めて生んだわが子の虐待に走ってしまうのか。母親による児童虐待の発生要因として、主に2種類の見解がある(竹沢 2010)。第1に、母親の心理的病理の側面を強調する見方、いわゆる「病理説」である。虐待をする女性の「母性本能の欠如」、「親としての未熟さ」など、児童虐待が個人的な問題として捉えられる。第2に、失業、低収入、精神的孤立などの社会・経済環境に起因する問題とみなす見解、いわゆる「環境説」である。日本ではこれまで「病理説」が主流であったが、「環境説」を支持する論者(例えば、上野 2007、山野 2008)が2000年代以降に増えている(竹沢 2010)。

欧米では、「環境説」を裏付ける調査・研究(例えば、Paxson and Waldfogel 1999, 2002)がすでに多数公表されているが、日本ではこのような実証研究はまだ皆無に等しい。児童虐待を引き起こす可能性のある母親側が置かれた経済・社会環境については、ほとんど未解明のままである。児童虐待の要因分析が進まない背景には、虐待に関する実態調査データの欠如が大きく関係している。

きちんとした実態調査データがない中、筆者は2011、2012年と2014年に行った「子育て

世帯全国調査」³⁰の中で、児童虐待の有無における母親の自己認知に関する調査項目を独自に設けて、母親による児童虐待の環境要因を解明する試みを行った。回答者の個人的感情を配慮して、調査項目には「児童虐待」という言葉を極力避け、「身体的暴力」の代わりに「子どもに行き過ぎた体罰」、「児童虐待」の代わりに「わが子を虐待しているのではないか、と思ひ悩んだ」ことの有無といった比較的受け入れやすい設問を設けて、そこから「児童虐待」の発生とその環境要因を推察することにした。

2. 研究の背景

日本の児童虐待が先進国の中で特別に深刻というわけではない。2011年現在、児童相談所が対応した児童虐待の相談件数は年間6万件弱、児童千人あたり2.9件となっている³¹。児童千人あたり9.2件の児童虐待が報告されているアメリカ（データ出所：米国健康と人的資源省子ども局“Child Maltreatment2010”）に比較して、日本の児童虐待の発生頻度は低い。

ただし、虐待の通報の義務化や児童保護意識の高まりなどに伴い、日本の児童虐待相談件数に近年急増の傾向が見られる。1990年当時、日本全国で児童相談所に寄せられた児童虐待相談の対応件数は、年間1千件程度に過ぎなかった。その後児童虐待相談の対応件数が年々増え、2011年現在児童相談所が対応した児童虐待の相談件数は年間6万件弱に上っており、直近の10年間では年平均10%のペースで増加している。相談対応件数の急増に比例して、警察庁が報告した児童虐待検挙事件の被害児童数も年々増加し、2011年現在では398人となっており、10年前の約2倍に達している（図表6-1）³²。相談対応した虐待の種別をみると、「身体的虐待」（38.2%）と「育児放棄（ネグレクト）」（32.5%）が全体の約7割を占めている（図表6-2）。一方、児童虐待検挙事件の種別では、「身体的虐待」（76.7%）と「性的虐待」（19.0%）が全体の95%以上を占めている。

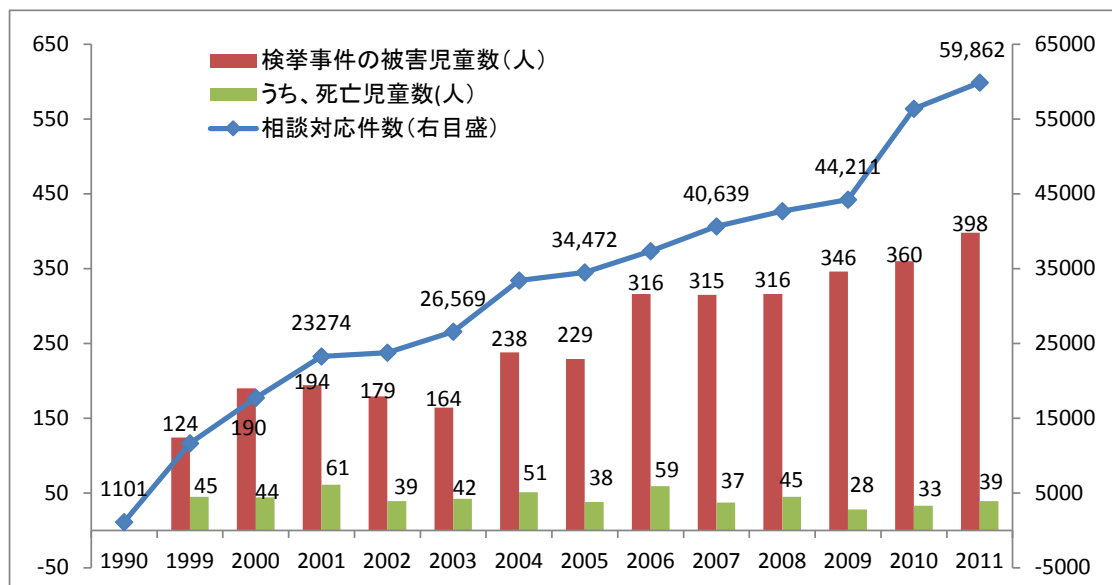
ここで注目すべきは、児童相談所に寄せられた児童虐待相談事案の約6割は、実母が主な虐待者であるという事実である。検挙事件までに発展した比較的深刻な児童虐待事案においても、約3割は主な虐待者が母親となっている（図表6-2）。父親と比較して、母親が子どもと接する時間が圧倒的に長く、子育てを一手に引き受けているケースが多いため、児童虐待の加害者になる機会も、父親より多いのが実情のようである。

³⁰ いくつか重要な説明変数に関する情報が欠落しているため、本研究は2011調査の個票データを分析対象としていない。

³¹ 児童人口は、総務省統計局『人口推計年報（2011年10月1日現在推計人口）』の0～17歳人口をもとに算出。

³² 一方、検挙事件の死亡児童数は、増加せず横ばいで推移してきた。その一因として死亡リスクの高い乳幼児の比率が減ったことで死亡数の増加が抑制されていると竹沢(2010)は指摘している。

図表6-1 児童虐待相談対応件数、検挙事件の被害児童数と死亡児童数の推移
(1990～2011年度)



データ出所：児童虐待検挙事件の被害児童数、死亡児童数は、警察庁『少年非行等の概要』、『児童虐待および福祉犯罪の検挙状況』、児童虐待相談の対応件数（児童相談所ベース）は厚生労働省『社会福祉行政業務報告』より筆者が作成。2010年度の相談対応件数は、福島県を除いて集計した数値である。

図表6-2 児童虐待の種別と親が虐待者となる割合(2010年度)

	相談対応	検挙事件
虐待の種別		
身体的虐待	38.2%	76.7%
性的虐待	2.5%	19.0%
ネグレクト	32.5%	4.3%
心理的虐待	26.7%	0.0%
主な虐待者/検挙人員に占める		
母親の割合	61.5%	30.4%
（実母の割合）	60.4%	27.5%
父親の割合	31.5%	69.6%
（実父の割合）	25.1%	28.3%

注：原データの出所は、同図表6-1。

3. 既存研究と本研究の仮説

「母親は子どもに愛情を感じるのが当たり前、児童虐待をする女性は“母性本能”に欠陥がある」—そう思っている人は今も少なくないはずである。それに対して、母性というのは必ずしも女の本能ではないこと、母親は必ずしも子供に対して献身的であるとは限らないこと、「母性本能」はむしろ近代が作り出した幻想に過ぎないことが、近年の研究によって明らかになっている（バダンテール 1998）。霊長類の研究によれば、母親の体調や栄養状態が危機的状況にあるときに育児の放棄が見られる。子育てに適していない状況では子育てを諦め、

次の機会を待つことが母親の繁殖戦略であるとの見方もできる。言い換えれば、母親が児童虐待を行うのは、子育てに適していない環境に置かれているからだ、と推測することも可能である。

では、どのような環境下であれば、母親が子育てをあきらめる可能性が高まるのか。Paxson and Waldfogel (1999) は、子育て「資源」が乏しい環境においては、児童虐待が発生しやすいと指摘する。ここでの「資源」とは、所得等の「経済的資源」だけではなく、子育てに投じる「時間的資源」、および「育児時間 (parental time)」の質も含まれている。低所得の有業シングルマザーは、経済的資源と時間的資源の両方が乏しく、ただでさえ少ない育児時間を質の高いものにする程の体力と精神状態にないことが多いため、児童虐待の発生確率が高くなると予想される。母子世帯比率の高い州ほど、母親の就業率が高い州ほど、児童虐待の報告件数が多いという統計分析の結果が、その根拠の1つとなる。

一方、Goldman *et al.* (2003) は、子育て資源の重要性を認めながらも、うつ病、被虐経験等親自身の属性、病気、障害等子どもの属性、孤立無援状態にいる社会環境も、児童虐待の発生に絡んでいると示唆している。

そこで、本研究は、第(1)式の実証モデルに基づき、経済・社会環境が児童虐待に与える影響を探ろうとしている。

$$y_i^* = \alpha + \sum_j \beta_j E_{ij} + \sum_k \lambda_k S_{ik} + \sum_l \delta_l P_{il} + \varepsilon_i \quad (1)$$

$$\begin{aligned} \text{ただし、} & y_i = 1 \quad \text{if } y_i^* > 0 \\ & y_i = 0 \quad \text{otherwise} \end{aligned}$$

y_i^* は観察されない潜在変数であり、母親 i における児童虐待の傾向 (連続変数) を表す。 y_i は実際観察される変数であり、児童虐待の自己認知を持つ場合に 1、持たない場合に 0 となるダミー変数である。

E は、経済環境を表す j 個の外生変数である。等価所得の階級 (4 分類)、食料を買うお金の有無、貯蓄を生活費に回しているかどうかといった世帯の経済状況を表す変数が含まれている。厳しい経済環境にいる母親ほど、児童虐待の発生確率が高くなると予測される (「経済環境要因仮説」)。

S は、社会環境を表す k 個の外生変数である。子ども数、重病・難病・障害児の有無、低出生体重児 (出生時の体重が 1,500g 未満、以下同) の有無、第 1 子が婚外子かどうか、祖父母との同居の有無、ひとり親かどうか、居住地が大都市かどうか、といった変数が含まれている。子育てストレスの多い社会環境下 (多子、障害児、婚外子、ひとり親など) に置かれている母親ほど、児童虐待の発生確率が高くなると予測される。また、祖父母と同居してい

る家庭や、大都市以外の居住環境では、周囲に見守りの目が多く孤立無援の状態になりにくい
ため、児童虐待が発生しにくいと考えられる（「社会環境要因仮説」）。

P は、母親の個人属性を表す l 個の外生変数である。母親の年齢、学歴、就業状態、職業
キャリアコース、健康状態、うつ傾向の有無、未成年期に親から身体的暴力を受けた経験の
有無、両親の離婚といった属性変数³³が含まれている。「病理説仮説」が正しければ、母親の
悪い健康状態、うつ傾向、未成年期に親から身体的暴力の体験は、児童虐待の発生を助長す
る可能性が高い。

その他、 α 、 β 、 λ 、 δ は係数、 ε は標準正規分布を持つ誤差項である。

4. データと主な変数の定義

本章の用いるデータは、(独) 労働政策研究・研修機構 (JILPT) が 2012 年と 2014 年に実
施した「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」(略称：子育て世帯
全国調査) の個票である。

「子育て世帯全国調査」の調査対象となったのは、18 歳未満の子どもを育てている全国
4,000 世帯 (ふたり親世帯とひとり親世帯 2,000 世帯ずつ) である。調査対象世帯 (標本) は、
住民基本台帳より層化二段無作為抽出法によって選ばれ、専門の調査員が戸別訪問して調査
票の配付と回収を行った。また、調査票の回答者は、原則として、子どもの母親となるよう
調査員が口頭で依頼した。それぞれの調査における 11 月 1 日 (調査基準日) 時点の状況を回
答してもらった。実際に回収された有効標本数は、2012 年調査では 2,201 票 (有効回収率 55%)、
2014 年調査では 2,197 票 (有効回収率 55%) である³⁴。研究ターゲットが母親であるため、
父子世帯票や父親回答票を除く 4,177 票 (2012 年調査 2,082 票、2014 年調査 2,095 票) が分
析対象となる。

なお、本稿の集計にあたっては、ブロックと世帯類型ごとに母集団数と有効回答数の比率
により復元倍率 (JILPT2015:6 頁) を定め、この復元倍率によりウエイトバック集計を行っ
ている。

個票分析に用いる児童虐待 (Child Maltreatment) の関連指標は、調査対象者 (母親) が「わ
が子を虐待しているのではないか、と思い悩んだことがある」(CM1)、「自分の子どもに行き
過ぎた体罰を与えたことがある」(CM2) または「育児放棄になった時期がある」(CM3) の
有無に関する回答を元に作成したダミー変数である。ただし、上記の児童虐待行為の有無は、
母親の自己認知であり、実際の虐待行為との間に一定の乖離が生じる場合も考えられる。ま
た、いずれの指標も過去の累積経験値なので、「ある」と答えた母親が現在も児童虐待を行っ
ているとは限らないことに留意されたい。

³³ 各変数に関する詳細は、図表 6-3 を参照されたい。

³⁴ 各回の調査の方法および結果の詳細については、JILPT(2013、2015)を参照されたい。

分析に用いた主な変数の定義は、図表6-3の通りである。

図表6-3 主要な変数の定義

変数名	定義	
「児童虐待」思い悩みの経験あり(CM1)	体験の有無について、「はい」の場合に1、それ以外0	
「行き過ぎた体罰」の経験あり(CM2)	体験の有無について、「はい」の場合に1、それ以外0	
「育児放棄」の経験あり(CM3)	体験の有無について、「はい」の場合に1、それ以外0	
経済環境	等価所得が貧困線(122万円)以下 貧困線の101%~200% 貧困線の201%以上 不詳	等価所得=世帯の年間可処分所得/(世帯人数の平方根) ※貧困線(122万円)は厚生労働省の公表値(2012年)
	食料を買うお金が無かった	家族が必要とする食料を買えないことが「よくあった」または「時々あった」場合に1、それ以外0
	貯蓄を生活費に回している	「はい」の場合に1、それ以外0
社会環境	子ども数	子どもの総数(非同居子、養子、配偶者の連れ子を含む)
	重病・難病・障害児あり	少なくとも1人の子どもが「重病・難病あり」または「障害あり」の場合に1、それ以外0
	低出生体重児あり	少なくとも1人の子どもが「出生時の体重が1,500g未満」の場合に1、それ以外0
	第1子が婚外子	初婚年よりも前の年に第1子が生まれた場合に1、それ以外0
	祖父母と同居	本人または配偶者の親と同居する場合に1、それ以外0
	ひとり親	ひとり親世帯の場合に1、それ以外0
	人口20万人以上の都市に居住	東京都区部、政令指定都市に居住の場合に1、それ以外0
母親の個人属性	現在年齢	調査時点の母親の満年齢
	学歴—高卒以下 短大・高専 大学(院) その他・不詳	調査時点での母親の最終学歴(4分類)
	現在の就業状態—無業 正社員 非正社員	調査時点での母親の就業状態(3分類)
	職業キャリアコース—就業継続型 退職復帰(予定)型 引退型・その他	母親における今までの職業キャリアコース(3分類)。「就業継続型」:学校卒業後おおむね働き続けてきた。「退職復帰(予定)型」:一旦退職したものの再就職して働き続けている、もしくは今後働く予定がある。「退職型・その他」:退職しており、今後働く予定がない等。
	健康状態が(あまり)良くない	調査時点での母親の健康状態が「あまり良くない」または「良くない」場合に1、それ以外0
	うつ傾向あり	最近の1週間で「普段は何でもないことで悩む」、「物事に集中できない」、「落ち込んでいる」、「何をしても面倒だ」等10項目について、「ほとんどない」(得点0)、「1~2日」(得点1)、「3~4日」(得点2)、または「5日以上」(得点3)のどれになるかをたずね、その合計得点をCES-D抑うつ尺度とする。11点以上の場合に「うつ傾向あり」とし、それ以外「うつ傾向なし」とする。
	未成年期に親から身体的暴力	「はい」の場合に1、それ以外0
	両親が離婚	「はい」の場合に1、それ以外0

5. 実証分析の結果

(1) 単純集計

児童虐待(Child Maltreatment)に関する母親の自己認知の割合が図表6-4の通りである。本研究が調べている3つの児童虐待指標のうち、「児童虐待」の思い悩み(CM1)を過去に経験している母親は12.0%で、割合としては、もっとも高い。一方、「育児放棄」(CM3)を過

去に体験している母親は 2.2%で、割合としては、もっとも低い。CM1、CM2、CM3 のいずれかの経験ありの母親は、全体の 16.0%である。

母親全体と比較して、シングルマザーにおける CM1 と CM2 経験ありの割合がやや高いものの、差はそれほど大きいものではない。しかし、「育児放棄」(CM3)については、シングルマザーにおける経験ありの割合(4.8%)は母親全体(2.2%)の約2倍の高さである。また、「児童虐待」の思い悩み(CM1)を過去に体験している母親のうち、実際に「育児放棄」も経験している母親が、全体では 8.1%であるのに対して、母子世帯では 19.4%に上る。母子世帯は、「育児放棄」リスクが相対的に高いことが、単純集計の結果から推察できる。

「育児放棄」の経験ありと回答した母親のうち、半数弱(45.4%)が「児童虐待」の思い悩みを経験し、4割(40.3%)が子どもに「行き過ぎた体罰」を行ったことがあると認めている。シングルマザーに至っては、「育児放棄」の経験ありと回答した者のうち、6割近く(58.9%)が「児童虐待」の思い悩みを経験している。「育児放棄」の自己認知を持つ母親の抱える問題はより深刻であることが分かる。

一方、「児童虐待」の思い悩み(CM1)を過去に経験している母親のうち、実際に「行き過ぎた体罰」や「育児放棄」を経験した者は、それぞれ 32.4%と 8.1%となっており、大多数の母親は具体的な虐待行為の有無について明確な認知を持っておらず、自分が虐待としつけのグレーゾーンに位置していると考えているようである。

図表6-4 「児童虐待」(Child Maltreatment, CM)に関する母親の自己認知(%)

	母親全体			母子世帯の母親		
	2012年	2014年	合計	2012年	2014年	合計
「児童虐待」思い悩み(CM1)の経験あり	12.6	11.4	12.0	13.0	16.2	14.7
うち、「行き過ぎた体罰」の経験あり	31.1	34.0	32.4	35.7	31.6	33.4
うち、「育児放棄」の経験あり	7.5	8.9	8.1	19.6	19.2	19.4
「行き過ぎた体罰」(CM2)の経験あり	7.1	7.1	7.1	8.7	9.0	8.8
うち、「児童虐待」思い悩みの経験あり	55.2	54.6	54.9	53.7	57.3	55.5
うち、「育児放棄」の経験あり	9.8	14.6	12.2	23.6	19.6	21.5
「育児放棄」(CM3)の経験あり	2.4	1.9	2.2	5.4	4.2	4.8
うち、「児童虐待」思い悩みの経験あり	39.3	53.0	45.4	46.7	73.7	58.9
うち、「行き過ぎた体罰」の経験あり	29.1	54.3	40.3	37.6	41.5	39.3
CM1、CM2とCM3の何れかの経験あり	17.0	15.1	16.0	19.1	21.0	20.1
N	2,082	2,095	4,177	626	727	1,353

注：復元倍率(母集団数/有効回答数)で重み付けした集計値である。

図表6-5 「児童虐待」経験の有無別経済環境、社会環境、個人属性の比較

		「児童虐待」思い悩み (CM1)		「行き過ぎた体罰」 (CM2)		「育児放棄」(CM3)	
		なし	あり	なし	あり	なし	あり
経済環境	等価所得が貧困線(122万円)以下	6.4%	11.8%	6.9%	9.6%	6.8%	18.6%
	貧困線の101%~200%	26.1%	28.3%	26.0%	31.5%	26.2%	34.3%
	貧困線の201%以上	26.0%	21.4%	25.7%	21.8%	25.7%	11.4%
	不詳	41.5%	38.6%	41.5%	37.2%	41.3%	35.7%
	食料を買うお金が無かった	6.7%	9.7%	6.8%	10.3%	6.8%	19.4%
	貯蓄を生活費に回している	4.9%	10.0%	5.1%	10.8%	5.4%	12.0%
社会環境	子ども数	2.0	2.1	2.0	2.2	2.0	2.2
	重病・難病・障害児あり	2.9%	5.4%	3.2%	3.4%	3.1%	6.4%
	低出生体重児あり	2.3%	3.3%	2.4%	2.8%	2.3%	7.6%
	第1子が婚外子	8.3%	5.5%	8.0%	7.1%	7.9%	10.4%
	祖父母と同居	22.6%	19.8%	22.6%	17.6%	22.2%	27.6%
	ひとり親	11.1%	14.7%	11.3%	15.0%	11.2%	26.6%
	人口20万人以上の都市に居住	26.9%	29.6%	27.0%	30.7%	27.6%	13.1%
母親の個人属性	現在年齢	40.1	39.1	40.0	40.5	40.1	38.0
	学歴—高卒以下	39.7%	40.1%	39.4%	44.2%	39.3%	58.4%
	短大・高専	39.7%	44.3%	40.3%	40.1%	40.5%	31.1%
	大学(院)	18.8%	15.3%	18.5%	15.7%	18.5%	9.7%
	その他・不詳	1.8%	0.4%	1.8%	0.1%	1.6%	0.7%
	現在の就業状態—無業	29.1%	30.5%	29.7%	23.6%	29.4%	22.3%
	正社員	23.1%	19.2%	22.9%	19.0%	22.6%	22.7%
	非正社員	47.9%	50.3%	47.4%	57.4%	48.0%	55.0%
	職業キャリアコース—就業継続型	42.1%	39.9%	42.5%	33.4%	41.9%	35.3%
	退職復帰(予定)型	37.3%	41.4%	36.8%	50.6%	37.7%	44.6%
	引退型・その他	20.6%	18.7%	20.7%	16.0%	20.4%	20.2%
	健康状態が(あまり)良くない	10.4%	20.9%	10.8%	23.1%	11.2%	34.7%
	うつ傾向あり	16.5%	35.8%	17.4%	37.8%	18.0%	58.6%
未成年期に親から身体的暴力	4.8%	18.3%	5.1%	24.3%	6.0%	29.6%	
両親が離婚	10.5%	21.2%	11.0%	22.7%	11.6%	21.9%	
N		3,044	477	3,246	274	3,425	96

注：還元倍率（母集団数／有効回答数）で重み付けした集計値である。

図表6-5は、「児童虐待」経験の有無別経済環境、社会環境および個人属性の平均値を比較した結果である。まず、「経済環境要因仮説」の予測の通り、「児童虐待」経験のない母親に比べて、経験ありの母親はいずれの経済環境指標においても、悪い状況に置かれていることが分かる。例えば、「児童虐待」の思い悩みなしの母親の相対的貧困率が6.4%であるのに対して、思い悩みありの母親の貧困率は11.8%に上る。とくに「育児放棄」の経験ありの母親については、18.6%が貧困世帯、19.4%が「食料を買うお金が無かった」、12.0%が「貯蓄を生活費に回している」と回答しており、経験なしの母親に比べて経済環境の厳しさが際立っている。

次に、「社会環境要因仮説」のいくつかの予測も集計結果と一致している。「児童虐待」経験のない母親に比べて、経験ありの母親はおおむね「重病・難病・障害児」と「低出生体重児」を育てている割合が高く、ひとり親の比率が高い。また、CM1とCM2については、経

験のない母親は、仮説予測の通りに祖父母と同居する比率や大都市以外の地域に居住する割合が高くなっているが、「育児放棄」(CM3)については逆の結果となっている。一方、子ども数や婚外子については、必ずしも予測通りの結果になっていない。

最後に、個人属性のうち、「病理説仮説」の予測通り、「児童虐待」経験ありの母親は、「健康状態が良くない」、「うつ傾向あり」および「未成年期に親から身体的暴力」を経験した者の割合が相対的高くなっている。とくに「育児放棄」経験ありと答えた母親のうち、34.7%が「健康状態が良くない」、29.6%が「未青年期に親から身体的暴力」、58.6%が「うつ傾向あり」など、身体的、メンタル的問題を抱えている者が多いことが分かる。

(2) 推定結果

「児童虐待」思い悩み(CM1)、「行き過ぎた体罰」(CM2)、「育児放棄」(CM3)およびCM1-CM3のいずれかの経験に関する推定結果が図表6-6～図表6-9にまとめられている。

「経済環境要因」のみが考慮されているモデル1の推定結果をみると、経済環境は、CM1とCM3に与える影響が顕著である一方、CM2に与える影響は限定的である。世帯所得が貧困線以下の母親に比べて、世帯所得が中位所得以上(貧困線の201%以上)の母親はCM1の確率が6.2%ポイント、CM3の確率が2.8%ポイント低いことが分かった。また、「食料を買うお金が無かった」母親は、CM1の確率が3.9%ポイント、CM3の確率が1.7%ポイント高くなっている。

「社会環境要因」が推定式に加えられたモデル2の推定結果では、「経済環境要因」が依然としてCM1とCM3に有意な影響を与えているが、限界効果の大きさがやや縮小している。

「社会環境要因」のうち、「重病・難病・障害児」の母親は、CM1とCM3を経験する確率がそれぞれ7.4%ポイントと1.8%ポイント高い。「低出生体重児」の母親は、CM3の確率が2.4%ポイント上がる。ふたり親世帯の母親に比べて、母子世帯の母親は、CM1とCM3を経験する確率がそれぞれ2.4%ポイントと1.8%ポイント高い。一方、祖父母との同居は、CM3には影響しないものの、CM1とCM2の確率をそれぞれ2.5%ポイントと2.2%ポイントを減らす効果がある。

「母親の個人属性」を含むモデル3の推定結果では、「経済環境要因」の影響がさらに縮小して、母親の健康状態、うつ傾向、未成年期における親からの身体的暴力などの個人属性が児童虐待の発生確率に強い説明力を持っていることが分かった。健康状態が一般または良好の母親に比べて、健康状態が良くない母親は、CM1、CM2、CM3を経験する確率がそれぞれ3.9%ポイント、2.7%ポイントと1.4%ポイント高い。うつ傾向のない母親と比較して、うつ傾向のある母親はCM1、CM2、CM3を経験する確率がそれぞれ8.9%ポイント、5.2%ポイント、2.6%ポイント高い。未成年期に親から身体的暴力を受けたことの無い母親に比べて、暴力を受けたことのある母親は、CM1、CM2、CM3を経験する確率がそれぞれ12.7%ポイン

ト、9.9%ポイント、2.6%ポイント高い。

CM1～CM3 のいずれかの経験に関する図表 6 - 9 の推定結果も、上記図表 6 - 6 ～図表 6 - 8 の推定結果と類似している。

図表6-6 「児童虐待」思い悩み(CM1)の経験の推定結果(Probit モデル)

		Model 1		Model 2		Model 3	
		dy/dx	SE	dy/dx	SE	dy/dx	SE
経済環境	等価所得が貧困線(122万円)以下						
	貧困線の101%～200%	-0.0481	0.0201 **	-0.0387	0.0215 *	-0.0378	0.0234
	貧困線の201%以上	-0.0622	0.0210 ***	-0.0532	0.0229 **	-0.0376	0.0262
	不詳	-0.0752	0.0185 ***	-0.0634	0.0197 ***	-0.0461	0.0219 **
	食料を買うお金が無かった	0.0385	0.0185 **	0.0340	0.0192 *	-0.0155	0.0223
貯蓄を生活費に回している	0.0718	0.0229 ***	0.0684	0.0230 ***	0.0536	0.0226 **	
社会環境	子ども数			0.0094	0.0064	0.0160	0.0070 **
	重病・難病・障害児あり			0.0739	0.0268 ***	0.0400	0.0289
	低出生体重児あり			0.0360	0.0338	0.0253	0.0381
	第1子が婚外子			-0.0429	0.0210 **	-0.0477	0.0248 **
	祖父母と同居			-0.0251	0.0139 *	-0.0078	0.0143
	ひとり親			0.0192	0.0127	0.0035	0.0147
	人口20万人以上の都市に居住			0.0153	0.0133	0.0195	0.0142
母親の個人属性	現在年齢					-0.0035	0.0009 ***
	学歴—高卒以下						
	短大・高専					0.0328	0.0139 **
	大学(院)					0.0117	0.0188
	その他・不詳					-0.1297	0.0502 ***
	現在の就業状態—無業						
	正社員					-0.0350	0.0197 *
	非正社員					-0.0162	0.0183
	職業キャリアコース—就業継続型						
	退職復帰(予定)型					0.0178	0.0152
引退型・その他					-0.0305	0.0189	
健康状態が(あまり)良くない					0.0394	0.0177 **	
うつ傾向あり					0.0888	0.0152 ***	
未成年期に親から身体的暴力					0.1270	0.0197 ***	
両親が離婚					0.0445	0.0173 ***	
N		4,072		4,025		3,521	

注：(1) 復元倍率（母集団数／有効回答数）で重み付けした推定値である。

(2) *P 値<0.1、**P 値<0.05、***P 値< 0.01

図表6-7 「行き過ぎた体罰」(CM2)経験の推定結果(Probit モデル)

	Model 1		Model 2		Model 3				
	dy/dx	SE	dy/dx	SE	dy/dx	SE			
経済環境	等価所得が貧困線(122万円)以下								
	貧困線の101%~200%	-0.0016	0.0163	0.0081	0.0172	0.0095	0.0183		
	貧困線の201%以上	-0.0180	0.0180	-0.0054	0.0191	-0.0011	0.0216		
	不詳	-0.0250	0.0152	*	-0.0143	0.0159	-0.0074	0.0172	
	食料を買うお金が無かった	0.0175	0.0150		0.0123	0.0157	-0.0071	0.0182	
貯蓄を生活費に回している	0.0479	0.0189	***	0.0460	0.0187	***	0.0305	0.0184	
社会環境	子ども数			0.0181	0.0052	***	0.0162	0.0057	***
	重病・難病・障害児あり			-0.0031	0.0215		-0.0226	0.0224	
	低出生体重児あり			0.0111	0.0262		-0.0058	0.0275	
	第1子が婚外子			-0.0164	0.0162		-0.0134	0.0179	
	祖父母と同居			-0.0219	0.0111	***	-0.0120	0.0113	
	ひとり親			0.0240	0.0099	***	0.0037	0.0113	
	人口20万人以上の都市に居住			0.0083	0.0114		0.0152	0.0119	
母親の個人属性	現在年齢					0.0003	0.0008		
	学歴—高卒以下								
	短大・高専					0.0030	0.0113		
	大学(院)					0.0062	0.0163		
	その他・不詳					-0.1488	0.0484	***	
	現在の就業状態—無業								
	正社員					-0.0058	0.0158		
	非正社員					0.0053	0.0152		
	職業キャリアコース—就業継続型								
	退職復帰(予定)型					0.0277	0.0125	**	
	引退型・その他					-0.0114	0.0155		
健康状態が(あまり)良くない					0.0268	0.0135	**		
うつ傾向あり					0.0518	0.0120	***		
未成年期に親から身体的暴力					0.0990	0.0144	***		
両親が離婚					0.0311	0.0161	**		
N		4,072		4,025		3,521			

注：(1) 復元倍率（母集団数／有効回答数）で重み付けした推定値である。

(2) *P 値<0.1、**P 値<0.05、***P 値<0.01

図表6-8「育児放棄」(CM3)経験の推定結果(Probit モデル)

	Model 1		Model 2		Model 3		
	dy/dx	SE	dy/dx	SE	dy/dx	SE	
経済環境	等価所得が貧困線(122万円)以下						
	貧困線の101%~200%	-0.0118	0.0074	-0.0060	0.0081	-0.0024	0.0083
	貧困線の201%以上	-0.0281	0.0088 ***	-0.0196	0.0096 **	-0.0113	0.0104
	不詳	-0.0232	0.0071 ***	-0.0197	0.0078 ***	-0.0130	0.0079 *
	食料を買うお金が無かった	0.0167	0.0060 ***	0.0143	0.0062 **	0.0045	0.0065
貯蓄を生活費に回している	0.0115	0.0096	0.0104	0.0097	0.0087	0.0093	
社会環境	子ども数		0.0015	0.0025	0.0038	0.0027	
	重病・難病・障害児あり		0.0175	0.0081 **	0.0044	0.0087	
	低出生体重児あり		0.0241	0.0117 **	0.0200	0.0119 *	
	第1子が婚外子		0.0021	0.0069	0.0000	0.0075	
	祖父母と同居		0.0014	0.0056	0.0051	0.0054	
	ひとり親		0.0176	0.0049 ***	0.0105	0.0054 **	
	人口20万人以上の都市に居住		-0.0173	0.0065 ***	-0.0152	0.0064 **	
母親の個人属性	現在年齢				-0.0012	0.0003 ***	
	学歴—高卒以下						
	短大・高専				-0.0051	0.0056	
	大学(院)				-0.0079	0.0073	
	その他・不詳				-0.0194	0.0133	
	現在の就業状態—無業						
	正社員				0.0088	0.0083	
	非正社員				0.0078	0.0075	
	職業キャリアコース—就業継続型						
	退職復帰(予定)型				0.0011	0.0058	
引退型・その他				0.0047	0.0080		
健康状態が(あまり)良くない				0.0135	0.0066 **		
うつ傾向あり				0.0259	0.0062 ***		
未成年期に親から身体的暴力				0.0264	0.0071 ***		
両親が離婚				-0.0018	0.0061		
N	4,072		4,025		3,521		

注：(1) 復元倍率（母集団数／有効回答数）で重み付けした推定値である。

(2) *P 値<0.1、**P 値<0.05、***P 値<0.01

図表6-9 いずれかの「児童虐待」(CM1,CM2 または CM3)経験の推定結果(Probit モデル)

		Model 1		Model 2		Model 3	
		dy/dx	SE	dy/dx	SE	dy/dx	SE
経済環境	等価所得が貧困線(122万円)以下						
	貧困線の101%~200%	-0.0611	0.0232 ***	-0.0443	0.0248 *	-0.0439	0.0265 *
	貧困線の201%以上	-0.0743	0.0244 ***	-0.0543	0.0264 **	-0.0381	0.0294
	不詳	-0.0934	0.0215 ***	-0.0745	0.0229 ***	-0.0538	0.0249 **
	食料を買うお金が無かった	0.0483	0.0210 **	0.0402	0.0218 *	-0.0168	0.0248
貯蓄を生活費に回している	0.0873	0.0261 ***	0.0832	0.0261 ***	0.0570	0.0257 **	
社会環境	子ども数			0.0213	0.0074 ***	0.0275	0.0080 ***
	重病・難病・障害児あり			0.0477	0.0319	0.0024	0.0338
	低出生体重児あり			0.0646	0.0380 *	0.0616	0.0406
	第1子が婚外子			-0.0443	0.0228 **	-0.0463	0.0263 *
	祖父母と同居			-0.0302	0.0155 **	-0.0109	0.0157
	ひとり親			0.0386	0.0143 ***	0.0107	0.0164
	人口20万人以上の都市に居住			0.0132	0.0154	0.0195	0.0160
母親の個人属性	現在年齢					-0.0033	0.0010 ***
	学歴—高卒以下						
	短大・高専					0.0268	0.0153 *
	大学(院)					0.0178	0.0212
	その他・不詳					-0.1746	0.0514 ***
	現在の就業状態—無業						
	正社員					-0.0230	0.0219
	非正社員					-0.0063	0.0205
	職業キャリアコース—就業継続型						
	退職復帰(予定)型					0.0217	0.0168
引退型・その他					-0.0259	0.0211	
健康状態が(あまり)良くない					0.0523	0.0200 ***	
うつ傾向あり					0.1199	0.0166 ***	
未成年期に親から身体的暴力					0.1999	0.0223 ***	
両親が離婚					0.0406	0.0215 *	
N		4,072		4,025		3,521	

注：(1) 復元倍率（母集団数／有効回答数）で重み付けした推定値である。

(2) *P 値<0.1、**P 値<0.05、***P 値<0.01

6. 結びにかえて

本研究では、母親による児童虐待問題を取り上げた。日本では研究蓄積の少なかった児童虐待に関する母親の自己認知と環境要因の影響について、独自の調査データを用いて検証してみた。「児童虐待」の指標として、「児童虐待」思い悩み (CM1)、「行き過ぎた体罰」(CM2) および「育児放棄」(CM3) の経験についての母親の自己認知が用いられている。

分析の結果、貧困などの「経済環境要因」は、「児童虐待」思い悩みと「育児放棄」を説明する重要な要因であるが、「行き過ぎた体罰」にはあまり影響しないことが分かった。また、「重病・難病・障害児」と「低出生体重児」を育てている母親や母子世帯の母親は、「育児放棄」を経験する確率が顕著に高く、育児ストレス等の「社会環境要因」は「育児放棄」の発生に大きく寄与している。祖父母との同居は、「児童虐待」思い悩みと「行き過ぎた体罰」の減少につながるが、「育児放棄」を減らす効果はほとんど見られない。

児童虐待は、「経済環境要因」と「社会環境要因」が起因するという「環境説」の見解がある程度支持されている一方、「病理説」の見解を支持する結果も得られている。統計的推定の結果、母親の健康状態、うつ傾向、未成年期における親からの身体的暴力（DV）などの個人属性³⁵が児童虐待の発生確率に高めており、とくに未成年期のDV経験が強い説明力を持っていることが分かった。

今後、母親による児童虐待を減らすための対策として、①メンタル的な問題や被虐の過去を持つ母親に対する心理的カウンセリングの充実、②「重病・難病・障害児」および「低出生体重児」の母親やひとり親など、子育てストレスの多い環境にいる母親が、孤立無援にならないための支援ネットワークの強化が必要である。さらに、貧困、低出生体重児、うつ傾向、被虐の過去など「育児放棄」につながりやすい危険なサイン³⁶にアンテナを張り、必要に応じて児童相談所に介入できるような体制も早急に作るべきである。

参考文献

- 上野加代子（2007）「児童虐待ーリスクの個人管理から社会管理へ」『季刊家計経済研究』No.73,33-41
- E. バダンテール（1998）『母性という神話』筑摩書房（鈴木晶 翻訳）
- 竹沢純子（2010）「児童虐待の現状と子どものいる世帯を取り巻く社会経済的状況ー公的統計及び先行研究に基づく考察」『季刊社会保障研究』Vol.45(4)、346-360
- JILPT（2012）「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」、調査シリーズ No.95
- JILPT（2015）『子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査 2014（第3回子育て世帯全国調査）』調査シリーズ No.145
- 山野良一（2008）『子どもの最貧国・日本』光文社新書
- Dietz, P. et.al. (1999) “Unintended Pregnancy among Adult Women Exposed to Abuse or Household Dysfunction during Their Childhood.”, *Journal of the American Medical Association* 282, 1359-1364
- Felitti, V. et. al. (1998) “Relationship of Childhood Abuse and Household Dysfunction to Many of the Leading Causes of Death in Adults: The Adverse Childhood Experience Study.”, *American Journal of Preventive Medicine* 14, 245-250
- Goldman, J., Salus, M. K., Wolcott, D., Kennedy, K. Y. (2003) *A Coordinated Response to Child Abuse and Neglect: The Foundation for Practice* (Chapter 5), published by U. S. Department of

³⁵ 実際、「病理説」と関わるこれらの個人属性要因を推定モデルに加えると、「経済環境要因」の影響は小さくなったり、消えたりしている。

³⁶ 経済環境、社会環境、個人属性別の児童虐待の認知割合が付表6-1にまとめられている。

Health and Human Services

Kaufman, J. and E. Zigler (1987) “Do Abused Children Become Abusive Parents?”, *American Journal of Orthopsychiatry* 57, 186-192

Paxson, C. and J. Waldfogel (1999) “Parental Resources and Child Abuse and Neglect”, *The American Economic Review*, 89(2), 23-244

Paxson, C. and J. Waldfogel (2002) “Work, Welfare and Child Maltreatment”, *Journal of Labor Economics*, 20(3), 435-474

Starr, R. and D. Wolfe (1991) *The Effects of Child Abuse and Neglect: Issues and Research*, New York: Guilford, 1991

Widom, G. (1989) “The Cycle of Violence”, *Science* 244, 160-166

付表6-1 経済・社会環境属性、個人属性別母親の児童虐待に関する自己認知の割合（％）

		思い悩み経験		「行き過ぎた体罰」経験		「育児放棄」経験		N
		平均値(割合)	標準偏差	平均値(割合)	標準偏差	平均値(割合)	標準偏差	
等価所得が貧困線(122万円)以下		20.13	2.28	9.27	1.62	5.62	1.35	456
貧困線の101%~200%		13.39	1.25	8.73	1.05	2.84	0.58	938
貧困線の201%以上		11.23	1.22	6.55	1.10	1.18	0.38	803
不詳		10.46	0.78	6.18	0.60	1.77	0.30	1,980
食料を買うお金が無かった	Yes	17.09	2.17	9.20	1.68	4.86	1.11	411
	No	11.84	0.60	7.07	0.50	1.90	0.24	3,661
重病・難病・障害児あり	Yes	21.37	3.71	7.85	2.21	5.03	1.55	154
	No	11.68	0.57	7.07	0.48	2.05	0.24	4,023
低出生体重児あり	Yes	17.04	4.13	8.95	3.03	6.26	2.69	106
	No	11.87	0.57	7.05	0.47	2.04	0.23	4,071
祖父母と同居	Yes	10.05	1.07	5.49	0.77	2.31	0.51	1,016
	No	12.65	0.67	7.62	0.57	2.13	0.27	3,095
ひとり親	Yes	14.65	1.03	8.81	0.82	4.82	0.65	1,353
	No	11.64	0.63	6.86	0.52	1.79	0.25	2,824
健康状態が(あまり)良くない	Yes	21.79	2.01	13.81	1.64	6.33	1.14	580
	No	10.94	0.60	6.34	0.50	1.64	0.22	3,448
うつ傾向あり	Yes	23.61	1.75	14.20	1.47	6.74	0.97	835
	No	9.86	0.62	5.66	0.51	1.19	0.21	2,868
未成年期に親から身体的暴力	Yes	33.38	3.11	25.41	2.85	9.67	1.91	306
	No	10.53	0.56	5.83	0.45	1.63	0.21	3,871

注：復元倍率（母集団数／有効回答数）で重み付けした集計値である。

労働政策研究報告書 No.189

子育て世帯のディストレス

発行年月日 2017年3月27日

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4-8-23

(照会先) 研究調整部研究調整課 TEL:03-5991-5104

印刷・製本 有限会社 太平印刷

©2017JILPT

Printed in Japan

* 労働政策研究報告書全文はホームページで提供しております。(URL:<http://www.jil.go.jp/>)